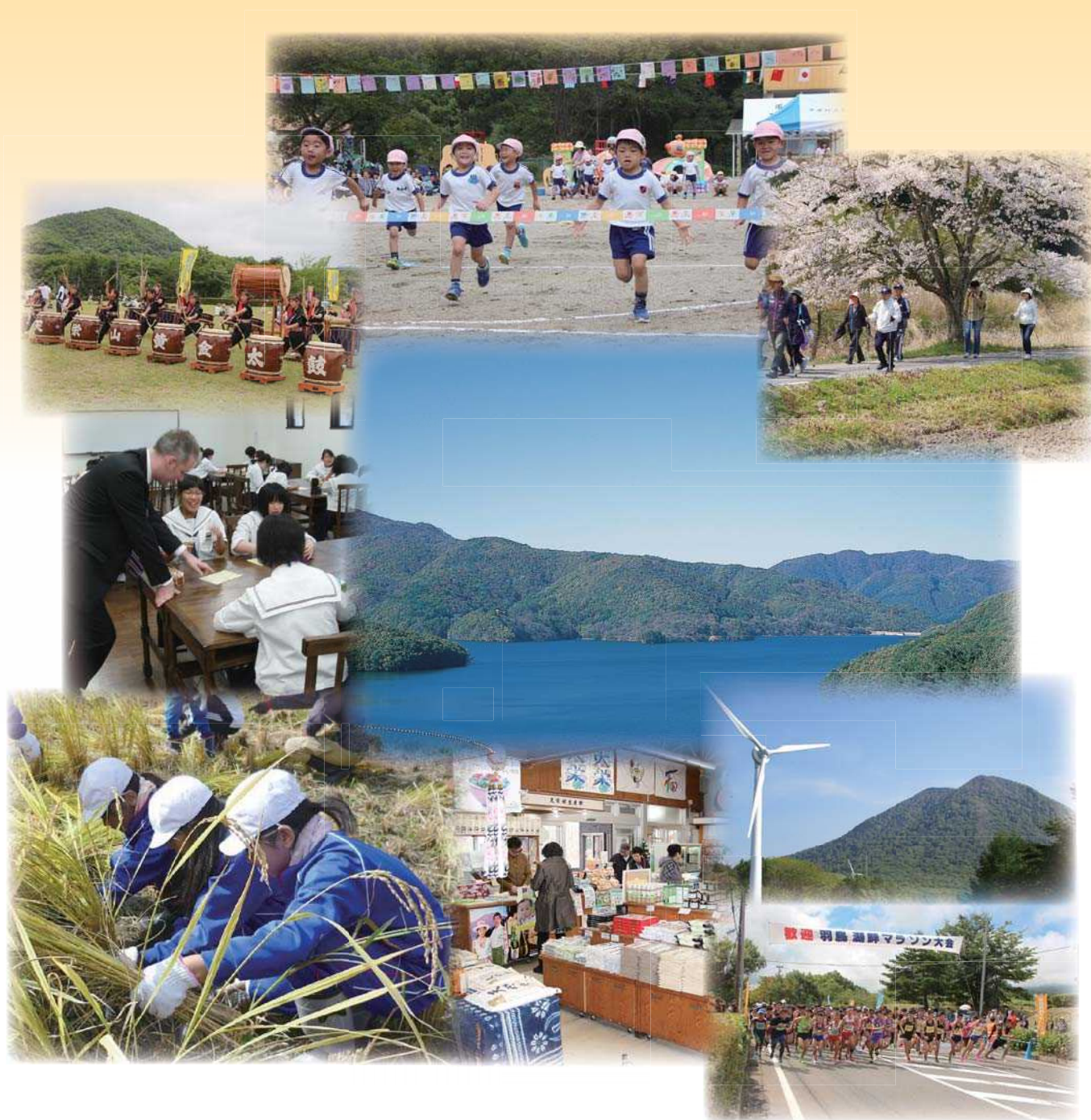


第五次天栄村総合計画

平成 29 年度～平成 38 年度

自然と共に 人・未来を創造する村 てんえい



福島県 天栄村

ごあいさつ

本村では、平成19年3月に第四次天栄村総合計画（平成19年度～平成28年度）を策定し、将来像を「自然の恵みを活かし、みんなが大きく輝くむら・天栄」と掲げ、計画的に村づくりの各種施策を展開してきました。



近年、地方を取り巻く状況は、人口の減少、少子高齢化の急速な進行、経済のグローバル化、ICT（情報通信技術）の革新、エネルギー体系の変化など、社会経済情勢が大きく変化し、多様化・高度化する住民ニーズや地方分権への的確な対応が求められています。さらには、東日本大震災や原子力発電所の事故は本村において大きな災禍をもたらし、村民の平穏な日常生活を奪い、村民の健康不安の増大、経済の沈滞、農畜水産物への影響、すべての分野にわたる風評被害の深刻化など、そのダメージは計り知れないものであり、その被害は甚大なものでありました。

しかしながら、先人より受け継いだ「絆」という人と人との結びつきや協働の精神で相互に助け合い、村民一人ひとりが力を合わせ、この難局を乗り越えようとしております。

このような厳しい状況を踏まえ、本村の現状や社会情勢、村民ニーズをとらえ直し、柔軟に対応できる施策の展開を図るため、長期的な指標となる「第五次天栄村総合計画」を策定しました。

本計画では、「自然と共に 人・未来を創造する村 てんえい」を天栄村の将来像と掲げ、村全体の思いと力を一つにし、「この村に暮らし続けたい」「この村で子どもを産み育てたい」「この村に移り住んでみたい」と思われるような村づくりを目指していきます。

また、人口減少に特化対応した総合戦略の取り組みや結婚・妊娠・出産・子育てを地域全体で支援する体制づくり、産業として自立しうる持続可能な農業生産体制の仕組みづくりと天栄ブランド化戦略、豊かな自然環境や農山村を活かした観光交流の促進、次代を担う子どもたちが生き抜く力を備えるための「英語の村てんえい」の推進など、天栄村の活力と魅力を発信するため、積極的に進めていきます。

その実現のため、「未来につなぐ村づくり」を基本方向としながら、「将来を担う“人づくり”」「ふるさとを活かす“地域づくり”」「みんなで創る“村づくり”」を進め、村づくりの主役となる村民と行政の協働のもと、持続可能な発展をしていく村づくりに取り組んで参りますので、村民の皆さまのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、天栄村振興計画審議会委員の皆さまをはじめ、アンケート調査などを通じて貴重なご意見やご提言をいただきました皆さまに対しまして厚くお礼を申し上げます。

平成29年3月

天栄村長 添田 勝幸

第1部 序論

第1章 総合計画策定にあたって	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 総合計画の構成と期間	3
3. 勘案事項	3
第2章 計画策定の背景	4
1. 村の概況	4
2. 社会経済情勢の変化	7
3. 村民の意識・意向	9
4. これからの課題	12

第2部 基本構想

第1章 村づくりの基本姿勢	16
1. 村づくりの基本理念	16
2. 村づくりの基本方向	17
第2章 天栄村の将来像	18
1. 将来像	18
2. 人口の想定	18
第3章 基本目標	19
1. みんなで安全・安心な環境づくり（生活環境、基盤整備分野）	19
2. みんなで支え合い築く健康づくり（健康福祉分野）	19
3. みんなで地域を活かした産業づくり（産業経済分野）	20
4. みんなで心豊かな人づくり（教育文化分野）	20
5. みんなで未来につなぐ村づくり（協働参画分野）	21

第3部 基本計画

第1章 みんなで安全・安心な環境づくり（生活環境、基盤整備分野）

1. 豊かな自然環境の保全と活用…………… 26
2. 安心安全に暮らせる環境整備…………… 31
3. 快適に暮らせる住環境の整備…………… 37

第2章 みんなで支え合い築く健康づくり（健康福祉分野）

1. 生涯にわたる心と体の健康づくり…………… 46
2. 地域で支え合う福祉の充実…………… 53
3. 安心して子育てできる環境整備…………… 59

第3章 みんなで地域を活かした産業づくり（産業経済分野）

1. 活力ある農林業の推進…………… 64
2. 地域経済活性化の促進…………… 70
3. 地域資源を活用した観光の振興…………… 75

第4章 みんなで心豊かな人づくり（教育文化分野）

1. 子どもたちの生き抜く力を育む環境整備…………… 82
2. 誰もが夢をもてる生涯学習社会…………… 91
3. 豊かな心を育むための文化振興…………… 96

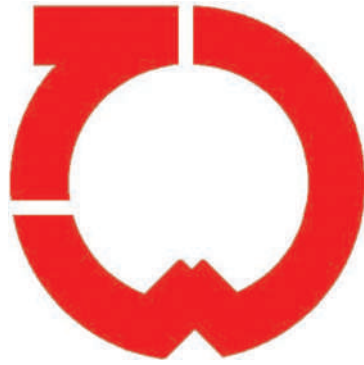
第5章 みんなで未来につなぐ村づくり（協働参画分野）

1. 村民と行政の協働体制づくり…………… 100
2. 実行力のある行財政運営と連携の推進…………… 105

資料編

1. 村民アンケート調査の結果…………… 110
2. 第五次天栄村総合計画策定経過…………… 136
3. 天栄村振興計画審議会条例…………… 137
4. 第五次天栄村総合計画策定庁内検討委員会設置要綱…………… 139
5. 諮問…………… 140
6. 答申…………… 141
7. 天栄村振興計画審議会委員名簿（第五次総合計画）…………… 142
8. 第五次天栄村総合計画策定庁内検討委員・事務局名簿…………… 143

《村 章》



《天栄村の花・木・鳥》



りんどう



松



えんじゅ



うぐいす

第1部

序 論

第1章 総合計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本村では、平成19年度から平成28年度を計画期間とする第四次天栄村総合計画を策定し、基本構想に掲げた将来像「自然の恵みを活かし、みんなが大きく輝くむら・天栄」の実現に向け村づくりを推進してきました。

この間、少子高齢化の急速な進行や人口減少社会の到来、長引く景気低迷など村をめぐる環境は大きく変化し、さらには平成23年3月に発生した東日本大震災・原子力災害は本村に大きな影響を与え、復興を重点とした村づくりに取り組んできました。

こうした状況の中、第四次天栄村総合計画が平成28年度で計画期間満了となることから、急速な少子高齢化への的確な対応と人口減少への歯止め、将来にわたって住みよい環境を確保し、活力ある地域形成に向けて、持続可能で活力を維持向上することができるような実効性の高い第五次天栄村総合計画を策定します。

2 総合計画の構成と期間

本計画は、基本構想及び基本計画、実施計画で構成し、計画期間は基本構想を10カ年、基本計画を5カ年、実施計画を3カ年とします。なお、実施計画については別途策定を図ります。

基本構想

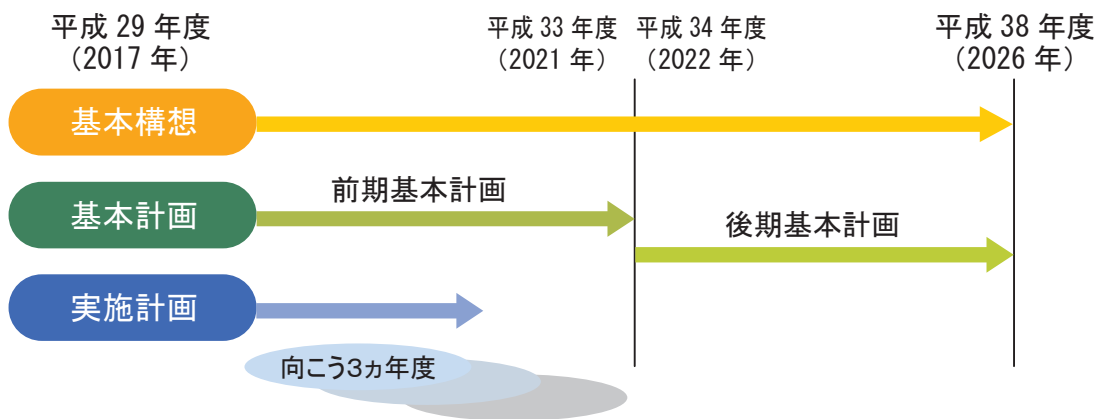
基本構想は、村政の総合的かつ計画的に行うための指針となるものであり、平成29年度を初年度とする10年間の基本方針及び将来像を示し、村づくりの基本的理念や村が目指す姿を明らかにするものです。

基本計画

基本計画は、基本構想で示した将来像の実現のため各施策を体系化したものであり、別に現況と課題を明らかにするとともに、実施目標と実現方策を示すもので、平成29年度を初年度とする5年間の計画であります。

実施計画

実施計画は、基本計画の施策を計画的に推進するため、各種事業の実施年度・事業費等について定めたものであり、毎年度の予算編成の指針となります。また、計画期間は向こう3年間とし、毎年見直しを行います。



3 勘案事項

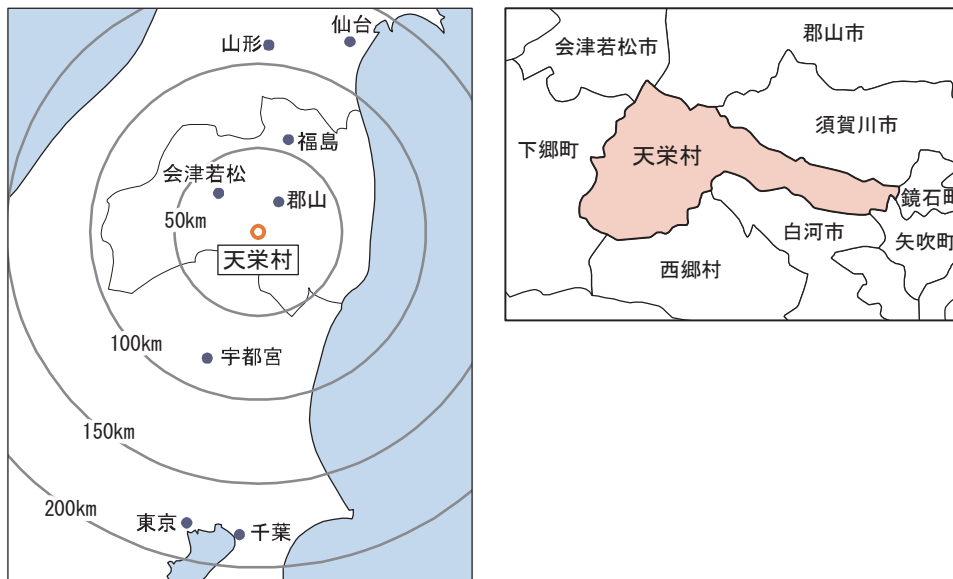
平成27年度において、国の指針に沿って策定された「天栄村まち・ひと・しごと創生総合戦略」や各課が策定している個別計画を把握し、新たな総合計画への反映及び整合性を図り、村の最上位の計画であることを示すものとします。

第2章 計画策定の背景

1 村の概況

本村は、福島県中通り南部に位置し、総面積 225.52 km²を有しています。東は須賀川市、鏡石町、矢吹町に、南は白河市、西郷村に、西は下郷町に、北は郡山市、会津若松市にそれぞれ隣接しています。

位置図

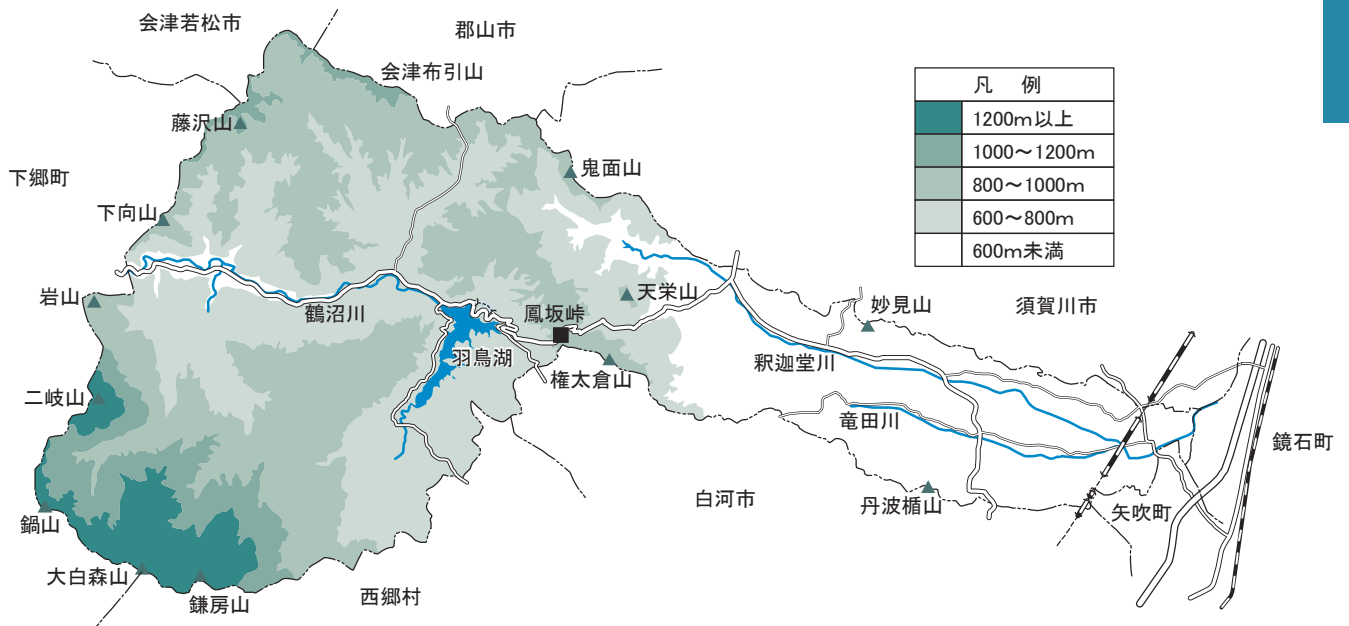


村のほぼ中央に分水嶺をなす鳳坂峠があり、この峠を境に村内の気候、風土は大きく二分されます。

東部は降雪が少ない太平洋側の気候で、阿武隈川支流の釈迦堂川と竜田川沿いに肥沃な耕地が拓けた農村地帯となっています。

西部は冬期間最大積雪 2 m にも及ぶ日本海側の気候で、大白森山・小白森山、二岐山などの標高 1,500m 以上の急峻な山岳地帯が続き、地域の 90% が山林・原野となっています。二岐川の溪谷、羽鳥湖周辺の高原など変化に富んだ景観が特徴であり、この地域の大半が大川羽鳥県立自然公園に指定され観光エリアが広がっています。

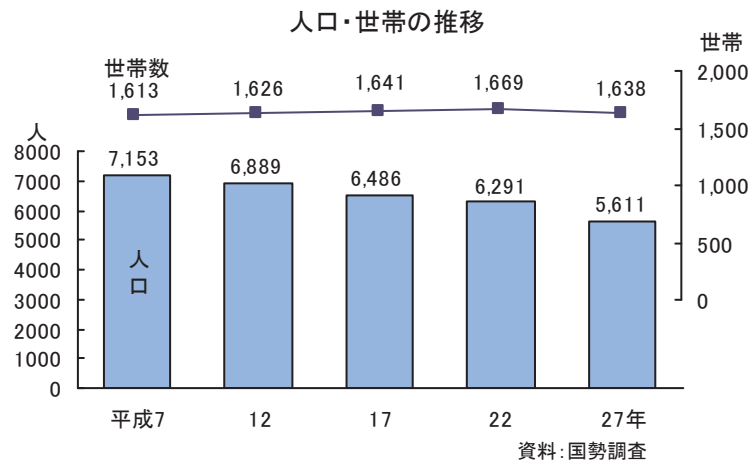
地勢図



本村は、縄文・弥生時代から人が住みついていたとされています。中世には、二階堂氏、蒲生氏といった有力武将の領地として栄え、いにしへの歴史を今に伝えています。

近代に入り、昭和30年に湯本村、牧本村、大里村、広戸村が合併し、現在の天栄村が誕生しました。村名は、村中央部にそびえる天栄山から由来して名付けられたもので、村の原風景である自然景観や田園風景は、村民の郷土意識を高めるものとなっています。

平成27年の国勢調査による人口は5,611人、世帯数は1,638世帯です。人口減少が続いていますが、増加が続いていた世帯数についても平成27年には減少に転じています。若者の多くが進学や就職先を求めて村外へ転出し、加えて少子化が人口減少に拍車をかけています。平成27年の国勢調査による65歳以上の人口比率は30.0%と県の28.7%を上回り、高齢化が進んでいます。



人口減少対策については、若者の定住促進や雇用の場の創出、U I J ターンの促進など「天栄村総合戦略」を進める一方、子育て支援については、母子保健活動を通じた出産・育児支援、子どもの医療費助成、子宝祝金、幼稚園の3年保育や預かり保育などに取り組んでいます。高齢者対策は、地域包括支援センターを核とした包括支援事業を実施し、介護予防事業や在宅介護の支援に努めながら、地域ケア体制や生きがい対策の充実に努めているところです。

西部にある羽鳥湖高原、国民保養温泉地に指定された岩瀬湯本温泉郷・二岐温泉郷・天栄温泉は、標高600～900mからなる高原地帯であることから、夏は涼しく快適に過ごすことのできる高原リゾートとしてリゾート施設が立地しています。山登りやキャンプ、サイクリングなどアウトドアを楽しむことができ、マラソンやウォーキングなどのイベントも多く開かれています。また、秋には紅葉、冬にはスキーも楽しむことができます。

2カ所の道の駅「季の里天栄」「羽鳥湖高原」では、天栄村の特産品である天栄長ネギ、天栄ヤーコン、天栄米はもとより、地元で採れた野菜や果物、漬物などを販売しており、村民はもちろん本村を訪れる人たちに天栄産品の情報発信と販路の開拓・拡大を図っています。

教育の面では、「英語の村てんえい」など特色ある学校づくりを推進しています。村内には広大な敷地を持ち、日本にいながら本場英国の雰囲気をも十分に味わうことのできる英語研修施設があり、小・中学生の異文化体験事業や幼少期から継続して本場の英語を体感する一方、すべての中学生が英検3級取得を目指すなど、英語教育の充実に努めています。

2 社会経済情勢の変化

社会経済状況は大きく変化しています。これからのむらづくりを考えるうえで影響が大きいと考えられる動向を以下に整理します。

(1) 少子高齢化の進展と人口減少社会

わが国の総人口は、平成20年を境に減少局面に入り、少子高齢化を伴って本格的な人口減少時代を迎えています。国立社会保障・人口問題研究所が行った将来推計によると、平成22(2010)年に1億2,800万人を超えていたわが国の人口は、平成60(2048)年には1億人を切り、100年後の2110年には5,000万人を下回ると予測しています。

生産と消費といった経済面の影響はもとより、地域コミュニティの衰退、年金・医療・介護などの社会保障制度の不安定化、税財源の減少による公共サービスの縮小など、生活全般に大きな影響を及ぼしつつあります。

(2) 経済のグローバル化やICT（情報通信技術）の革新

経済のグローバル化やICT（情報通信技術）の革新等により、産業構造変革の時代を迎え、地域経済においては雇用の不安定化や地域産業の縮小化が懸念されます。また、非正規社員の増加により、所得格差が拡大するなど経済情勢は厳しい状況にあります。

地域をめぐるこうした状況に対応し、次代を切り拓く新たな事業展開や地域資源を活用した産業振興などが求められています。

(3) 環境への配慮とエネルギー体系の変化

地球温暖化の進行により、異常気象等の自然災害や生態系への影響などが深刻化しており、地球環境の変化による影響が日々の暮らしの中に及ぶようになり、温室効果ガスの排出規制は喫緊の課題となっています。

東日本大震災・原子力災害は、エネルギーのあり方に根本的な問題を提起し、従来の一極集中型から小型分散型のエネルギー体系への転換が進みつつあります。

(4) 安心・安全な暮らしに対するニーズの高まり

社会経済状況が急激に変化する中で、雇用環境が不安定となり、時代の先行きの不透明感も加わって、生活をめぐる様々な不安の高まりが見られます。また、急速な少子高齢化や地域における人間関係の希薄化、高齢者の孤独死など、新たな社会問題が注目される中、日々の暮らしにおける安心・安全の確保を求めるニーズが高まっています。

(5) 地方分権の進展と協働の推進

地方分権がさらに進展し、市町村の権限と責任が拡大していく中では、活力の源である定住・交流人口の拡大や企業誘致などの面で、自治体間競争が増していくと考えられます。このような状況下で、従来にも増して市町村の創意工夫により、地域経済の活性化や自主財源の確保、住民満足度の向上に取り組む必要があります。

また、これまで行政が担ってきた公共サービスに対し、行政だけではなく、住民団体やNPO、企業などがそれぞれの役割を分担して新しい公共、参加と協働を進める動きが進展しています。

(6) インバウンド観光と東京オリンピックの開催

年間の訪日外国人旅行者は2,000万人を越え、インバウンド観光への期待が高まりつつあります。

この要因としては、アジア等新興国の経済成長による海外旅行者数の増加、富士山や和食などの文化遺産登録による国際的な注目、ビザ緩和や空港発着枠拡大による要因などが考えられます。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことから、外国人も安心して訪れることのできる環境整備や、世界にむけて地域魅力をアピールする積極的な情報発信に取り組んでいく必要があります。

3 村民の意識・意向

総合計画策定にあたり、村民アンケート調査を実施しました。

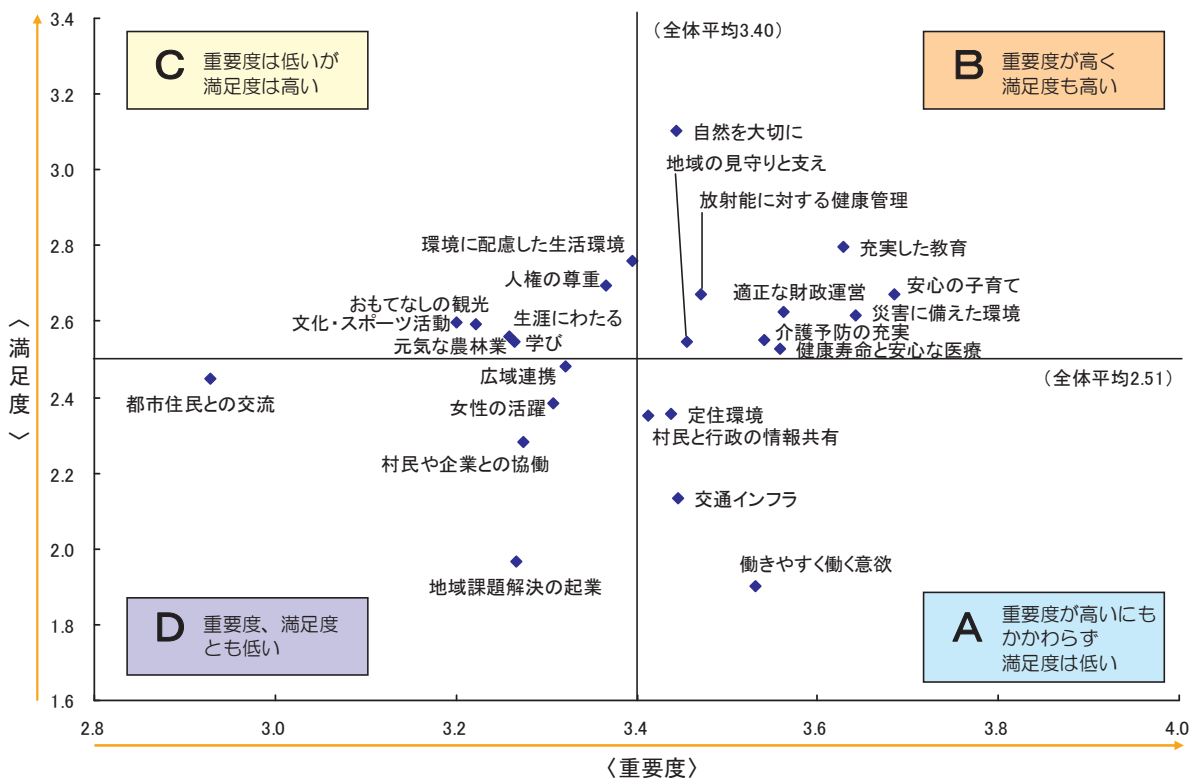
調査対象	村内に居住する満 16 歳以上の村民
標本数	1,000 人
有効回収数 (率)	372 人 (37.2%)

(1) 施策の満足度・重要度

施策の満足度では「自然を大切にしている」「子どもたちが充実した教育を受けられる」「環境に配慮した生活環境が整っている」「お互いの人格を尊重している」などで高くなっていますが、「だれもが働きやすく、働く意欲が持てる」「地域課題を解決するための起業ができる」「交通のインフラが整っている」などについては低くなっています。

重要度はそれほど差がありませんが「子どもを安心して育てられる」「災害に備えた環境が整っている」「子どもたちが充実した教育を受けられる」の順となっています。

満足度を縦軸に重要度を横軸にとり、施策ごとの満足度と重要度の相関関係図は、次のように描くことができますが、比較的優先順位が高いと考えられるAブロックに位置づけられた施策は、「だれもが働きやすく、働く意欲が持てる」「交通のインフラが整っている」「定住環境に配慮した取り組みが行われている」「村民と行政で情報共有が図られている」となっています。

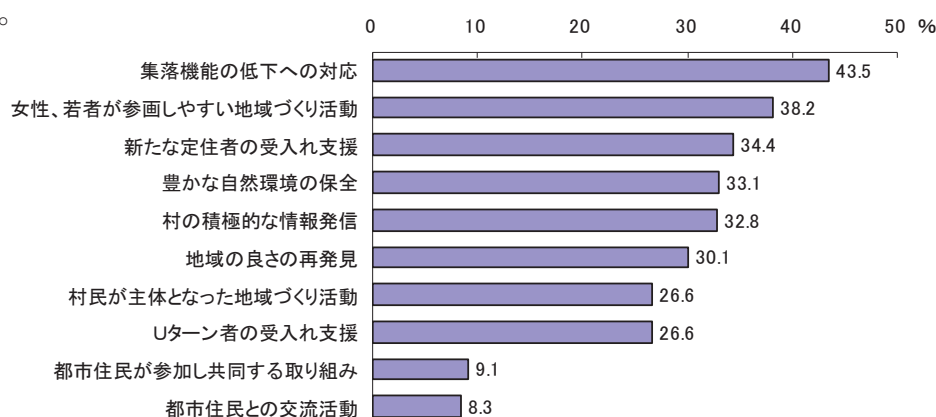


(2) 住み続けるためには

■持続可能（ある状態が保たれること）な地域社会をつくるには

「集落機能の低下への対応」が最も多く、次いで「女性、若者が参画しやすい地域づくり活動」「新たな定住者の受入れ支援」「豊かな自然環境の保全」「村の積極的な情報発信」と続きます。

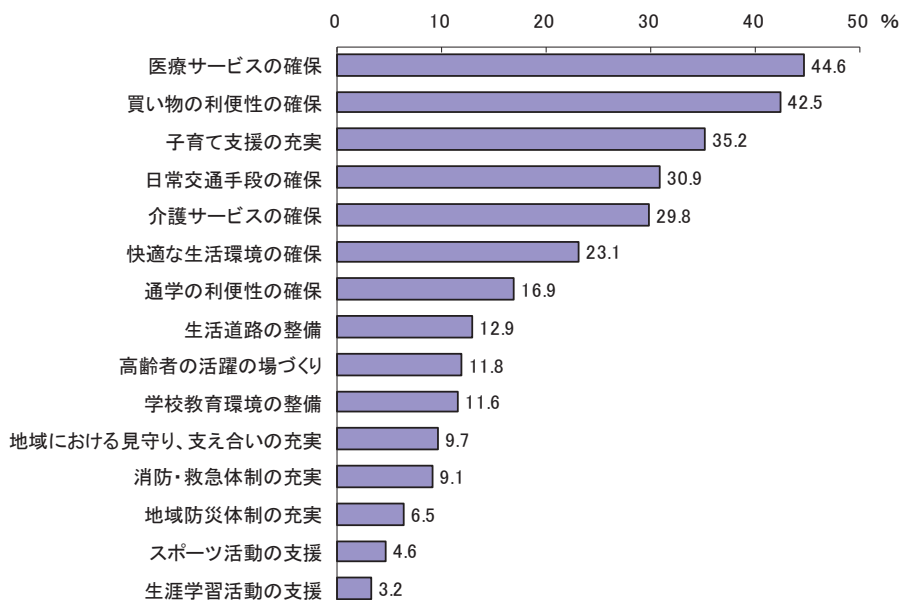
「集落機能の低下への対応」は50歳代以上、また、居住地域では湯本地域・大里地域で比較的多いのに対し、「女性、若者が参画しやすい地域づくり活動」は50歳代を中心に70歳以上を除いた各年齢層で、居住地域では湯本地域を除いて同じ程度あげられています。



■安心・安全な暮らしを確保するには

「医療サービスの確保」「買い物の利便性の確保」を4割以上の方があげ、次いで「子育て支援の充実」「日常交通手段の確保」「介護サービスの確保」が主なところとなっています。

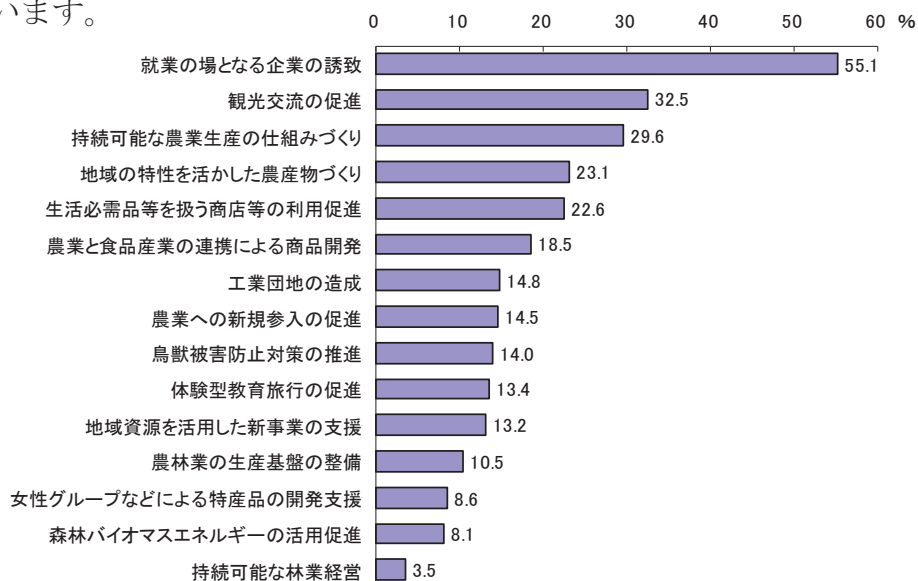
「医療サービスの確保」は年齢では高齢者、居住地域では湯本地域に多いのに対し、「買い物の利便性の確保」は年齢では16～19歳と20歳代の若年層及び60歳代、居住地域では湯本地域を除いて多くなっています。



■地域の産業の振興を図るには

「就業の場となる企業の誘致」が5割を超え、2人に1人があげています。次いで「観光交流の促進」と「持続可能な農業生産の仕組みづくり」が3割程度、さらに「地域の特性を活かした農産物づくり」と「生活必需品等を扱う商店等の利用促進」は2割程度となっています。

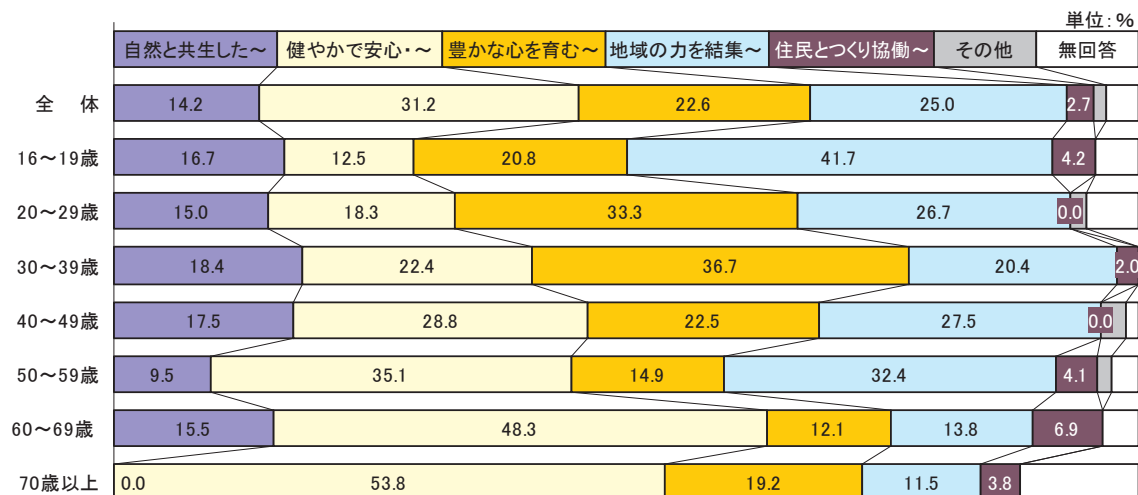
「就業の場となる企業の誘致」については20歳代から60歳代までの年代で5割を超え多くなっています。「観光交流の促進」は、年齢では16～19歳及び20歳代を中心とした若年層に多く、「持続可能な農業生産の仕組みづくり」は30歳代及び50歳以上に多くあげられています。



(3) 今後力を入れる分野

最も多いのは「健やかで安心・安全に暮らせる村づくり」であり、次いで「地域の力を結集した活力ある村づくり」「豊かな心を育む村づくり」と続きます。

年齢で見ると「健やかで安心・安全に暮らせる村づくり」は60歳以上に多いのに対し、「地域の力を結集した村づくり」は16～19歳と20歳代及び40歳代、50歳代が中心であり、「豊かな心を育む村づくり」は20歳代及び30歳代の子育て世代を中心にあげられています。



4

これからの課題

(1) 人口減少への取り組み

人口減少という大きな課題について、国においては地方創生での取り組みが進められ、本村においても「天栄村総合戦略」に取り組んでいるところです。

人口減少に歯止めをかけるためには、結婚・妊娠・出産・子育てを地域全体で支援することが必要ですが、何よりも若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てを行うためには、安定した雇用形態と収入といった経済基盤が不可欠となります。

アンケート調査では「だれでもが働きやすく、働く意欲が持てる」施策に対する満足度が最も低く、若者の地域への定着を図るためにも魅力ある仕事づくりが必要となります。

また、村内で働く人は増え、村外からの通勤者が多くなりつつあります。このため積極的に住環境を整備することで、村外からの通勤者を中心に定住への働きかけを強める必要があります。

さらに、U I J ターン者を新たな地域づくりの担い手として受け入れる一方、都市住民の田舎暮らしへの関心が高まる中、首都圏等からの人の流れを活かし、新たな活力を地域に呼び込むことが必要となります。

(2) 持続可能な農業の振興

豊かな自然環境に恵まれ、農業は基幹産業のひとつとなっていますが、消費者ニーズの多様化や流通ルートの多元化など、市場環境の変化もあり、農業をめぐる環境は厳しさを増すとともに、一方では工夫の余地が大きくなっています。

アンケート調査でニーズの高い「持続可能な農業生産の仕組みづくり」に応えることが求められます。担い手の確保とともに、農業者の組織化、農地の有効活用を推進する必要があります。また、特産品をはじめ、産地のブランド化に取り組むとともに、食品産業など地域の産業が密接に連携した取り組みを進め、新たな農産加工品の開発等を積極的に図り、付加価値を高める必要があります。そして、消費者に対する情報発信と消費者ニーズの受信機能を強化していく必要があります。

さらに、環境王国認定市町村第1号にふさわしく、化学肥料や農薬などの環境への負荷をできるだけ軽減した環境保全農業の推進により、天栄村の持続性ある農業生産やイメージ向上につなげていく必要があります。

(3) 観光の受入態勢の充実

本村の観光入込客数は次第に増加し、平成 27 年は 33.3 万人となっています。観光地別では、羽鳥湖や羽鳥湖高原レジーナの森、道の駅「羽鳥湖高原」が増加傾向にある一方、岩瀬湯本・二岐温泉やスキー場は年度によって増減を繰り返しています。

団体旅行から個人旅行への転換や、地域そのものの魅力を体験するスタイルへと観光ニーズは変化・多様化しつつあります。このため、自然豊かで四季折々の風情に富み、温泉が湧き出て、天栄米をはじめとする農産物など天栄の魅力を体感してもらうためのさまざまな仕組みをつくり、観光ニーズに的確に応えていくための受入態勢の整備を充実していく必要があります。

また、インターネットや道の駅等を活用した効果的な情報発信を行う必要があります。

(4) 観光客等との交流促進

自由時間の増加に伴い、家族ぐるみで行う自然学習や自然体験に対するニーズは増加しています。

本村の豊かな自然環境や農山村などの資源を生かすチャンスでもあり、観光客等さまざまな都市住民が気軽に体験でき、楽しむ場をつくっていくことで、交流を促進していく必要があります。アンケート調査においても「観光交流の促進」は高いニーズがあります。

村内に 2 ヶ所ある道の駅は交流の拠点としての役割を果たしていますが、今後、道の駅の機能拡充を図り、使い勝手を良くして観光振興や地域活性化にさらに役立つことができるよう取り組む必要があります。

一方、二地域居住者も含めた都市住民が参加し、協働する取り組みや災害時に都市からの避難者の受入れなど、パートナーシップづくりも考えられます。

(5) 持続可能な地域社会と暮らしの安心の確保

人口減少、高齢化が進行する中で、集落機能の低下が心配されています。アンケート調査では「持続可能な地域社会をつくるには」の問いに対して「集落機能の低下への対応」が最も多く、次いで「女性、若者が参画しやすい地域づくり活動」があげられています。

これまで、地域を支えてきた世代を引き継ぐ若者や女性など新たな地域の担い手として期待される幅広い人材の育成とともに、場合によっては幅広い世代の移住を促進する必要があります。

一方、安心・安全な暮らしの確保に対するアンケート調査では、上位に「医療サービスの確保」と「買い物の利便性の確保」があげられています。「医療サービスの確保」に努める必要がある一方、買い物などに対しては、地域の実情に即し、地域で工夫をこらした取り組みを検討していく必要があります。

また、すべての村民と思いを共有しながら復興に向けて進めていく必要があります。

(6) 長期的展望からの公共施設のあり方

人口減少、少子高齢化の進展など長期的な展望に立ち、利用しやすく効果的な公共施設のあり方を整理する必要があります。施設の老朽化・耐震化、新たな住民ニーズへの対応、資産の有効活用などの視点から検討を進めていく必要があります。

また、児童・生徒数が少なくなる中、学校のあり方を聞いたアンケート調査に対して「現行のまま」と「統合」が拮抗しています。こうした結果を踏まえつつ、学校教育施設の統合も長期的な検討課題となります。

第2部

基本構想

第1章 村づくりの基本姿勢

1 村づくりの基本理念

私たち村民は、伝統を重んじつつ郷土を発展させ、その成果を後世に引き継いでいく役割を担っています。村民一人ひとりが尊重され、ともに力を合わせながら、豊かな自然を愛し、村民誰もが健康で、住んで良かったと実感できるような村の実現をめざすため、天栄村民憲章を普遍的な村づくりの基本理念とします。

天栄村民憲章（昭和56年6月制定）

私たちの村天栄は、自然にはぐくまれた古い歴史と伝統のある村です。

私たち村民は、先人の築きあげた伝統を重んじ、勇気と誇りをもって、郷土を愛し発展させ、その成果を、後世に引き継ぐことがつとめです。

このため、「全村民の誓いとして、ここに村民憲章を定めます。

私たち天栄村民は、

- 1 自然を愛し 調和のある美しいむらづくりにつとめます。
- 1 きまりを守り やさしい心のかよう明るいむらづくりにつとめます。
- 1 働くことを尊び 互いに励まし合う豊かなむらづくりにつとめます。
- 1 心身をきたえ 健康な活力のあるむらづくりにつとめます。
- 1 教養を高め あしたをひらく誇りあるむらづくりにつとめます。

2 村づくりの基本方向

これからの村づくりで重視しなければならない基本方向を「未来につなぐ村づくり」として「将来を担う ”人づくり”」「ふるさとを活かす ”地域づくり”」「みんなで創る ”村づくり”」と掲げます。

キーワードは「あなたは子どもたち（将来）に何をつなぎますか？」。

皆さんで考え、皆さんで力を出し合って私たちの誉れる村を創り、つないでいきましょう。

未来につなぐ村づくり

将来を担う ”人づくり”

村づくりは人づくりにつきます。人口減少社会において、何よりも重要なのは、一人ひとりの力です。

ふるさとを大切にし、誇りに思う心をもとに、村民一人ひとりが自分の夢や目的を持ち、その実現に向けて自らの力を発揮していくことのできる人づくりに努めます。

ふるさとを活かす ”地域づくり”

私たちの誇りは、何と言っても美しい自然や景観にあります。

こうした自然や景観との関わりを通じて、地域に根付いてきた精神文化は、村民一人ひとりの心のよりどころであり、私たちの中に息づくふるさとを大切にします。

みんなで創る ”村づくり”

村づくりの主役は、この村に暮らす一人ひとりの村民自身にほかなりません。

地域のもつ資源や知恵・知識を十分に活かし、その価値を開かせ、みんなの力を結集して未来を創造する村を築きます。

第2章 天栄村の将来像

1 将来像

村づくりの主役となるのは、この村に暮らす一人ひとりの村民自身にほかなりません。村民と行政の協働のもと、村全体の思いと力を一つに、この村に暮らし続けたい、この村で子どもを産み育てたい、この村に移り住んでみたいと思われるような魅力ある村づくりを目指します。

自然と共に 人・未来を創造する村 てんえい

2 人口の想定

人口は、総合計画の目標年次である平成33年度には5,180人、平成38年度には4,800人程度になると見込まれます。

平成38年の計画人口
4,800人

区分	実績値		推計値			
	平成27年		平成33年		平成38年	
総人口	5,611人	100.0%	5,180人	100.0%	4,800人	100.0%
年少人口 (0~14歳)	651人	11.6%	600人	11.6%	550人	11.5%
生産年齢人口 (15~64歳)	3,272人	58.3%	2,820人	54.4%	2,465人	51.3%
高齢者人口 (65歳以上)	1,688人	30.1%	1,760人	34.0%	1,785人	37.2%

第3章 基本目標

1 みんなで安全・安心な環境づくり(生活環境、基盤整備分野)

自然の生態系を尊重し、豊かな自然環境を保全するとともに、優れた自然の豊かさや景観の価値を十分に認識し、多様な自然体験活動ができるなど個性ある美しい村づくりに取り組み、地球温暖化対策への理解を進め、環境負荷の少ない循環型社会の実現を図ります。また、森林・農地の保全を図るとともに、多面的機能が活かされる土地利用を進めます。

風水害や地震など災害の発生を未然に防ぐための対策に努めるとともに、災害が発生した時に被害を最小限に食い止めることのできる防災体制や消防力の強化、交通事故や犯罪のない村づくりを図ります。

快適な暮らしを実感することができるよう、潤いのある住環境整備を進めます。また、若い世代の定住の受け入れを進めるため、働く場や子育て支援も含めた快適な住まいの確保・提供を図り、同時に二地域居住の受け入れを推進します。

2 みんなで支え合い築く健康づくり(健康福祉分野)

すべての村民が、心も体も健康で元気に長生きできるよう日常生活における健康づくりの実践や生活習慣病の予防、高齢者の介護予防などを推進します。また、適切な医療を提供する体制を充実します。

少子高齢化の時代、本村での三世代同居世帯の高さに見られるように地域や家族などでの支え合い、助け合う地域をつくります。高齢者が子どもや若者などさまざまな世代とともに元気で生き生きと暮らしていくことができるよう、地域での活躍の場づくりや介護が必要な高齢者へのきめ細やかな福祉サービスの提供を図ります。

増加傾向にある障がいのある人や生活に課題のある人が、自立した生活を送ることのできる環境をつくります。

地域全体で子育て家庭を支援し、安心して子どもを育てることができるよう、子育てにかかる親の負担軽減や保育の充実などに取り組みます。

3

みんなで地域を活かした産業づくり（産業経済分野）

農林業は、村の基幹産業として地域経済と村民生活を支える多面的な役割を担っています。地域全体で総合的な観点から地域営農体制の構築を図るとともに、競争力の高い農産物を開発し、その生産の維持・拡大を図ります。また、総合産業化の視点に立ち、農業生産と加工、販売、交流などを結びつけ付加価値の向上を図ります。林業についても、森林のもつ機能を活かした多様な取り組みを図ります。

企業誘致を継続的に取り組み、新たな雇用の創出を図るとともに、既存企業の経営安定化の条件整備や地場産業の育成に努めます。また、地域の生活を支える商業については、地域の状況を踏まえた取り組みを図る一方、生活支援サービスなどを提供する起業支援に努めます。

観光に対するニーズの多様化に対応し、森林、温泉、高原などの豊かな自然や農業資源、特色ある施設など、本村の特性を活かすことができるようさまざまな楽しみ方の開発やプログラムの提供を図ります。また、急増している訪日外国人を対象とした交流や受け入れ体制の充実に努めます。

4

みんなで心豊かな人づくり（教育文化分野）

豊かな自然に恵まれた環境を生かしながら、子どもたちの基礎的な学力の向上はもとより、心身ともに健康で豊かな心と主体的に生きる力を育むため、学校教育環境の充実にめざします。また、郷土を愛する心を養うとともに、国際化や情報化など、急速な時代の変化に即した「英語の村てんえい」のさらなる推進により、世界に通じる人材を育成します。

青少年の健全育成に向け、学校と家庭、地域の連携により、文化活動やスポーツ活動などを支援します。子どもから高齢者まで生涯にわたり、さまざまな学びの場や経験を通じて、その個性や能力を発揮できるよう学習機会の提供に努めるほか、習得した知識や技術を積極的に活用し、産業活動をはじめ、ボランティア活動、文化・スポーツ活動などに参画できる機会をつくります。

本村の誇れる文化財の保護と活用を図るとともに、地域の財産として歴史と伝統文化の保存・継承を進めます。

5 みんなで未来につなぐ村づくり（協働参画分野）

村民を主役とした村民のための地域づくりの実現をめざして、村民と行政が互いの役割を果たしながら、ともに手を携え、協働した村づくりを推進します。

男女の固定的な役割分担意識を是正しつつ、男女ともに仕事や地域活動、家庭がバランス良く両立できる環境や仕組みづくりを進めるとともに、女性が活躍しやすい村づくりを推進します。

行財政をめぐる厳しい環境の中、変化する行政需要に素早く対応できるよう行財政を柔軟に改革し、将来を見据えた計画的・効果的な行財政運営を図ります。

また、高度情報化社会に対応したブロードバンド通信環境の整備に努め、インターネット等を活用した村の情報発信や村政に関する情報公開等を積極的に進めます。

村民の生活や地域の経済活動は広域化しており、近隣自治体と連携・協力した広域的な視点からの村づくりを推進します。

むらづくりの基本方向



将来像

自然と共に 人・未来を創造する村 てんえい

基本目標

- 1**
みんなで
安全・
安心な
環境づくり
(生活環境、
基盤整備分野)
- 2**
みんなで
支え合い
築く健康
づくり
(健康福祉分野)
- 3**
みんなで
地域を
活かした
産業づくり
(産業経済分野)
- 4**
みんなで
心豊かな
人づくり
(教育文化分野)
- 5**
みんなで
未来に
つなぐ
村づくり
(協働参画分野)

平成 38 年の計画人口 4,800 人

第3部

前期基本計画

第1章

みんなで安全・安心な環境づくり
(生活環境・基盤整備分野)

1

豊かな自然環境の保全と活用

現況と課題

本村の西部地域は二岐山などの山岳地帯が続き、溪谷、高原などとあいまって変化に富んだ美しい景観に恵まれています。この地域の大半は大川羽鳥県立自然公園に指定され、羽鳥湖や温泉を中心にさまざまな観光エリアが広がっています。東部地域は河川沿いに肥沃な耕地が拓け、美しい農村景観が広がっています。

また、生態系も山岳地帯、溪谷、高原、河川、里山、田園などに生きる多くの野生動物が生息しています。

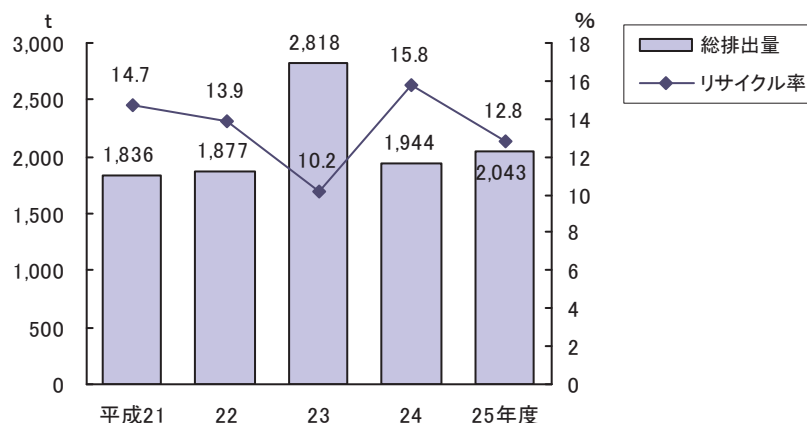
東日本大震災並びに福島第一原子力発電所の放射能事故により、放射性物質が広範囲に飛散され、豊かな自然環境の保全はますます重要となっています。加えて森林整備の停滞、里山の利用機会の減少、さらには農地の荒廃、山林や河川などへの不法投棄等さまざまな問題が発生しており、それらの対策、改善を進めつつ、未然防止に努めていく必要があります。

自然や景観、生態系など、豊かな自然とのふれあい空間を求めて多くの人が訪れています。村民自身が自然や景観への意識を高め、未来に引き継げる環境をつくっていく必要があります。行政は原子力災害の一刻も早い収束に向け、東京電力及び国に働きかけるとともに、自然や景観に配慮した積極的な取り組みに努めていく必要があります。

地球温暖化対策を進め、温室効果ガスの排出を削減する必要があります。村では再生可能エネルギーの普及に努めています。また、農業では地熱を利用した農産物生産の取り組みが行われています。

ごみに関する問題は、地球環境の問題に深く関わっています。環境への負荷を少なくするためにも、ごみの減量や再資源化への一層の取り組みが必要となります。

ごみ処理の推移



資料：福島県統計年鑑

めざす姿

豊かな自然や景観に対する村民自身の意識を高め、保全を図るとともに、自然とのふれあいを深める場として観光や教育などでの活用をめざします。

主な取り組み

(1) 自然や景観の保全

森林や農地の荒廃を防ぐとともに、水環境の保全や森林の公益的機能の維持、動植物の生息環境の保全など村民や事業者、NPOなどによる多様な活動を促進します。また、地域の協力により、名木、古木、史跡の緑など歴史的な自然景観の保全に努めます。

(2) 地域の景観形成

農村景観についての理解を求めながら、休耕田等への景観作物の作付け、平地林や里山の保全など、地域の景観形成活動を支援します。

(3) 県立自然公園の保全・活用

県と連携して自然公園の良好な環境を保全し、その適正利用を図るため、自然の魅力やイベント情報などを積極的に発信し、森林浴ウオーク、自然観察会等、自然とふれあう機会の拡大に努めます。

(4) 環境美化の推進

福島県産業廃棄物不法投棄監視員や天栄村環境衛生委員によるパトロールの強化を図るとともに、警察、福島県等の関係機関と連携し、不法投棄防止に努めます。また、河川クリーンアップ作戦や花いっぱい運動など環境美化運動の推進に努めます。



二岐山と風車



国道 294 号沿いの桜並木

主な事業

主な事業	内 容
森林・農地の適切な管理	遊休農地の発生の防止・解消 間伐の推進
生物多様性の保全	河川、里山、田園の保全
河川の清掃活動	河川クリーンアップ作戦 河川の除草 など
集落内や道路の環境美化	花いっぱい運動 など
不法投棄の防止	不法投棄監視体制の強化 不法投棄防止の啓発活動

村民・事業者ができること

- 村民、事業者は、身近な自然や生き物と、それらを育む環境を大切にし、その保全活動に参加します。
- ☆村民は、地域の清掃活動など環境美化活動へ参加します。
- ◇事業者は、地域や事業所周辺の清掃活動など、積極的に実施します。
- 村民、事業者は、不法投棄の事実を確認した場合、速やかに関係機関に報告します。



花いっぱい運動



ごみ拾い活動

めざす姿

地球温暖化対策への理解を進め、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向けた取り組みの実践につなげます。

主な取り組み

(1) 再生可能エネルギーの普及促進

村民の環境に対する意識啓発に努めるとともに、風力発電や太陽光発電等による再生可能エネルギーの普及促進を図ります。

(2) ごみの適正処理と減量、再資源化の推進

ごみの分別の徹底や資源ごみの回収を推進するとともに、ごみの減量化や再資源化に対する村民の意識啓発を行い、ごみの発生の抑制と再資源化を図り、ごみの適正処理に努めます。

主な事業

主な事業	内 容
再生可能エネルギーの普及	住宅用太陽光発電システム設置に係る助成 再生可能エネルギーの啓蒙
ごみの発生抑制と減量化の推進	村民への分別の徹底と意識の啓発
ごみの再資源化の推進	資源ごみの回収の推進

村民・事業者ができること

- 村民、事業者は、再生可能エネルギーの導入を進めます。
- 村民、事業者は、普段の生活や事業活動を見直して、省エネルギーに努めるとともに、省エネ機器の導入を進めます。
- ☆村民は、ごみの発生を抑制し、分別ルールを徹底します。
- ◇事業者は、過剰包装を抑制し、再生できる物の資源化を行い再生利用に努めます。



太陽光発電



リサイクルごみの回収

めざす姿

村内の秩序ある土地利用を推進し、森林・農地の保全を図るとともに、多面的機能が活かされる土地利用を進めます。

主な取り組み

(1) 計画的な土地利用の推進

自然環境や農山村景観を活かし、生産基盤、生活基盤、田園環境を一体的に整備・保全することのできる国土利用計画の見直しを図るとともに、周辺環境と調和した適切な土地利用の指導・誘導に努めます。

(2) 国土調査の推進

国土調査法に基づき、地域住民との合意形成を図りながら、地籍調査事業を計画的に推進します。

主な事業

主な事業	内 容
土地の適正利用の促進	国土利用計画の見直し
土地の有効利用の促進	地籍調査事業

村民・事業者ができること

- 村民、事業者は、計画的な土地利用に努めます。
- 村民、事業者は、自然環境及び生活環境に注意しながら土地の利用に努めます。
- ☆村民は、土地の有効利用を図るため、地籍調査事業に協力します。

2

安心安全に暮らせる環境整備

現況と課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、本村にこれまで経験したことのない大きな被害をもたらしました。また、平成22年9月の湯本地域直下型地震とあわせ、防災の重要性を改めて再認識することとなりました。

このため、震災以降、防災機能を備えた湯本支所の整備や役場本庁舎周辺に耐震性貯水槽の設置、防災行政無線の子局増設、さらには、防災の中核拠点である役場本庁舎内への非常用発電の設置、防災備蓄倉庫の建設など、災害時に備えた防災施設の整備や機能の強化に取り組んできました。

地震に限らず、全国各地で台風や集中豪雨（ゲリラ豪雨）などによる災害が発生し、大きな被害をもたらしています。河川や急傾斜地などからの災害を未然に防ぐとともに、村民一人ひとりが日ごろから防災対策の重要性を認識し、万一の災害に備える必要があります。

地域では、自主防災組織を中心に消防団をはじめとする関係団体が日常的に協働し、情報を共有する必要があります。地域における消防や防災の担い手となる消防団員の確保やコミュニティ防災力の強化により、災害時要援護者に配慮した取り組みを充実させていくとともに、避難情報が確実に伝わる仕組みを構築する必要があります。

東日本大震災で甚大な被害を被った本村ですが、従来から培ってきた協働の精神を大切に、村と行政区、各種団体、村民が一体となり、今なお続く風評被害や復興に取り組んでいく必要があります。

復興に向けては、村の未来を担っていく若い世代がふるさとで夢や希望を持って生きていくことができるよう、行政が先導役となり、村民との共同での取り組みが必要となっています。



耐震性貯水槽

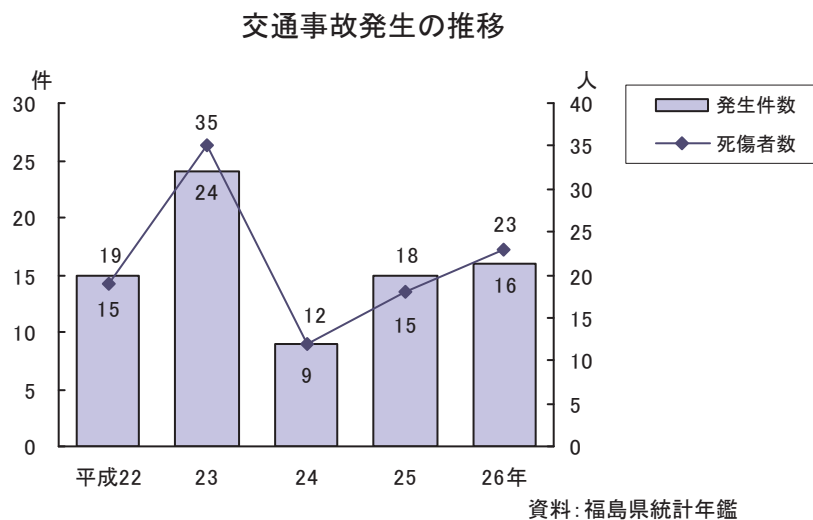
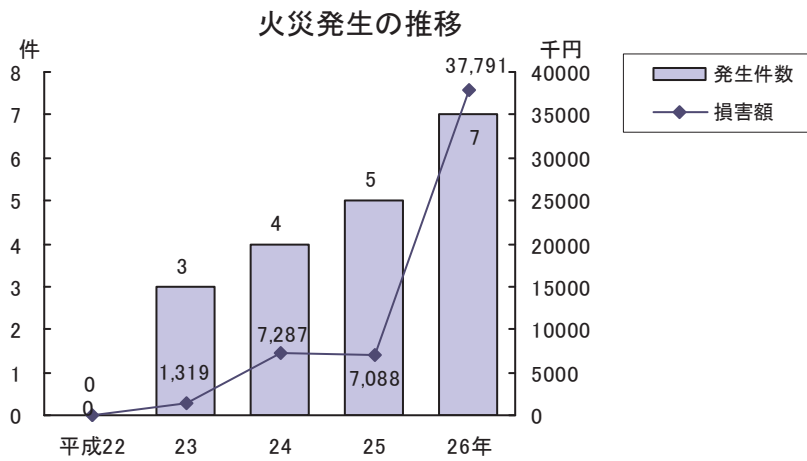


総合防災訓練 バケツリレー

交通安全については、高齢者がかかわる交通事故が増加しています。交通事故防止の活動に努めるとともに、高齢者をはじめ子ども・障がい者など、すべての利用者が安心して歩くことができる歩道の整備などが求められています。

地域では、防犯協会が警察と村民と連携した防犯対策を推進しています。防犯パトロール、児童の見守り活動など、地域ぐるみの防犯活動を推進していく必要があります。

消費者ニーズが多様化する中で、さまざまな商品やサービスが溢れ、膨大な情報から正しい情報を消費者が的確に選択していくことができるよう、今後も消費者にわかりやすい情報の提供に努めていく必要があります。



めざす姿

交通安全や防犯への意識を高め、交通事故の発生や犯罪被害の減少をめざします。

主な取り組み

(1) 交通安全対策の充実

交通安全意識の向上や、幼児から高齢者までそれぞれの世代に対応した交通安全対策を進めるとともに、歩道やガードレールなど交通安全に配慮した環境整備を図ります。

(2) 防犯体制の充実

地域の防犯パトロールなどの自主的防犯活動や保護司会による犯罪や非行の防止活動を支援するとともに、防犯灯の設置による犯罪防止に配慮した環境整備を図ります。また、高齢者を狙った「なりすまし詐欺」や複雑化・多様化する悪徳商法など、トラブルや犯罪の被害にあわないよう注意を促します。

(3) 消費生活の支援

消費生活に関する啓発活動や情報提供を行い、消費者意識の向上を図るとともに、関係機関と連携し相談体制を充実します。

主な事業

主な事業	内 容
交通安全施設の整備	区画線工事やガードレール設置工事 歩道整備事業
防犯灯の設置	防犯灯の整備、LEDへの更新
防犯活動の活性化	犯罪、非行防止活動の支援と啓発の推進 「なりすまし詐欺」等の防犯意識の啓発
消費者保護の推進	消費生活相談の充実 消費生活に関する情報提供と啓発の推進 自立した消費者への育成

村民・事業者ができること

○村民、事業者は、交通安全運動や防犯活動に参加するとともに、防犯環境の整備に協力します。

☆村民は、犯罪にあわないよう十分に注意するとともに、お互いに声掛け等をし、防犯対策をします。

☆村民は、自ら消費者問題に対する新たな知識や情報を取り入れます。

めざす姿

計画的な治山・治水事業により災害への備えが十分にとられ、地域における消防力の確保や自主防災組織の活動など、防災力の向上が図られた災害に強い村づくりをめざします。

主な取り組み

(1) 地域消防力の充実

地域消防の要となる消防団員の確保や消防資機材の充実を図るとともに、広域消防組合による消防・救急業務の充実に努めます。

(2) 地域防災力の向上

地域防災計画の定期的な見直しを行い、防災意識の向上に努め、自主防災組織の充実を図るとともに、災害時の要援護者支援や避難方法の周知など、地域の特性に応じた地域防災力の向上を図ります。

(3) 災害発生時の体制づくり

緊急地震速報など緊急情報を迅速かつ確実に伝えることができるよう、防災行政無線の活用や浸水被害想定マップの活用など、災害発生時の体制を確立します。また、大規模な広域災害に対応するための連携・応援体制の整備を図ります。

(4) 災害に強い村づくり

自然の保護・保全に配慮しつつ、森林や河川の保全・整備を図るとともに、崖崩れや土砂の流出による災害防止を促進します。



防災マップ表紙



消防 検閲式

主な事業

主な事業	内 容
地域防災体制の強化	地域自主防災組織活動の推進
消防団員等の確保	消防団員の処遇改善 消防OB等による後方支援
消防資機材の充実	消防自動車の更新、消防装備品の充実
消防水利の確保（消火栓・防火水槽）	消火栓・防火水槽の管理、新設、改修
防災マップの作成（更新）	危険箇所や避難場所の確認

村民・事業者ができること

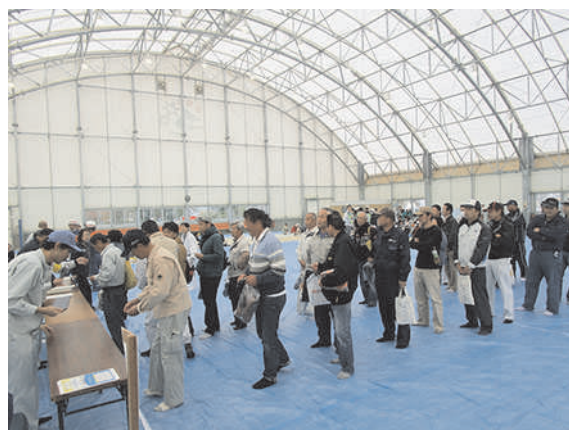
☆村民は、危険箇所について事前に確認し、被災しないよう、また、被災した場合の被害をできるだけ軽減するための準備をします。

○村民、事業者は、地域でともに助け合うための組織の強化や訓練に取り組みます。

◇事業者は、災害時には地域を守るための物資・場所、人材の提供等に努めます。



消防 ポンプ操法



総合防災訓練 避難所設営

めざす姿

一日も早く安全と安心を取り戻す取り組みを進め、村民の暮らしの回復をめざします。

主な取り組み

(1) 復興の推進

「第五次天栄村総合計画」の実現に向け、社会経済情勢の変化や現状等を踏まえつつ、復興を推進します。

(2) 復興に向けた取り組み

放射性物質の除染等により生じた土壌等の仮置場管理、国に対する中間貯蔵施設への除染土壌等早期搬出の要望、放射線からの健康管理対策、食品等の放射能検査、賠償・補償の支援の取り組みを基本に、健康で安全・安心に暮らすことができ、自分の夢や目的の実現に向けて自らの力を発揮し、村民一人ひとりの意欲や取り組みが活かされた村づくりを推進します。

また、風評被害の払拭を図るため、各種行事・イベント等、さまざまな場において安全・安心の周知・PRを村内外において実施します。

主な事業

主な事業	内 容
放射能対策	除染土壌等仮置場の管理
放射線からの健康管理	個人線量測定調査委託、内部被ばく検査委託
食品等の放射能検査	自家消費野菜等の放射能検査
風評被害の払拭	安全・安心の周知・PR活動

村民・事業者ができること

- 村民、事業者は、安全・安心な暮らしの回復に向けた取り組みを推進します。
- 村民、事業者は、放射線からの健康管理に取り組みます。
- 村民、事業者は、風評被害の払拭に向け、PR活動に積極的に参加します。

3

快適に暮らせる住環境の整備

現況と課題

村民が快適な暮らしを送るためには、良質な住宅の供給が求められています。これまで、大山住宅団地の造成・分譲や大里地区への定住促進住宅の整備、民間による賃貸住宅の建設促進などに取り組んできましたが、若者やU I J ターン者などの定住を促し、また、村内に通勤してくる人たちが村内に住むことができるよう、新たな住宅団地の造成・分譲や集合住宅の整備など、良質な住宅と良好な居住環境の整備が必要となっています。

村内には鉄道駅がないため、村民の交通手段は自家用車に大きく依存しています。このため、公共交通であるバスの利用者は年々減少しているのが現状ですが、村民アンケート調査の「交通インフラが整っている」について、重要度が高いにもかかわらず、満足度が低い状況は、いずれの年代でもあげられているため、公共交通へのニーズを捉えながら、日常的な生活交通の検討を進める必要があります。

道路については、国道118号鳳坂峠の早期トンネル化や国道294号、県道白河羽鳥線の早期改修を重点として要望していきます。村道は概ね改良が進んでおりますが、道路網は交流を支える基盤であると同時に、村民の快適な生活を支えており、災害時における避難や物資の輸送など重要な役割を果たしているため、長寿命化を計画的に実施し、安全性に考慮した維持・管理と生活道路の改良などを引き続き進める必要があります。

道路網図



快適な住環境を確保するうえで上下水道の整備は不可欠な要素です。上水道については、安定した水の供給を図ることができるよう、簡易水道の再編をはじめ、管路や施設の老朽化への対応や耐震化などを進めていますが、施設整備のために投資した経費の償還や維持管理に要する費用増大のため、事業運営のための財源確保が課題となっています。

下水道については、集落排水施設の適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図る必要があります。集落排水区域外における浄化槽設置世帯については、維持管理の徹底を促進していく必要があります。

人口減少や少子高齢化に伴い空き家が増加傾向にあります。空き家は住環境の悪化や地域コミュニティの低下を招くことから、所有者による管理の適正化を促す必要がありますが、一方で村内への移住・定住を希望する人の支援住宅として活用していく方策をとる必要があります。

U I J ターンや二地域居住希望者、あるいは若い世代や村内への通勤者等に対する住まいとしてなど、多様な活用を考えていきます。



定住促進住宅団地



大山住宅団地



農業集落排水処理施設

めざす姿

居住者のニーズに即した良質で魅力的な住宅や宅地の提供が図られ、次世代へ良好な住環境の継承をめざします。

主な取り組み

(1) 住宅や宅地の供給促進

村内外の人たちが求めている住宅ニーズを把握し、村民、事業者、行政が連携して良好な住宅や宅地の整備に取り組みます。

(2) 災害に強い住宅の推進

地震による住宅や建築物の倒壊及び、これに起因する被害を減少させる減災に取り組みます。

(3) 住まいに関する情報提供

村民が身体の状態やライフステージに応じた住まいを選択できるよう、住み替え等に必要な情報の提供を図ります。

主な事業

主な事業	内 容
良好な住環境の確保	空き家の利活用 など
住宅や建築物の耐震化の促進	木造住宅耐震改修助成事業、耐震診断委託
住宅や宅地の整備	新規住宅団地の造成、賃貸住宅建設費補助など

村民・事業者ができること

- ☆村民は、住宅の適切な維持管理を行うことにより、良質な住環境の維持に努めます。
- 村民、事業者は、協働して質の高い住環境の創出に努めます。
- ◇事業者は、バリアフリーへの対策やユニバーサルデザインの普及など、安全な住環境づくりに努めます。

めざす姿

公共交通サービスの維持・確保に努めるとともに、安全でスムーズに行き来できる道路ネットワークの形成をめざします。

主な取り組み

(1) 生活交通の確保

路線バスの運行を確保するとともに、高齢者など交通弱者の増加を見据え、村民ニーズや経済性と利便性を考慮しながら、村民、行政が連携して地域の実情に即した生活交通のあり方の検討を進めます。

(2) 幹線道路の整備

国・県道の未整備区間の早期完成と鳳坂トンネル及び国道294号、県道白河羽鳥線の早期実現を国・県に要望するとともに、主要村道の舗装、拡幅、線形改良及び、橋りょうの点検整備を進めます。

(3) 生活道路の整備

集落道、橋りょう、農道、林道の緊急度及び、長寿命化などに配慮した計画的な整備、維持・補修を図ります。

(4) 道路環境の整備

幹線道路については、歩道や街路灯など安全な道路整備をめざすとともに、地域住民との協働により沿道の花いっぱい運動や道路側溝の清掃、歩道の除雪など、快適な道路環境づくりに努めます。

(5) 福島空港の活用

交通の拡大や産業経済の活性化など、より効果的な人・物の移動が見込まれることから、航空路線の維持・拡充を促進するとともに、国内便の復活、国際線の早期再開の要望活動を展開していきます。

また、福島空港や新白河駅からの二次交通についても検討を進めます。

主な事業

主な事業	内 容
バス路線の維持	バス路線の見直しを検討
公共交通の推進	バス乗車料・タクシー料金の補助 など
鳳坂トンネル及び国道294号、県道白河羽鳥線の整備促進	陳情要望 トンネル開通を見据えた車両・人・物の流れの分析
生活道路の維持・補修	計画的な維持管理 安全な走行・歩行への点検・整備 など

村民・事業者ができること

☆村民は、公共交通を積極的に利用し、公共交通が担う役割を理解します。

○村民、事業者は、沿道の花いっぱい運動や道路清掃に協力します。

○村民、事業者は、道路愛護に理解し、協力します。



路線バス



道路改良状況

めざす姿

安全でおいしい水を安定して供給するとともに、快適な生活を支える污水处理が適切に行われる住環境をめざします。

主な取り組み

(1) 水の安定供給

水道施設は、簡易水道の再編・統合を進めるとともに、老朽管の敷設替えや耐震化などにより、水の安定供給を図ります。

(2) 水道事業の健全経営

持続可能な水道事業経営をめざし、水道料収入の強化や経営の効率化に取り組みます。

(3) 下水道施設の維持・管理

集落排水施設の効率的な管理運営と未加入者への一層の加入促進により、安定した財政運営と長寿命化を図ります。

(4) 合併処理浄化槽の普及

集落排水施設区域外については、合併処理浄化槽の普及を推進し、污水处理対策を図ります。

主な事業

主な事業	内 容
持続可能な水道事業経営	料金体系の見直し、適正管理
集落排水施設への接続促進	集落排水事業の健全運営 未加入者の加入促進
合併処理浄化槽の普及	水質汚濁防止の啓発

村民・事業者ができること

- 村民と事業者は、水道水の使用への関心をもち、水道事業への理解を深めます。
- ☆村民は、集落排水施設への接続や合併処理浄化槽の設置を積極的に図ります。
- 村民、事業者は、集落排水施設や合併処理浄化槽の管理を徹底し、水質汚濁をしないよう注意します。

めざす姿

本村への移住定住に関する情報の効果的な発信や相談機能の充実、受入れ体制や地域社会に貢献できる環境整備を図り、定住人口の増加や地域の活性化につなげることをめざします。

主な取り組み

(1) 空き家活用への取り組み

村内への移住希望者に移住を体験してもらい、地域の実情把握や地域住民との交流などを図ることができるよう、空き家活用に取り組みます。

(2) 定住・二地域居住に向けた受入れ体制の整備

移住希望者のさまざまなニーズに応えるため、良好な住宅や宅地の提供、空き家の活用を図るとともに、移住者が地域に溶け込み、円滑な人間関係が構築できるよう、身近な相談に対応できる体制などを整備します。また、県や関係団体等と協力しながら情報発信していきます。

(3) 体験プログラムの展開

移住希望者が、地域の特性や季節に応じた天栄の魅力を実感できる田舎暮らし体験、短期滞在のお試し居住など、天栄村ふるさとメニューのさらなる提供を図ります。

(4) 「SOHO」型移住*の促進

村のブロードバンド環境の良さを活かした「SOHO」型移住を促進します。

※「SOHO」型移住

インターネットを活用し、田舎暮らしを楽しみながら、仕事は都市部と連携して行うスタイル。

主な事業

主な事業	内 容
田舎暮らしの体験	体験モニターツアーの開催、空き家の活用など
受入れ体制の整備	相談窓口の設置、一元化、村の魅力発信など

村民・事業者ができること

☆村民は、空き家の活用への理解と情報提供等の協力を進めます。

◇事業者は、空き家を有効に活用するための仕組みを検討します。

○村民、事業者は、天栄村の魅力を内外に発信し、移住への誘導や受け入れの体制づくりに協力します。



田舎暮らし体験ツアー



田舎暮らし体験ツアー

第2章

みんなで支え合い築く健康づくり
(健康福祉分野)

1

生涯にわたる心と体の健康づくり

現況と課題

東日本大震災に伴う原子力災害から村民の健康を守り、健康不安の軽減に取り組んでいますが、今後も長期的な健康管理を続けていく必要があります。

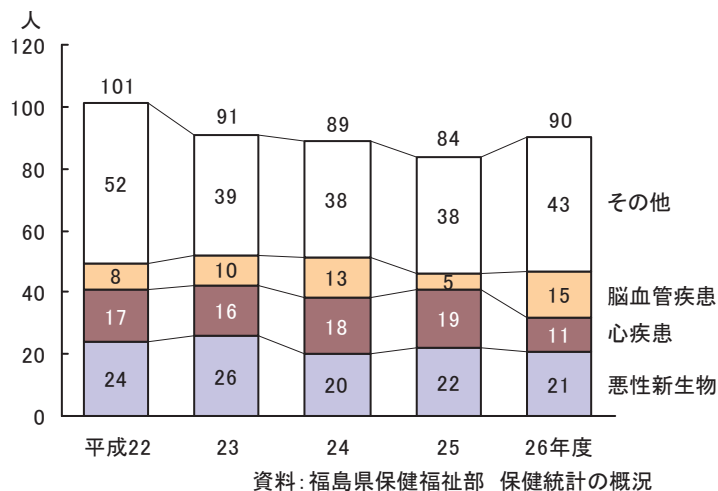
高齢化による要介護者の増加や食生活・生活習慣などに起因する生活習慣病が増える中、若い頃から正しい食生活や運動などの習慣を身につけることが大切となっています。

村では健康増進、発症予防等の一次予防に重点をおき、村民が自らの健康を自らの手で作りあげていくことができるよう、健康保健センター（へるすぴあ）を拠点に生活習慣の改善指導や健康教育、健康診査やがん検診などさまざまな保健事業を推進しています。

健康づくりの基本である食と運動を組み合わせた生活習慣の改善・普及や、地域ぐるみで取り組む健康づくり運動としての健康に関するインセンティブ事業※などをさらに推進する必要があります。また、高齢期においては、要介護状態にならないよう、運動、口腔、栄養、閉じこもり予防など、生活機能の低下を防ぐ事業の充実が必要となっています。

うつ病※など精神疾患の人は、全国的に増加の一途をたどっています。心の健康づくりとして、健康教育による啓発と相談窓口の充実を図っていく必要があります。

主な死因別死亡者数の推移



※インセンティブ事業

個人が行動を起こすときの意欲向上や目標達成のための刺激策を行う事業。

※うつ病

憂鬱な気分や不安が続き、さまざまな意欲・興味が低下し、食欲低下、不眠、疲労などの身体症状を特徴とした病気。

地域医療については、西部地域に村が設置する国保診療所のほか、東部地域に内科医院2カ所、歯科医院2カ所の併せて5カ所の医療機関がありますが、専門的な診療科目や病床などの面では村外の医療機関に依存しています。

国保診療所にあっては、医師の確保が課題であり、今後も医師の安定的な確保や医療関係機関との連携が必要となっています。

医療、介護、年金等の社会保障制度については、高齢化が進むなかで安心した生活を送ることができるよう、制度改正が進められています。

国民健康保険の推移

単位：世帯、人、百万円

年	世帯数	被保険者数	保険料(税)	保険給付額
平成21	891	1,856	148	392
22	891	1,854	160	410
23	877	1,792	151	457
24	872	1,744	162	413
25	856	1,646	169	431

資料：福島県統計年鑑

健康・医療・福祉施設図



国保診療所



健康福祉まつり

めざす姿

村民一人ひとりが健康に関する正しい知識と習慣を身につけ、運動や食生活改善など、健康づくりに取り組みやすい環境づくりをめざします。

主な取り組み

(1) 健康づくりの推進

健康増進のための啓発に努めるとともに、村民自身による健康づくりの取り組みをサポートするため、健康に関するインセンティブ事業を推進します。

食生活改善推進員等、地域の健康づくりボランティア育成を推進します。

うつ病予防やストレス解消など、心の健康づくりについて正しい知識の普及啓発や相談窓口の充実を図ります。

(2) 食育の推進

健康的な食生活を身につけるとともに、村の特性を生かし、地産地消による安全で安心な食育を推進します。

丈夫な歯で生涯美味しく食べることができるよう、乳幼児期から高齢期まで継続した歯の健康対策を充実します。

(3) 高齢者の健康づくり

高齢者の知恵や技を活用した社会参加の促進など、生き生きと生活できる村づくりを進めるとともに、栄養改善、口腔機能、運動機能の向上、認知症予防など介護予防を充実します。

(4) 保健サービスの充実

各種がん検診などについて村民への周知を図り、受診しやすい環境を整備することで早期発見につなげます。また、健診後の相談体制や保健指導の充実を図ります。ピロリ菌の除菌対策を推進し、胃がん予防を図ります。

(5) 感染症対策の推進

新型インフルエンザや結核、肝炎などの感染症対策については、正しい知識を提供し、村民への周知啓発を図るとともに、感染症のまん延を防ぐため、予防接種を推進します。

(6) 放射線からの健康管理

全村民をはじめ、放射線の影響を最も受けやすい子どもや妊婦等の健康管理を充実します。

主な事業

主な事業	内 容
疾病の早期発見及び予防	人間ドック費用の助成 ピロリ菌検査の助成 メンタルヘルスの相談窓口
生活習慣病の予防	各種健康診査・検査・がん検診 歯科検診とフッ化物応用事業の推進 食生活の改善
健康づくり運動の推進	健康スポーツの推進 健康チャレンジポイント事業の推進 健康づくりボランティアの育成
感染症予防の啓発	各種予防接種費用の助成 結核、肝炎ウイルス検査の推進 感染症予防の知識の普及啓発

村民・事業者ができること

- ☆村民は、健康づくりの意識を高め、健康づくり事業へ積極的に参加します。
- ☆村民は、歯の健康を心がけ、歯の定期検診を受けて8020*をめざします。
- ☆村民は、食生活に気を配り、地産地消を心掛けます。
- ☆村民は、健診を受診し、自分の身体の状態を把握します。
- ☆村民は、感染症の正しい知識を持ち、予防接種を受けます。
- ◇医療機関は、特定健診やがん検診など、村民が受診しやすい環境づくりに協力します。
- ◇事業者は、従業員が安心して健康診断に行けるよう配慮し、健康増進に努めます。また、ストレスチェックを実施し、心の健康に努めます。

※8020運動

80歳になっても自分の歯を20本以上残そうという国の提言。



食生活改善推進委員会活動



健康チャレンジポイント事業

めざす姿

村民が安心して医療を受けることができるよう、地域医療や救急医療体制の充実をめざします。

主な取り組み

(1) 地域医療体制の充実

国保診療所の安定的な医師確保、医療設備の充実を図るとともに、病床や専門・高度医療が円滑に確保されるよう医療関係機関と連携し、村民が利用しやすい安心した医療体制の充実をめざします。また、保健・福祉との連携を強化し、地域の実情に応じた包括的な支援やサービスを提供することができる体制の構築をめざします。

(2) 広域的な救急医療体制づくり

夜間や休日、災害時などにおいて、医療が迅速かつ適切に確保されるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会、各医療機関等と連携し、広域的な救急医療体制の充実を図ります。

主な事業

主な事業	内 容
国保診療所の医師確保	医師会、福島県等関係機関との連携 医師養成奨学金事業
地域連携の機能強化	災害時の医療救護活動協定（医師会、歯科医師会、薬剤師会） 医療機関相互の連携強化

村民・事業者ができること

☆村民は、かかりつけ医及びかかりつけ歯科医を持つなど、緊急性や症状に応じた医療受診を心がけます。

◇医療機関は、受診者への適切な医療受診の啓発に努めます。

めざす姿

すべての人が安心して生活を送ることができるよう、医療、介護、年金等の健全運営をめざします。

主な取り組み

(1) 国民健康保険の健全運営

村民の健康課題を明確化したうえで効果的な保健事業を実施するとともに、医療費適正化に向けた取り組みを推進します。また、平成30年度には、財政運営の主体が都道府県となることから、福島県と連携し国民健康保険制度の健全な運営に努めます。

(2) 後期高齢者医療保険の健全運営

後期高齢者医療広域連合と連携し、住民の高齢期における医療を確保します。また、医療費の適正化と経費の公平な負担に努めます。

(3) 介護保険の健全運営

介護保険事業者への指導や保険給付費の適正化、質の高いサービスの確保・向上を図るなど、介護保険制度の健全な運営に努めます。

(4) 国民年金制度の啓発・周知

日本年金機構と連携し、広報紙やホームページなどを通じて国民年金制度の意義、役割について啓発活動を行うとともに、保険料の納付について意識の向上を図ります。

(5) 生活困窮者への支援

生活に困窮した世帯を把握し、生活保護制度の適切な運用を図るとともに、生活困窮者自立支援制度を活用し、関係機関と連携して自立支援に努めます。

主な事業

主な事業	内 容
医療費適正化に向けた取組	ジェネリック医薬品の使用促進 重複・頻回受診に対する指導
国民年金制度への加入促進	国民年金制度の啓発 無年金者の防止
就労支援	生活困窮者自立支援制度の活用

村民・事業者ができること

- ☆村民は、医療機関を受診する時、ジェネリック医薬品を希望します。
- ◇医療機関は、村民からのジェネリック医薬品の使用について相談に応じます。
- ☆村民は、真に必要な介護サービスを利用します。
- ◇事業者は、より良い介護サービスの提供に努めます。
- ☆村民は、国民年金制度の正しい知識と理解に努めます。
- ☆村民は、相互のつながりを強めることで、生活困窮者の孤立を防ぎます。



国保診療所

2

地域で支え合う福祉の充実

現況と課題

少子高齢化や核家族化の一層の進行に伴い、援助を必要とする高齢者や障がい者/児などが増加し、また、家庭や地域で支え合う機能が低下するなど、地域における福祉ニーズはますます増大することが見込まれます。

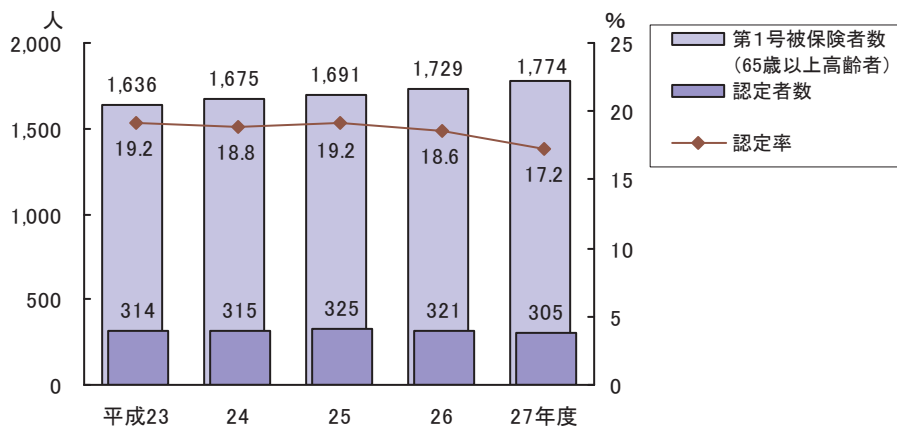
本村の65歳以上の高齢者の割合は平成27年の国勢調査で30.0%、全世帯の約3割は三世帯同居家族となっています。しかしながら、高齢者を家族で支える機能が次第に低下しつつあり、また、核家族化や共働き世帯も増加し、家庭での介護力の低下が目立ちつつあります。ひとり暮らし高齢者や高齢者だけの世帯、寝たきり高齢者など支援が必要な人が多くなっています。

また、障がい者については高齢化の進展を背景に、障がい者自身の高齢化とその介護者の高齢化及び障がいの重度化が進んでいます。

高齢者や障がい者/児の多くは、医療や介護などを必要とする状態になっても住み慣れた自宅や地域で生活していくことを望んでいます。そのためには、地域における生活支援を充実させるため、地域包括支援センターをはじめ、村社会福祉協議会、行政区、民生児童委員、各種福祉団体、ボランティアの連携を強めながら、積極的に取り組んでいく必要があります。

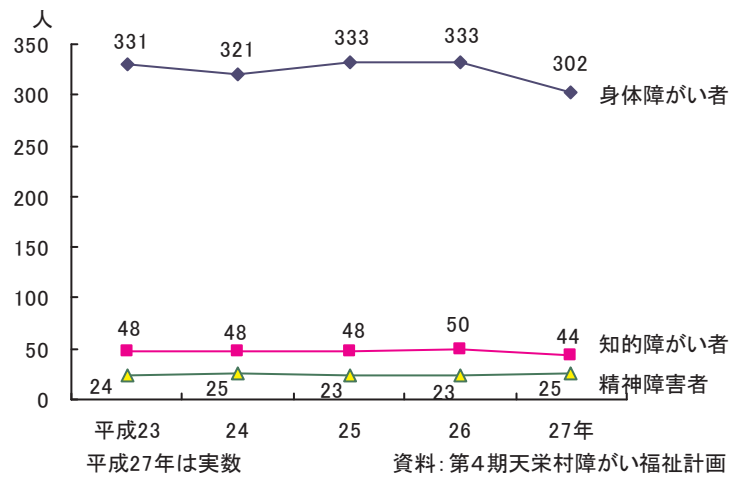
一方、最近では離婚の増加などにより、ひとり親家庭が増加しており、子育てと仕事の両立や子育て自体への負担が大きく、精神的、経済的に不安定な状況もみられます。今後も経済的支援とともに、自立に向けた就労支援体制の充実、福祉サービスの提供など、ひとり親家庭への支援が必要となっています。

要介護認定の推移（第1号被保険者）



資料：介護保険事業状況報告

障がい者の推移



配食サービス事業



敬老会

めざす姿

地域が一体となった福祉サービスを充実し、地域住民が共に支え合いながら、共に生きる地域ぐるみの福祉をめざします。

主な取り組み

(1) 地域福祉の推進

村社会福祉協議会との連携により、事業を支援するとともに、健康保健センター（へるすぴあ）及び地域包括支援センターの相談窓口の充実を図ります。

(2) 地域福祉活動の活性化

村民の福祉意識の高揚に努めるとともに、地域住民が福祉活動に参加しやすい環境を整備することで地域福祉活動の活性化を図ります。

(3) ひとり親家庭への支援

民生児童委員による地域相談活動を充実するとともに、各種福祉サービスの周知活用を図り、安心して働ける環境づくりに努めます。

主な事業

主な事業	内 容
村社会福祉協議会への支援	村社会福祉協議会補助金 など
地域福祉の推進	地域包括支援センター事業運営委託 など
ひとり親家庭支援	ひとり親家庭医療費助成 てんえいジュニア応援金 など

村民・事業者ができること

☆村民は、自らが地域福祉の担い手としての自覚を持ち、主体的に地域での福祉活動に参加します。

◇事業者は、村民、行政等との連携による地域福祉の推進を図ります。

◇事業者は、ひとり親家庭が働きやすい職場環境をつくります。

めざす姿

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続でき、生きがいを持って暮らせる環境づくりをめざします。

主な取り組み

(1) 高齢者の健康増進と生きがいづくり

高齢者の健康増進や介護予防に向けた活動の支援を図るとともに、高齢者の就労支援や地域の担い手としての活動など生きがいづくりを推進します。

(2) 在宅生活の支援

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅生活の支援や公共交通の充実を図るとともに、家族介護の負担軽減、認知症高齢者やその家族支援に努めます。

(3) 地域ケア体制の整備

高齢者に必要なサービスを提供し、地域で支え合う機能を高めるため、地域包括支援センターが核となる地域ケア体制整備を図ります。また、デイサービス等の新設など計画的な介護施設の整備に努めます。

主な事業

主な事業	内 容
介護予防事業の強化	介護予防体操の普及
地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターへの支援
在宅生活の支援	緊急通報システム、GPS貸出事業 布団乾燥事業、認知症サポーター養成 利用者負担軽減事業 寝たきり老人等介護激励手当 など
高齢者の生きがいづくり	湯ったりミニデイサービス事業 水中ウォーキング事業 いきいきサロン事業 など

村民・事業者ができること

☆高齢者は、社会活動へ積極的に参加し、趣味などの生きがいを探す意識を高めます。

◇事業者は、娯楽や生涯学習の場の提供を進めます。

☆村民は、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の見守り、高齢者との世代間交流に努めます。

◇事業者は、介護サービス施設の充実と整備を進めます。



介護予防運動



湯ったりミニデイサービス事業



水中ウォーキング事業

めざす姿

就労や地域活動を通じて、地域で自立した生活を送ることができる環境づくりをめざします。

主な取り組み

(1) 自立生活の支援

障がい者への理解を深めるとともに、障がい者が地域で自立し安心して暮らしていけるよう、相談体制の充実、在宅生活の支援、家族介護の負担軽減を図ります。

(2) 社会参加、雇用の促進

障がい者がスポーツや文化といった余暇活動を行える場を確保します。また、関係機関と連携しながら一般就労に向けた支援に努めます。

(3) 障がいの早期発見と早期治療の推進

障がいの原因となるような疾病等の発生を未然に防ぎ、障がいの軽減化、進行の抑制・療育のための早期発見・早期治療の充実に努めます。

主な事業

主な事業	内 容
地域での暮らし支援	地域生活支援事業委託、給付 など
就労及び社会参加の支援	障がい者自立支援給付 など
早期発見と早期治療	医療機関等との連携

村民・事業者ができること

☆村民は、障がい者/児に対する理解を深め、障がい者/児の自立と社会参加を支援する活動へ参加します。

◇事業者は、障がい者が働きやすい環境をつくれます。

3

安心して子育てできる環境整備

現況と課題

少子化が進行する中、少子化に歯止めをかけ、安心して子どもを生まれて育てる環境づくりが大きな課題となっています。

核家族化や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化などが進む中で、村では多様な保育サービスの対応として幼稚園の3年保育と預かり保育、保育所の一時保育、放課後の子どもの居場所としての放課後子ども教室や放課後児童クラブ、経済的な負担の軽減を支援する子宝祝金の給付、医療費の助成、各種手当の支援などに取り組んできています。また、村独自事業として不妊治療への助成を始めています。

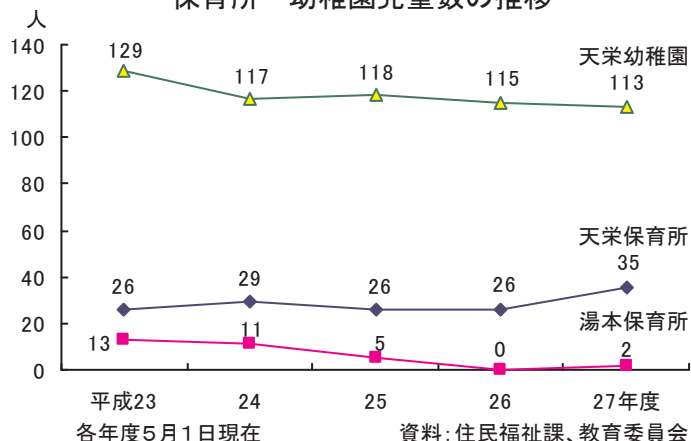
村民アンケート調査では「子どもを安心して育てられる」に対する満足度は50.8%と比較的高いものの、妊娠・出産・育児に対する不安や悩みを抱える親は増えています。仕事と子育ての両立や経済的な不安などから晩婚化や非婚化が進んでいます。

こうしたことから、老親（おじいちゃん・おばあちゃん）や地域全体で子育てを支援する環境整備が求められています。子どもの健康管理をはじめ、多様な保育サービスの充実や子育ての相談機能の強化、親や子どもが気軽に集い、交流・情報交換のできるイベントや子育て拠点の整備などへのさらなる取り組みが必要となっています。

共働き世帯の増加などにより、放課後の子どもの居場所づくりが課題となっています。さまざまな学びや遊び、体験を通じて子ども同士、地域の大人が交流できる放課後子ども教室、適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブなど、学校、家庭、地域が連携して地域全体で子どもの育ちを支援していく必要があります。

若者を中心に希望する年齢で結婚することができるよう、パートナーとの出会いを支援するとともに、安心して妊娠・出産できる環境を整備する必要があります。

保育所・幼稚園児童数の推移



めざす姿

子育て世帯への支援が充実し、地域全体で安心して子育てできる環境づくりをめざします。

主な取り組み

(1) 母子保健の充実と医療の充実

妊娠・出産・育児に至る一貫した保健サービスの充実を図るとともに、妊産婦の不安軽減を図り、適切な医療を確保するため、公立岩瀬病院等との連携を強めます。

(2) 子育て支援の充実

多様化する保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実を図るとともに、子育て情報の周知や、子どもたちが安心して遊び、親たちも互いに交流できるイベント開催や拠点づくりを推進します。また、心身に障がいのある子どもと保護者に向けた支援体制の強化に努めます。

(3) 子どもの居場所づくり

放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保するため、各小学校で放課後子ども教室や放課後児童クラブを推進します。

(4) 子育てに関する経済的負担の軽減

子どもの医療費に対する助成や各種手当、出産祝金の支給、多子世帯への保育料の軽減など、子育て世帯に対する経済的支援を図ります。また、不妊治療の一部助成を図ります。



保育所 だんごさし



幼稚園 運動会

主な事業

主な事業	内 容
安心して妊娠、出産、育児ができる保健体制の充実	不妊治療助成 妊婦検診15回と産後検診の補助 新生児聴覚検査の委託、乳幼児健康診査 こんにちは赤ちゃん訪問 産後ケア事業の体制整備、医師確保の支援 公立岩瀬病院産科開設 など
保育サービスの充実	幼稚園の授業料無料化 一時保育・障害児保育の充実
こども医療費助成	18歳まで医療費無料
地域における子育て支援の充実	子育て講演会、安心安全な屋外遊具の設置 子育て広場の充実
放課後対策の充実	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の開設

村民・事業者ができること

☆村民は、地域社会で子育てを支援する意識を持ち、自ら参加できる活動に積極的に参加します。

◇事業者は、子育て中でも働きやすい職場環境の改善に取り組みます。



ぴよぴよくらぶ



放課後子ども教室

めざす姿

若い世代が結婚や家庭を持つことへの夢を持ち、その夢を叶えることができるための支援の充実をめざします。

主な取り組み

(1) 出会いの場の創設

出会いのきっかけとなるイベントや独身者コミュニティ講座の開催に積極的に取り組むことにより、出会いの場の創出を図るなど、結婚希望者に寄り添った支援の充実をめざします。

(2) 若者の雇用・生活の安定化

若者の就労支援を充実するとともに、移住希望者が本村の魅力を実感できるプログラム展開や定住に向けた受入れ体制を整備します。

主な事業

主な事業	内 容
総合的な婚活支援	婚活支援事業、コミュニケーション講座など

村民・事業者ができること

○村民、事業者は、若者の結婚へのきっかけづくりを支援します。

第3章

みんなで地域を活かした産業づくり (産業経済分野)

1

活力ある農林業の推進

現況と課題

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する風評被害は、農産物の価格の低下を引き起こし、農業者の生産意欲を減退させ、加えて担い手の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加など農業を取り巻く環境は、厳しい状況にあります。

5年後、10年後の集落における担い手と農地の保全問題を検討し、課題を抽出し、解決していくために、平成28年3月に村全域を対象とした「人・農地プラン」を策定しました。今後、新たな担い手の確保及び育成するための支援体制の整備をはじめ、集落営農の推進や農業生産法人の設立など、産業として自立しうる持続可能な農業生産体制の仕組みづくりを進めていく必要があります。

環境に配慮した農業の取り組みは、日本型直接支払制度（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）を活用して実施しています。水路、農道、水田の畦畔の草刈りは、集落内の環境を守ることから、農家、非農家が一体となって取り組み、農村の美しい田園風景を保全しています。

そこに住む地域住民の方々が築きあげた優れた自然環境と農業のバランスが保たれ、安心できる農産物の生産に適した環境の地域として、環境王国認定市町村第1号に認定されています。

このような農村環境の保全と環境に配慮した農業の積極的な取り組みは、村のブランド化戦略に資する取り組みであり、「天栄長ネギ」「天栄ヤーコン」「天栄米」など、今後も継続して消費者に理解される農産物の生産と産地の育成を進め、消費者に対して、産地の見える情報発信に取り組んでいく必要があります。

本村には、農産物直売所を併設した道の駅が2ヵ所あり、消費者へは、生産者の顔が見える新鮮で美味しい農産物の提供、一方、農業者へは、農業所得の確保と販路の拡大の支援、さらに高齢農業者には、生きがいつくりの場所となっています。

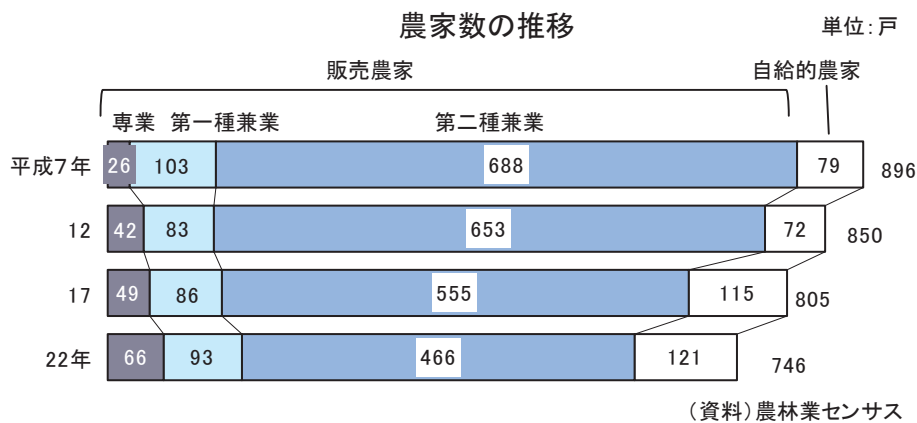
今後、道の駅への誘客促進と利便性の向上を図るために、各種制度を活用しながら、駐車場やトイレの拡大整備、農産物の付加価値を高めるための6次化加工施設の建設など、道の駅の機能拡充の実現に向けて取り組んでいきます。

また、道の駅で取り扱う地元農産物や加工品の情報を、ICTを活用して効率よく村内外に発信できる地産地消システムの構築を検討していきます。

本村の森林は、戦後、植林をされた杉を中心に、人工林の育成が進められてきました。しかし、木材価格の低迷や林業従事者の減少等によって放置され、荒廃する森林が増加し、加えて放射能汚染の影響から林産物の価値が大きく低下しています。

このため、適切な森林施業を実施し、山地災害の防止や水源かん養機能といった森林の有する多面的機能の保全と森林経営の安定化を図っていくことが課題となっています。また、住民に里山のもつ機能をはじめ、森林保全に対する関心を高めてもらうために、森林環境学習への取り組みも進めていく必要があります。

近年、イノシシなどの野生鳥獣による農地や森林の被害が増加しています。野生鳥獣の捕獲と被害の未然防止の両面から対策を講じる必要があるため、農業者や関係機関・団体との連携を密にし、総合的な鳥獣被害防止体系の確立を図り、生産意欲の減退防止と優良農地の保全に努めます。



天栄ヤーコン



天栄長ネギ



稲刈り風景



天栄米

めざす姿

美しい農村環境の保全と環境に配慮した農業に取り組み、この取り組みを背景に経営感覚に優れた担い手や地域営農組織を育成し、本村の農業の付加価値を高めることのできる魅力ある農業・農村振興をめざします。

主な取り組み

(1) 農業・農村の多面的機能の維持・発揮

中山間地域等直接支払や多面的機能支払の活用により、農業・農村の多面的機能の保全に努め、耕作放棄地の発生防止や優良農地の保全を図ります。

(2) 地域農業の中心となる担い手の育成

経営能力のある認定農業者の育成、機械や施設の共同利用、農作業の共同化、経理の一元化などを行い省力化・低コスト化を実現するため、集落営農の推進や、農業生産法人の設立など産業として自立しうる持続可能な農業生産体制の整備を図ります。また、新規就農支援策を充実させるとともに、定年帰農者の受入推進等により新規就農者の確保を図ります。

(3) 環境に配慮した農業の推進

集落において、農村環境の保全に努めるとともに、農薬や化学肥料を低減した特別栽培や有機栽培の取り組みなど環境に配慮した農業の推進を図り、消費者に理解される安全で安心な農産物の生産と産地の育成を進めます。

また、畜産においては、耕種農家との連携を図りながら、稲わらと良質堆肥の交換等による有機農業への誘導を図り、資源循環型畜産を推進します。

(4) 農業の高付加価値化の推進

「環境王国」認定市町村第1号に認定された天栄村の豊かで美しい自然環境のもと、環境に配慮した農業に取り組み、住民協働で農用地の維持・農村環境の保全活動に取り組んでいる産地であることを広く情報を発信し、「天栄長ネギ」「天栄ヤーコン」「天栄米」「ミニトマト天姫」などこの地域で生産される農畜産物をはじめ、地域農産物のブランド力の向上を図るとともに、新たな地域特産品の創出に対する取り組みについて積極的に支援します。

また、事業者と連携した地域素材を活かした食のツーリズムなどの観光農業の推進や地域6次化産業による新たな地域特産品の開発など、地域活力の推進を図ります。

(5) 主要作目の生産振興

地域の基幹となる稲作は、特別栽培や有機栽培等による安心安全な米づくりを推進します。園芸作物は、きゅうり、なす、秋冬ニラ、長ネギ、果樹は、もも、りんご、うめ、特用林産物は、しいたけ、たらの芽、ふきのとう、うどを主な振興作物として位置づけ、安心安全な農作物の生産を推進し、生産体制の整備を支援します。

畜産は、資源循環型畜産を推進し、良質堆肥の生産による有機農業の誘導を図ります。

(6) 地産地消の推進

農産物直売所を併設した2ヵ所の道の駅を道の駅機能拡充計画に基づき整備するとともに、有効に活用し、消費者ニーズの把握や農業者の農業所得の確保、販路の拡大などの支援に努めます。

また、道の駅で取り扱う地元農産物や加工品などの商品情報は、ICTを活用して効率よく購入できるような地産地消システムの構築を図っていきます。

(7) 食の安全性PR・情報発信

農産物の放射性物質検査を継続して行い、その安全性について消費者へ対して正確な情報を発信し、風評被害の払拭に取り組みます。

また、産地の安全性を客観的に消費者へ説明できる第三者認証GAPの導入支援を図ります。

(8) 野生鳥獣対策の推進

地域住民や関係機関との連携により、野生鳥獣による農作物や林業の被害防止に努めます。

(9) 水産業の振興

関係機関との連携により、河川等の環境保全に努めるとともに、魚類種苗の継続的な放流により、漁場環境や水産資源の維持・保全に努めます。



天栄米 食味コンクール

主な事業

主な事業	内 容
農地の多面的機能保全	中山間地域等直接支払、多面的機能支払 環境保全型農業直接支払
認定農業者の育成・確保 新規就農者の育成・確保 集落営農の推進 農業生産法人設立の支援	認定農業者の育成 新規就農者支援センターの運営
農作物の付加価値の向上	天栄長ネギ・天栄ヤーコン・天栄米・ミニト マト天姫のブランド化推進
農作物の品質の向上	土壌分析 など
園芸作物の振興	農業用パイプハウス設置助成 など
新たな地域特産品の創出	新規農作物栽培実証事業 など
道の駅を拠点した地産地消の推 進	天栄ブランド農産物購入補助 など
消費者に対する産地の安全性の 確保	第三者認証GAP導入検討 など
道の駅を中心とした地域活性化 の推進	道の駅機能拡充 など
農産物と農地の保全	鳥獣被害防止対策 など

村民・事業者ができること

- 村民・事業者は、お互いに協力し、美しい農村環境の保全に努めます。
- ◇事業者は、農地の利用集積、耕作放棄地発生防止に努めます。
- 村民・事業者は、将来の集落における地域農業のあり方について、話し合います。
- ☆村民は、地元農産物や加工品を積極的に消費します。
- ◇事業者は、農産物の安定した生産、特産品の品質確保、農産物のPRや販売の促進活動を進めます。

めざす姿

豊かな森林資源を次世代に引き継ぎ、森林のもつ多面的な機能が発揮されるように、計画的な森林整備や森林の有効利用をめざします。

主な取り組み

(1) 計画的な森林の整備

森林の有する多面的機能を保全するため、特に発揮することが期待される機能に応じて実施する適切な森林施業を支援するとともに、森林資源の保全・育成するための作業道等を整備し、作業効率の向上を図ります。また、森林に広がる松くい虫の防除に努め、被害の防止を図ります。

(2) 森林施業の充実

長期的展望に立った保育・間伐を推進するとともに、森林施業の合理化を図るため、森林組合委託事業の推進と協業体の育成により実行体制の整備を図ります。

(3) 森林の活用とふれあいの促進

公共施設等で木材活用を促進します。また、学校と連携し、森林の有する多面的機能に関心を高めてもらうため、森林環境学習の取り組みを推進します。

主な事業

主な事業	内 容
森林環境整備	森林組合が実施する森林整備の補助 など
松くい虫の被害拡大防止	松くい虫防除、衛生伐
森林再生	原発事故により停滞している森林整備の促進

村民・事業者ができること

☆村民は、森林の公的機能を理解し、保全活動へ参加します。

◇事業者は、森林整備と保全を進め、森林を活用した体験活動や森林資源の活用を図ります。

2

地域経済活性化の促進

現況と課題

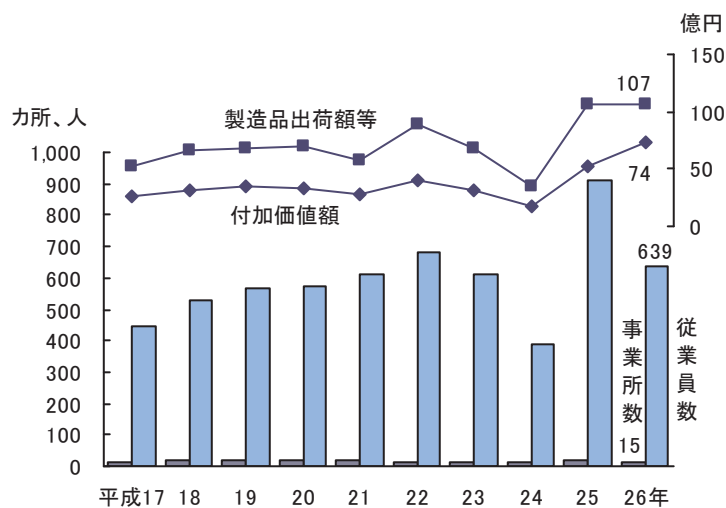
定住を促進し、若者の定着を図るためにも、雇用の確保や創出につながる地域特性を生かした産業振興に努めていく必要があります。

全国的に景気の低迷が続き、経営環境の厳しさが増していますが、本村の工業は比較的堅調に推移し、ハイテク大山工業団地への企業立地も進みつつあります。新規企業立地を促進する一方で、村内の事業所が引き続き村内での企業活動が継続されるよう、経営安定や事業拡大に向けて支援していく必要があります。

同時に、村のブロードバンド環境の良さを活かし、田舎暮らしを楽しみながら仕事をすることができる“天栄ライフ”の実現に向け、サテライトオフィス*の誘致を促進していく必要があります。

村内に雇用が確保されるよう、誘致企業などに協力を求め、村内就職率を高めていく必要があります。また、地域特性を生かした産業振興として村内で生産される食品を素材とした新商品の開発を農商工連携のもとに行うなど、雇用の創出に努めていく必要があります。

工業の推移



(資料) 工業統計調査、平成23年は24年経済センサス

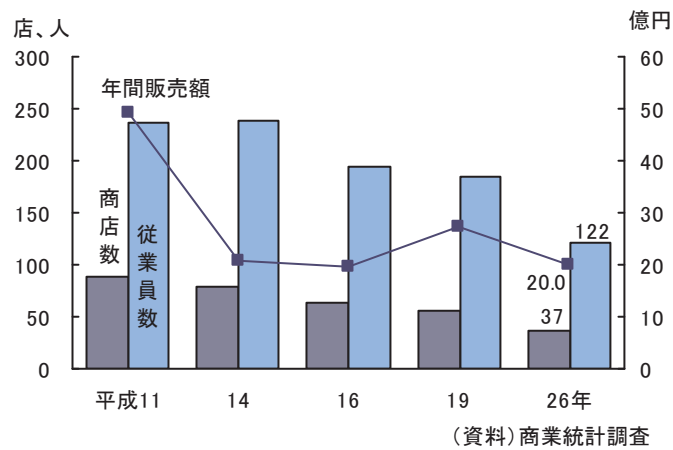
※サテライトオフィス

都市部にある本拠から離れた郊外や地方に置かれたオフィス。通信設備を備え、勤務者は遠隔勤務ができる。

商業は近隣都市郊外への大型店の進出などにより、購買力の多くは村外へと流出しているのが現状です。

こうした現状に加え、商業者の高齢化や景気の低迷から商店数の減少が続いています。村内には、各集落単位に散在する日用品販売の店舗が多く、これらの店舗は高齢化が進展する中で、地域のふれあいの場になるなどコミュニティの場としての役割も果たしているため、地域密着型商業についても振興を検討していく必要があります。

商業の推移



道の駅 季の里天栄



めざす姿

企業誘致により多様な働き方が選択でき、安定した雇用の確保をめざします。

主な取り組み

(1) 企業の誘致

ハイテク大山工業団地への企業誘致のための条件を整備しながら、企業立地を推進します。また、遊休施設を活用したシェアオフィスの確保など事業者の誘致や起業への支援を行います。

(2) 村内雇用の確保

企業誘致促進のための諸制度を検討し、村内の雇用確保を図る一方、村内企業の雇用拡大を支援します。また、村民の村内事業所への就業を促進するため、求人情報の提供等に努めます。

主な事業

主な事業	内 容
企業誘致の推進	企業誘致活動
事業者の誘致	無料職業紹介事業所の運営

村民・事業者ができること

◇事業者は、情報提供と計画的な雇用の継続、労働環境の向上を進めます。



ハイテク大山工業団地 看板



ハイテク大山工業団地

めざす姿

異業種間の交流・連携による新たな商品の開発など、地域産業の活性化や雇用の創出を図るとともに、産業構造の変化に対応した経営安定への支援や新たなサービスの創出も図りながら、地域産業の活性化をめざします。

主な取り組み

(1) 農業と商工業との連携強化

村内の地域資源を活用した農業と商工業との連携を図り、異業種間交流による新たな商品開発の支援に努め、消費者ニーズに即した特色ある地域産業の育成、振興を図ります。

(2) 新規創業の促進

意欲ある女性や若者等の起業を促進するため、関係機関と連携してサポート体制を構築します。

(3) 商業の活性化

道の駅の機能拡充により、商業・サービス機能の充実を図るとともに、商工会による「プレミアム商品券」の発行や「天栄村サポーター会員」の募集による村製品の提供・PR、ふるさと納税制度の返礼品の活用などにより、地域経済の活性化を図ります。

また、商工会と連携を図り、地域の特性に応じた空き店舗の活用などを検討します。

(4) 商工会への支援

商工会など関係団体の支援に努め、村内企業の経営安定と育成・支援を図ります。また、村民自身による生活支援サービスの起業を支援するため、商工会と連携し、相談やセミナー、国・県の支援制度の案内等を図ります。

主な事業

主な事業	内 容
経営安定化の支援	中小商工業者への利子助成 など
商工団体への支援	商工会指導活動補助金 など
地域経済の活性化	道の駅の機能拡充、天栄村サポーター事業 プレミアム商品券発行補助 ふるさと納税制度の返礼品の活用 など
空き店舗の活用	空き店舗の活用支援

村民・事業者ができること

- 村民・事業者は、既存の地域資源の見直しと新しい地域資源の発掘に努めます。
- ☆村民は、起業者への理解と協力を進めます。
- ☆村民は、村内の商店を利用します。
- ◇事業者は、誘客や販売促進活動等を実施し、魅力創出に努めます。



道の駅 羽鳥湖高原



3

地域資源を活用した観光の振興

現況と課題

村内には、森林、湖、河川など自然環境の豊かさ、温泉、景観、農村・農業などさまざまな資源があります。

東京電力福島第一原子力発電所事故により、大きなダメージを負った観光ですが、村内への観光入込客数は次第に回復しつつあり、平成27年には33.3万人となっています。羽鳥湖周辺は大きな集客力をもっており、羽鳥湖畔のサイクリングロードやオートキャンプ場などの観光施設を活用した羽鳥湖高原ウオーク、羽鳥湖畔マラソン大会など、イベントの充実に取り組み、体験・交流観光を推進しています。

また、地域のイメージアップに向け、「天栄村キャンペーンクルー」や村マスコットキャラクター「ふたまたぎつね」によるPR活動をしています。

観光ニーズは見る観光から、体験・体感する観光へと移行しつつあります。そうした中、全国各地で自然学習や自然体験、自然や生活文化を活かしたエコツーリズム、農村・農業資源を生かしたグリーンツーリズムなどが盛んになっています。

本村においても自然環境や歴史文化、温泉等の恵まれた観光資源に加え、魅力ある食や体験・交流プログラムの開発など、地元主導による体験交流型観光への積極的な取り組みが必要となっています。

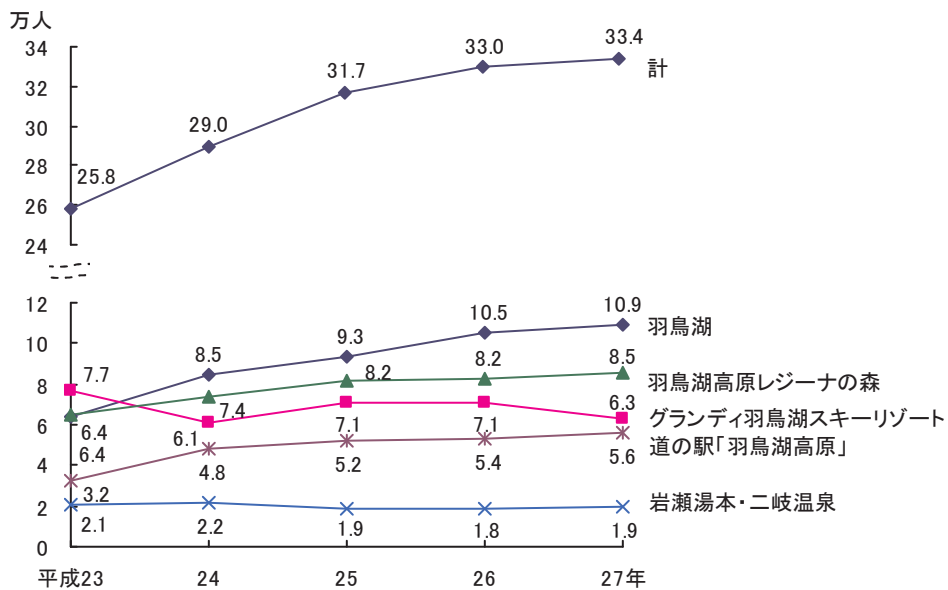
県立自然公園の利用、森林セラピーやスポーツによる自然との交流、グリーンツーリズム、自然エネルギーなどの地域の特性を活かしたエコツーリズムなど、より多くの方が自然とかかわりあい、楽しむことができるよう、魅力ある空間づくりに努めていくことが必要となっています。

また、温泉については、平成28年に環境省から二岐・岩瀬湯本・天栄温泉が「国民保養温泉地」の指定を受けました。今後は、温泉の良さを再認識し、美容・健康に良い泉質、入浴方法など、温泉の効能を活かした新活用を支援していく必要があります。

観光客誘客のためインターネットや携帯サイト、道の駅等、あらゆる手段を活用した効果的な情報発信に努めていく必要があります。また、村民一人ひとりの情報発信力を高めていく必要があります。さらに、さまざまなマスメディアによる本村の魅力を発信する機会を広く創出する必要があります。

訪日外国人旅行者の増加が著しいわが国ですが、本村においても誰もが同じように楽しむことができるよう、おもてなしの心の醸成や施設・設備におけるバリアフリー化に取り組み、インバウンド観光の推進も進めていく必要があります。

観光入込客数の推移



資料: 観光客入込状況調査

観光レクリエーション資源図



羽鳥湖高原ウオーク



オートキャンプ場

めざす姿

観光ニーズの多様化に対応し、体験・交流型観光プログラムの提供など地域の観光資源を最大限に活かし、観光客の拡大をめざします。

主な取り組み

(1) 体験・交流型観光の推進

地域資源を最大限活かした体験観光プログラムづくりや、グリーンツーリズムを推進します。また、村観光協会の機能強化など、観光、農業、商工業事業者が連携した官民一体となった観光推進のための新たな組織づくりを図り、着地型旅行商品づくりに向けた各種ツーリズムを担う人材の育成、受入れ体制の整備、一元的な情報発信など総合的な施策展開を図ります。

(2) 地域特性を生かした誘客の促進

観光資源を磨き、村キャンペーンクルーや村マスコットキャラクター「ふたまたぎつね」によるPR活動など観光客の誘客とともに、村民のレクリエーションにも寄与するよう、季節に合わせたイベント開催や体験交流型観光を推進することにより誘客を図ります。

また、「天栄長ネギ」「天栄ヤーコン」「天栄米」などをはじめとする地元ならではの美味しい食べ物を活かした食と観光の連携による地域の活性化も検討していきます。

(3) 受入れ体制の整備

観光客の誰もが楽しむことができるよう、おもてなしの心を醸成するとともに、主要施設へのフリーWi-Fiの整備、観光関連施設・設備のバリアフリー化や案内看板などの充実を図ります。また、道の駅の観光資源としての機能拡充について検討します。

(4) 情報発信の充実

観光協会及び地域おこし協力隊等によるホームページ・Facebookの開設やプロモーションビデオの制作等に取り組み、インターネット、携帯サイトの活用、情報発信において大きな影響力を持つマスメディアの活用など情報発信を図ります。

また、スポーツ合宿やロケ地利用などの誘致を推進します。

(5) 広域観光の推進

周辺地域と連携し、観光客が一定期間滞在して周遊できるような広域観光ルートづくりや、福島空港・新幹線駅などの交通拠点からの交通アクセス環境づくりを促進します。

(6) インバウンド観光の推進

地域観光施設を活かした訪日外国人等の新たな客の誘客の受け入れを検討し、交流人口拡大による収入確保を図るための新たな地域活性化対策も検討します。

主な事業

主な事業	内 容
体験交流ツーリズムの推進	支援体制の強化
観光協会の機能強化	観光協会補助金、新たな組織づくり
イベントの充実	SNSによる情報発信 など
観光客の誘客	天栄村キャンペーンクルー及び天栄村マスコットキャラクター「ふたまたぎつね」による観光PR、合宿誘致キャラバンの実施
インバウンド観光の推進	訪日外国人等の受け入れ体制の整備

村民・事業者ができること

☆村民は、観光振興についての関心と理解を深め、体験・交流を受け入れ、観光情報の発信など村の観光振興策に協力します。

☆村民は、おもてなしの心を持ち、積極的に観光客と交流します。

◇事業者は、良質なサービスの提供に努め、魅力ある観光地を形成します。

◇事業者は、特産品の品質確保に努め、PRや販売の促進活動を進めます。



道の駅イベント



PRイベント

めざす姿

村民が自分の住んでいる村に対する誇りと愛着を持ち、観光客に対しておもてなしの心で、交流を深めることをめざします。

主な取り組み

(1) 交流できる環境整備

道の駅を交流の拠点として位置づけ、環境整備を図るとともに、体験・交流型観光を推進する中で、地域住民と観光客が交流できる機会を創出します。

また、福島空港を利用した国際交流の推進を図ります。

(2) 村民と都市住民との相互交流

村民と都市住民との相互交流につながるよう、子どもたちを通して都市交流について検討します。

また、県内の自治体との交流も促進し、村の良さを体験することでリピーターを増やします。

主な事業

主な事業	内 容
交流環境の整備	ふるさと子ども夢学校活動の支援 天栄村サポーター事業の充実・拡大 交流体制づくりの強化

村民・事業者ができること

○村民、事業者は、都市との交流に積極的に参加し、心がつながり合える交流をめざします。

◇事業者は、さらなるおもてなしの心の醸成を図り、村全体での意識向上につなげます。

めざす姿

本村の持つ地域資源が村づくりに活かされ、村の魅力を情報発信し、本村に住む人、訪れる人が増え、村全体がさまざまな形で活性化し、賑わいのある村につながることをめざします。

主な取り組み

(1) 魅力ある村づくりの推進

村民が自信と誇りを持っていきいきと暮らし、他の地域の人たちも「行ってみたい」と思ってもらえる「住んでよし、訪れてよし」の魅力ある村づくりを推進します。

(2) 天栄らしい魅力の創出

環境王国認定市町村第1号として指定を受けた本村は、「森と湖といで湯の里」として多くの自然に恵まれています。その魅力を多くの人に体感してもらうことができるよう、体験・交流型観光を推進し、新たな魅力を創り出します。

(3) 天栄の魅力を伝えるコンテンツの制作

天栄の魅力を多くの人に知ってもらい、関心や興味を持ってもらうため、観光協会などと連携してインターネット配信用の動画など情報発信の強化に努めます。

主な事業

主な事業	内 容
積極的な天栄村の発信	SNS等による地域の情報発信 「ふるさと大使」・「ふたまたぎつね」による 発信 など
コンテンツの制作	プロモーション動画による発信

村民・事業者ができること

- ☆村民は、村民のイベントに積極的に参加し、郷土への愛着を深めます。
- 村民、事業者は、村に愛着と誇りを持ち、その魅力を内外に発信します。



ふたまたぎつね

第4章

みんなで心豊かな人づくり (教育文化分野)

1

子どもたちの生き抜く力を育む環境整備

現況と課題

社会経済情勢の大きな変化の中で、次代を担う子どもたちが社会に柔軟に対応できる「生き抜く力」を身につけることができるよう、地域に根ざした魅力ある天栄の教育「保護者が行かせたい学校、子どもが行きたい学校」を推進していく必要があります。

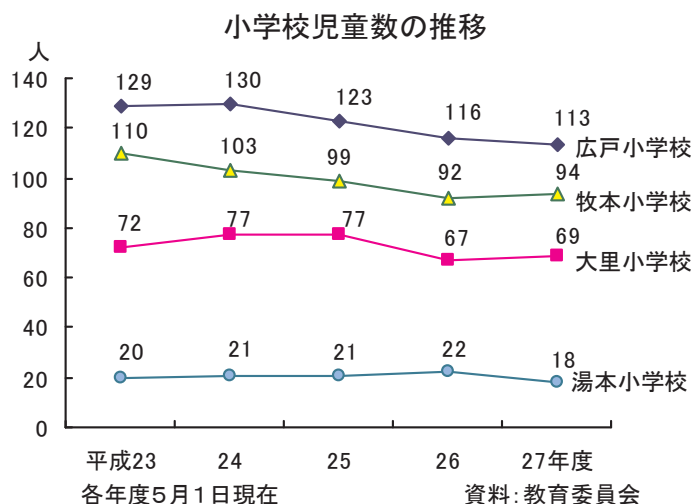
本村では、少人数指導がしっかりできるという小規模校のメリットを生かしながら、授業の工夫や各学校間、家庭との連携などにより、信頼される学校教育の確立に努めています。児童生徒の学力向上や規範意識の醸成、郷土愛の育成と体験学習などを推進するとともに、ICT教育や体験的な英語学習などを通して、特色ある天栄の教育を推進しています。

今後は、小規模校のデメリットを克服すべく、ICTのさらなる活用による英語教育の充実と交流活動等による地域教育力を生かした取り組みが必要となっています。

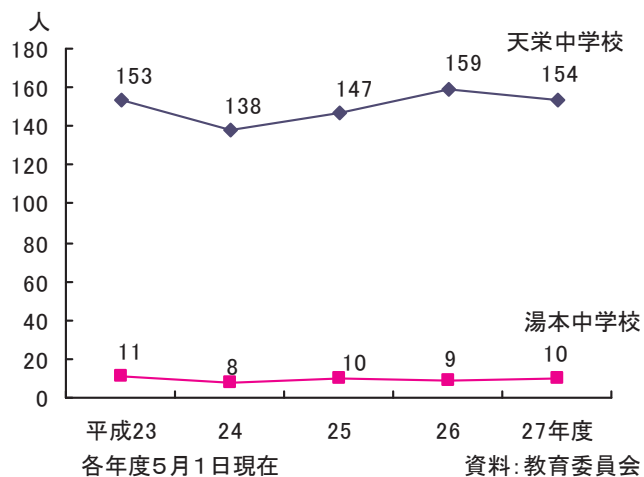
少子化が進む中、今後、小中学校の存続と教育水準の維持・向上に向けたICTを活用した授業や、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進、幼・小・中一貫教育の実現と、それを支えるコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入が重要となります。

また、英語教育の重要性が叫ばれている折、これまでの体験的な英語学習をさらに発展させ、村ぐるみで「英語の村てんえい」に向けた取り組みが求められます。

学校施設は、校舎や体育館の耐震化を進めてきており、いずれの小中学校も国の基準とする適正基準をクリアしております。今後、地域の実情や村の活性化、地域コミュニティ等を総合的に考慮し、天栄ならではの特色ある教育に対応していく必要があります。



中学校生徒数の推移



学校教育施設図



田植え体験



稲刈り体験

めざす姿

小中学校の存続と教育水準の向上が図られるよう、学校・家庭・地域の連携のもと、少人数の良さを活かした教育をめざします。

主な取り組み

(1) 少人数教育の推進

少人数の良さを活かしたきめ細かな指導とともに、少人数のデメリットを解消し、教育水準の向上を図るため、ICTを活用した授業や幼・小・中一貫教育などを推進します。

(2) 学校・家庭・地域の連携

児童生徒の学びを支援する6000村民学校応援団のさらなる体制整備を進め、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の体制整備に努めます。

(3) 村外からの就学希望者への支援

「英語の村てんえい」への取り組みを通して、本村において子育て（教育）をしたい保護者のニーズに対応するため、村外からの就学希望者に対する情報提供と受入れ体制の検討を図ります。

(4) 教育環境の充実

地域の実情や村の活性化、地域コミュニティ等を総合的に考慮して、小学校の統廃合について検討を進めます。

(5) 保護者への支援

児童生徒の通学補助、高等学校に通うための生活準備金、一人暮らしで頑張っている高校生に対する支援などに努めます。

主な事業

主な事業	内 容
I C Tの活用	学習環境の整備、情報活用能力の向上
幼・小・中一貫教育の推進	幼・小・中連携による教育の推進
学校・家庭・地域の連携	6000村民学校応援団の拡充 コミュニティ・スクール（学校運営協議会） の整備

村民・事業者ができること

☆村民は、学校の抱える課題に関心を持ち、地域が一体となって子どもたちの支援に取り組めます。

☆村民は、子どもの登・下校時にあいさつをし、子どもたちを見守ります。

○村民・事業者は、学校行事に積極的に参加、協力します。



電子黒板の活用



電子黒板の活用

めざす姿

子ども自身が、過去から現在、そして未来へと続く自分を見つめながら、自分らしい生き方を実現できるようにするため、学校・家庭・地域の人々の力をつないで教育力を高める「つなぐ教育」の充実をめざします。

主な取り組み

(1) 確かな学力の向上

幼・小・中連携による確かな学力の定着を図るため、「つなぐ教育」（学びのポイント等）や家庭学習の習慣化、コミュニケーション能力の向上など、幼・小・中一貫教育の推進を図ります。

(2) 豊かな心の育成

児童生徒の規範意識を育むとともに、やさしさや思いやりの心を育てるよう家庭・地域と連携した人権教育や道徳教育を進めます。

(3) 健やかな体の育成

心身ともに健康で活力ある生活を送ることができるよう、運動習慣の定着や生活習慣の改善、学校・家庭・地域の連携による食育を推進します。

(4) いじめ、不登校への対応

いじめや不登校などに対応するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど学校支援体制の充実を図ります。



運動会（広戸小学校）



運動会（大里小学校）

主な事業

主な事業	内 容
指導体制の充実	教職員研修の充実、つなぐ教育の推進
豊かな心の育成	学校・家庭・地域と連携した人権・道徳教育の推進
いじめ、不登校への対応	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー支援の充実 「思いやりを育む村てんえい推進部会」の推進

村民・事業者ができること

☆村民は、子どもの育ちを支援するという意識の向上を図ります。

☆村民は、知識や技術を活かし、子どもたちの体験学習を支援します。

○村民・事業者は、いじめ根絶のため、学校・家庭・地域が役割を明確に連携・協力をします。



運動会（湯本小学校）



運動会（牧本小学校）

めざす姿

「英語が好き」で「英語で話したい」子どもの育成を通して、英会話能力・コミュニケーション能力を育成するとともに、英語を通して学校・家庭・地域が一体となって「英語の村てんえい」に取り組み、村の活性化をめざします。

主な取り組み

(1) 英語体験学習の推進

英語指導助手の招致や教員の英語指導力向上研修の充実、ICTを活用した英語体験学習など、英語に触れて興味を持たせる学習を推進するため、英語に伴う環境整備と英語活動・教育の向上に努めます。

(2) 英語検定の取得支援

中学校在学中にすべての生徒が英検3級取得をめざし、英語力向上に向けた意識や意欲向上を促進するため、検定に係る費用等の支援に努めます。

(3) 「英語の村てんえい」の実現

学校のみならず、家庭・地域が一体的となり、英語に伴う環境整備の充実を図るとともに、「英語の村てんえい」の実現をめざし、英語活動を推進していくことによる魅力ある村づくりに努めます。



英語教育 異文化体験学習



英語教育 異文化体験教室

主な事業

主な事業	内 容
幼少期からの英語体験	異文化体験事業、英語での交流体験 I C Tを活用した英語体験学習の推進
英検 3 級取得支援	英語検定受検料の補助

村民・事業者ができること

☆村民は、「英語の村てんえい」のサポーターとして協力活動を行います。

◇事業者は、「英語の村てんえい」の実現に向けた環境づくりに協力します。

English Village Tenei



英語教育 オンライン個別英会話レッスン（小学校）



英語教育 オンライン個別英会話レッスン（中学校）

めざす姿

一人ひとりに応じた指導や支援（特別支援教育）に加え、障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組み（インクルーシブ教育システム）の実現をめざします。

主な取り組み

（１）相談・支援体制の充実

発育や発達に不安のある幼児、児童生徒に対し、関係機関との連携による相談・支援体制を充実させます。

（２）学習環境の整備

障がいのある幼児、児童生徒一人ひとりが持つ力を高め、学習意欲や成果の向上を図るため、特別支援教育支援員の配置・研修の充実など、的確な就学指導に努めます。

主な事業

主な事業	内 容
支援体制の充実	特別支援教育支援員の配置と研修 相談の充実

村民・事業者ができること

- ☆村民は、発達障害に対する理解を深め、子どもたちの育ちを支援します。
- ◇事業者は、発達障害への理解を深め、雇用を行うなど受入れ体制を整備します。

2

誰もが夢をもてる生涯学習社会

現況と課題

社会経済情勢が大きく変化し、地方分権が高まりを見せる中、行政と村民の協働の村づくりに取り組んでいます。これからの村づくりには村民一人ひとりの役割が大きくなることが想定され、将来を担う多彩な人づくりが求められています。

村では、生涯学習推進本部を設置するなど生涯学習推進体制を整備し、村民一人「1学習・1ボランティア・1スポーツ」を推進していますが、村民の生涯学習への意欲を高めることにつながる支え合い、助け合いの協働の村づくりを意識した取り組みが必要となっています。

生涯学習に関する幅広い情報提供を行うとともに、学んだことを地域で生かすことができるよう、場や機会の提供に努め、村民の力を活かす仕組みづくりが求められています。

生涯学習活動の拠点として利用されている生涯学習センターは、村民からの多様な生涯学習のニーズに応えるとともに、学ぶ楽しさを感じることでできる環境づくりに努めていく必要があります。

図書室については、学習活動の支援に努めていますが、今後も図書室が身近な施設となるよう情報発信機能の充実とともに、子ども読書活動の推進のため学校と連携していく必要があります。

スポーツ活動は、健康増進や生きがいづくりなどの面で大きな役割を果たすとともに、村民のお互いの交流を深める場としても重要な役割を果たしています。

誰もが気軽に楽しめるスポーツ環境づくりを推進するため、体育協会・スポーツ少年団・スポーツ推進委員等の組織充実を図り、生涯スポーツの基盤づくりに努める必要があります。

総合農村運動広場や体育館、屋内運動場、屋内スポーツ運動場を生涯スポーツ振興の拠点として、施設整備の充実及び効果的な運営管理に努めるとともに、情報発信機能の充実が求められています。また、今後は豊かな自然環境を活かし、身近なウォーキングの普及を図るなど、スポーツ活動による健康づくりを推進する必要があります。

生涯学習・スポーツ施設図



文化の森てんえい



文化の森 図書室



ポールウォーキング



屋内スポーツ運動場

めざす姿

村民一人「1学習・1ボランティア・1スポーツ」の実現のため、子どもから高齢者までが生涯にわたって学習できる環境を整え、その成果が村づくりや地域活動に活かされることをめざします。

主な取り組み

(1) 生涯学習の推進

学習グループや団体を支援し、学習機会の拡充を図るとともに、生涯学習センターを村における学習の場、人づくり、村づくりの拠点として機能させます。

(2) 学習成果の活用

学習成果が地域活動へとつながり、地域活動で生まれた交流が新たな学習や活動に展開していく循環型の生涯学習を進めます。

(3) 「英語の村てんえい」の推進

すべての村民が英語に挑戦できる機会など、英語が学べる環境を整備することで、少子化を克服する教育戦略として取り組むとともに、天栄村国際交流協会との連携を図りながら、「英語の村てんえい」の推進に努めます。

(4) 生涯学習環境の整備

生涯学習センターの運営充実のために、専門性を有する人材の育成を図るとともに、図書室については村民の生活、暮らし等に関する課題や悩みの解決につながるよう、地域の情報拠点化を図ります。

主な事業

主な事業	内 容
生涯学習活動への支援	各種講座の開催
図書室の充実	図書の購入・更新
人材の育成	研修、社会教育主事の育成

村民・事業者ができること

☆村民は、講座や講演会等へ参加し、習得した知識の地域への還元を進めます。

☆村民は、図書室を利活用し、知識の習得に努めます。

めざす姿

学校・家庭・地域が連携し、次代を担う青少年が自らの能力や個性を発揮して、地域社会の一員として健やかに成長することをめざします。

主な取り組み

(1) 地域コミュニティの活性化

学校・家庭・地域が連携し、世代間の交流ふれあい等による地域コミュニティの活性化を図ります。

(2) 青少年の健全育成環境の確保

学校・家庭・地域が連携し、登下校時のパトロールや有害環境の浄化など青少年が安心して健全に育つ環境づくりに努めます。

(3) 青少年の体験活動の充実

青少年育成村民会議を中心に、社会体験活動、自然体験活動など、青少年の成長段階に応じたさまざまな体験活動ができる場や機会の提供に努めます。

主な事業

主な事業	内 容
体験活動の充実	地域におけるボランティア活動やキャンプなどを通しての自然体験 など

村民・事業者ができること

☆村民は、登下校時の見守りなどを行い、子どもたちとのふれあいを進めます。

○村民や事業者は、子どもたちにさまざまな体験学習の機会を提供します。



赤ちゃんと中学生のふれあい



青少年育成村民会議 愛の一声運動活動

めざす姿

体育協会、スポーツ推進委員、各スポーツ団体を中心にスポーツ施設を有効に活用しながら、誰もが気軽にスポーツ活動に参加でき、楽しむことのできる環境づくりをめざします。

主な取り組み

(1) スポーツ教室の拡充

各種スポーツ教室を拡充し、軽スポーツの普及などに努めます。

(2) 指導者の発掘と育成

体育協会やスポーツ推進委員と連携を図り、指導者の発掘と育成に努めます。

(3) スポーツ環境の整備

スポーツ施設の計画的な改修を進めるとともに、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。

主な事業

主な事業	内容
生涯スポーツの拡大と充実	スポーツの普及・促進
指導者の育成	スポーツ推進委員の充実

村民・事業者ができること

☆村民は、スポーツ活動への参加・運営とスポーツ施設の活用を図ります。

☆村民は、自然体験活動を有効活用し、その魅力を広げます。



市町村対抗ふくしま駅伝



スポーツ雪合戦

3

豊かな心を育むための文化振興

現況と課題

芸術文化は、心の豊かさや暮らしに潤いをもたらすものであり、芸術鑑賞や創作活動など、芸術文化活動を推進する必要があります。

芸術文化活動の発表の拠点となっている生涯学習センターや山村開発センター、湯本公民館の有効利用と村民の参加と企画の拡充に取り組んでいく必要があります。

また、文化祭は、村民の芸術文化活動を一層活性化させる機会でもあります。

村内には縄文時代から江戸時代にかけての遺跡や古墳などの埋蔵文化財をはじめとする有形、無形の文化財が数多くある一方、各時代の歴史を背景に特色ある伝統的年中行事や民話が代々語り継がれてきました。

こうした貴重な歴史的遺産の保存・継承は、郷土への関心を高め、村民の連帯感を育むことにつながります。

自分たちが住んでいる地域について、村民自らが調べ直す「地元学」を村内全域に普及定着させることにより、これまでに途絶え、埋もれてしまった地域の生活文化などを再発見し、見直していく取り組みを続けていく必要があります。



文化講演会



文化の森 絵手紙教室



伝承館 語り部

めざす姿

村民が芸術文化に触れる機会を増やし、芸術文化活動の活性化をめざします。

主な取り組み

(1) 芸術文化活動の振興

芸術文化団体の育成などにより、村民誰もが気軽に芸術文化に触れる機会を充実するとともに、指導者の育成・確保を進め、村民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります。

(2) 村民ニーズに対応した文化施設の運営

芸術文化の鑑賞の場であるとともに、練習や発表の場となる生涯学習センターや山村開発センター、湯本公民館について、村民ニーズに対応した運営を図ります。

(3) 交流機会の提供

文化祭など芸術文化活動の成果発表の機会を提供し、村民と来訪者の交流につなげます。

主な事業

主な事業	内 容
芸術文化に触れる機会の提供	文化祭、文化講演会 など

村民・事業者ができること

☆村民は、芸術文化活動への参加、鑑賞に努めます。



文化祭



文化祭 芸能発表

めざす姿

先人が築き上げた多くの文化財などを保護・活用し、自らの暮らす村の郷土文化を理解するなど、愛着の持てる郷土づくりをめざします。

主な取り組み

(1) 郷土文化の継承

天栄山黄金太鼓など郷土芸能の保存・継承を図る一方、村の歴史をテーマとした公開講座や史跡を訪ねる会の活動などを通して郷土への理解を深め、郷土文化の継承を推進します。

(2) 文化財の保護・活用

文化財の保存と継承活動及び文化財保存団体の育成を図るとともに、すぐれた文化財については文化財指定を推進します。

(3) 地元学の推進

地元学などの手法により、古くからの伝承行事を若い世代に伝えるとともに、小中学校での授業との連携を進め、愛着のもてるふるさと天栄をめざします。

主な事業

主な事業	内 容
文化財、民話の有効活用	歴史学び教室の実施、各種講座の開催

村民・事業者ができること

☆村民は、地域の文化財へ関心を高め、文化財保護活動へ参加します。

☆村民は、地域の伝統行事や伝統文化を地域の財産として、地元学に取り組みます。



天栄山黄金太鼓



湯本地区 馬頭観音祭

第5章

みんなで未来につなぐ村づくり (協働参画分野)

1

村民と行政の協働体制づくり

現況と課題

多様化する村民ニーズや地域特性に合わせた、きめ細かく柔軟なサービスを提供していくためには、村民と行政が共に考え、知恵を出し合う協働の体制づくりが重要となります。

協働は、村民と行政が情報を共有することが前提となります。村民アンケート調査では「村民と行政の情報共有」について、重要度が高いにもかかわらず、満足度が低いと、情報共有に向けた理解しやすく、かつスピーディな広報活動が求められています。

住民自治の基礎的組織として21の行政区でその役割を担っていますが、人口減少により新規加入が進まない状況に加え、高齢化によって自治会活動が続けられない世帯も増加しています。大規模災害が発生した場合、地域での共助が必要となるだけに、地域の実情を踏まえ、コミュニティ活動を活発化させることができる支援が必要となっています。

21世紀は人権の世紀と言われます。しかしながら学校や職場内でのいじめ、インターネットを悪用した人権侵害、児童虐待、配偶者等からの暴力など、人権に関する問題はなくなりません。

一方、地域、職場、家庭において、男女の固定的な役割分担意識が残っている中で、対等なパートナーとして性別に関わりなく共に社会参画し、それぞれが持つ個性と能力を発揮していくことが求められています。

国においては、平成28年4月に女性活躍推進法が施行され、男性も女性も仕事と生活を両立して、ライフステージに応じた働き方をめざした取り組みが各地で進みつつあります。



協働の里づくり



人権擁護啓発活動

めざす姿

村民、行政がそれぞれの役割に応じて行う協働の村づくりにより、地域活性化や課題解決に向けた取り組みを地域全体でめざします。

主な取り組み

(1) 情報共有化の推進

広報活動の充実を図ることにより、協働の理念を周知しつつ村づくりに関する情報を適切な時期に発信し、関心を高め、情報の共有化を進めながら実践へとつないでいきます。

(2) 村民意見の把握

村民ニーズや地域特性を踏まえたきめ細かなサービスを提供していくため、あらゆる世代からの意見、要望が把握できるような仕組みづくりの充実を図ります。

(3) 協働事業の推進

行政区協働の里づくり事業の充実など、新たな協働事業の企画・運営等への村民の参画・協働の意識の高揚に努めます。また、協働推進のための人材育成を図ります。

(4) 地域コミュニティ活動の支援

行政区を中心とした高齢者の見守り、子どもの健全育成、防犯・防災など地域の特性に合わせて行われる地域コミュニティ活動を積極的に支援します。

(5) 外部人材の活用

地域おこし協力隊や集落支援員の地元定着を促進するとともに、各産業や地域が求める人材の誘致に努めます。

主な事業

主な事業	内 容
情報共有化の推進	広報誌・ホームページの内容の充実 SNSによる情報発信 など
村民の参画・協働の推進	協働の里づくり事業、行政区イベント事業 など
協働推進のための人材育成	人材バンクの活用 村づくりのリーダーの養成 など
外部人材の活用	地域おこし協力隊・集落支援員の定着

村民・事業者ができること

☆村民は、村政に関心を持って能動的に情報収集を行い、行政に対し意見や提案をします。

☆村民は、行政区等に加入し、地域コミュニティ活動に積極的に参加します。



地区盆踊り



地域おこし協力隊

めざす姿

村民一人ひとりの人権が尊重され、男女が性別にかかわらず、その能力や個性が十分に発揮できる社会をめざします。

主な取り組み

(1) 人権啓発活動の推進

村民一人ひとりの人権意識を高めていくため、人権擁護委員等と連携し、学校・家庭・地域など、あらゆる場を通じた人権教育・啓発活動を推進します。特に学校の中で子どもたちの人間関係の形成に有効となる支援を継続して実施していきます。

(2) 男女平等の意識づくり

社会制度、慣習の背景となっている固定的な役割分担意識を解消するため、広報・啓発活動、学習機会の提供などを行います。

(3) 相談体制の充実

多様化、複雑化する人権問題に対応するため、庁内関係部局や人権擁護委員、関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。

(4) 男女共同参画の推進

職場や地域、家庭での男女共同参画を推進します。

主な事業

主な事業	内 容
人権意識の高揚	人権教室・啓発の推進
人権相談体制の充実	人権擁護委員による特設人権相談所の開設

村民・事業者ができること

☆村民は、男女共同参画意識を高め、性別に関わりなく互いを認め合い、助け合える関係を築きます。

◇事業者は、男女平等の環境の整備を進めます。

めざす姿

一人ひとりの女性が自らの希望に応じてさまざまな分野で活躍することができる村をめざします。

主な取り組み

(1) ワーク・ライフ・バランスの充実

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、男女が共に協力し、家事、子育て、介護に参画できるよう企業の協力のもと、働き方の見直しを促進します。

(2) 女性の活躍の推進

女性の活躍を推進するため、地域活動及び再就職支援や起業のための支援など、関係機関やNPO団体等との連携のもと支援を図ります。

主な事業

主な事業	内 容
ワーク・ライフ・バランスの推進	官民連携による余暇活動の推進
子育て環境の充実	保育機能の整備

村民・事業者ができること

☆村民は、性別に関わりなくお互いを認め合い、助け合い、豊かな人間関係をめざします。

◇事業者は、仕事と家庭が両立できる環境の整備を進めます。

2

実行力のある行財政運営と連携の推進

現況と課題

分権型社会への転換が進む中、自治体の判断と責任で政策を決めていくことがこれまで以上に求められています。村民の行政に対するニーズが多様化する中で、従来の縦割り組織では解決が困難になる事案も多く、今後は組織が相互に連携しあい、横断的に機能する体制づくりが必要となっています。

厳しい財政状況のもと、これまで財源を効率的に運用し、村民サービスの向上を目指し、行財政改革や適正な定員管理などに努めています。

今後においても、財政の厳しさが増す中で、効果的に政策を推進していく仕組みづくりや職員の意識改革を含めた人材育成の強化、事務事業の見直しなどを進め、持続的な行財政運営への取り組みが必要となっています。

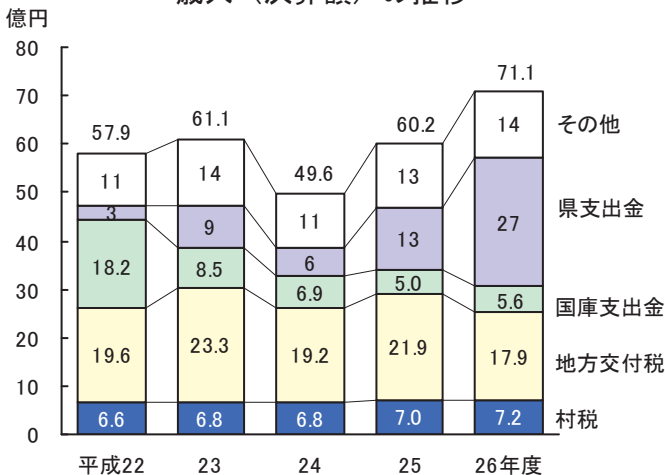
高度情報化社会に伴い、村内に光ファイバーケーブルを網羅し、ブロードバンドの通信環境の整備に努めてきたところであり、ブロードバンド通信の良好さを活かし、村民への新たな行政サービスとしてITを活用した行政手続き等のオンライン化や電子申請等を進め、さらなる地域情報化に努めていく必要があります。

また、インターネットを活用し、村のホームページ等による祭事やイベント、地域特産品などの情報発信や村政に関する情報公開等、積極的に提供していくことが望まれます。

村民の生活や地域の経済活動が広域化する中で、公立岩瀬病院の運営、広域消防やごみ・し尿処理などの共同化に取り組んでいます。広域的なニーズは高まることが予想され、より広い分野での連携が求められます。

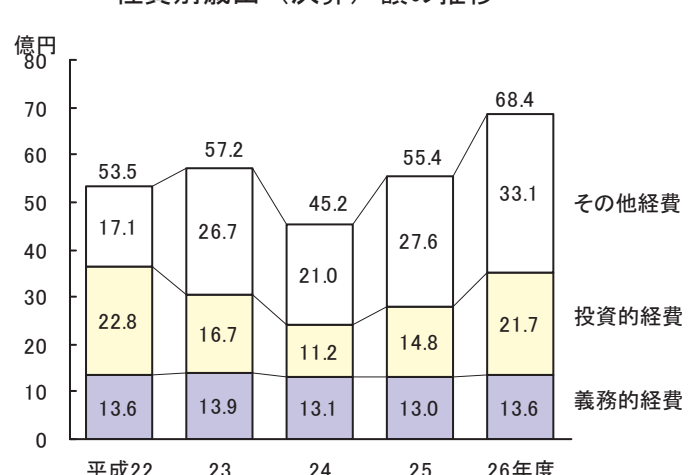
このたびの東日本大震災でみるように、災害救助や支援物資の面で、隣接する自治体というよりも、一定の距離があり緊急時に比較的短時間に支援の協力できる自治体との災害協定等が必要となっています。

歳入（決算額）の推移



資料：総務省市町村決算カード

性質別歳出（決算）額の推移



資料：総務省市町村決算カード

めざす姿

多様化する村民ニーズや社会経済情勢の変化に対応できる体制を整備し、効率的で健全な行財政運営をめざします。

主な取り組み

(1) 組織体制づくり

村民の視点に立ちわかりやすく、機能的で連携のとれた組織体制にするとともに、施策の重点化に応じた柔軟な人員配置により適正な定員管理を図ります。

(2) 事務事業の見直し

村民ニーズを的確に捉え、費用対効果を十分に勘案し、民間委託や指定管理者制度などを活用しながら、事務事業の見直しを図ります。

(3) 職員の資質向上

多様化する村民ニーズに柔軟な対応ができるよう職員の意識改革と能力を高めます。

また、人材育成方針の見直しや、能力や業績などに応じた人事評価制度の導入を推進していきます。

(4) 健全な財政運営

中長期的な展望のもと、持続可能な財政運営に努めるとともに、自主財源の確保を図るため、企業誘致による税収の増加や公共料金の口座振替の推進、受益者負担の適正化など、将来にわたり安定した行政運営に努めます。

(5) 公共施設の維持と有効活用

公共施設の計画的な維持・更新を行うことで、長寿命化を図るとともに、総合的な観点から公共施設の利活用を検討し、その有効活用に努めます。

(6) 高度情報化社会への推進

高度情報化社会に伴い、ブロードバンドの通信環境の整備やITを活用した新たな行政サービスの提供、ホームページ等の積極的利用による情報発信に努めます。

主な事業

主な事業	内 容
行財政改革の推進	限られた財源の中での事業の必要性・緊急性・廃止等を考慮した効果的な行財政運営
職員の意識改革・資質向上	職員研修の開催、研修機関の活用 自己啓発の推進 など
公共施設の利活用	公共施設等総合管理計画の策定 未利用資産等の整理検討・検討 近隣市町村との施設利用連携 社会資本の維持保全の更新時期の適正化
自主財源の確保	企業誘致や定住人口の促進 納税意識の啓蒙、徴収の効率化 コンビニ収納など納付しやすい環境の整備
高度情報化社会への推進	ブロードバンド通信環境の整備 ホームページ等の積極的な利用 情報セキュリティ対策への継続した取り組み

村民・事業者ができること

☆村民は、村民の視点に立って行政サービスを監視します。

☆村民は、村の現状を直視し、事業の選択を理解します。



窓口業務

めざす姿

他自治体との連携による事務処理の共同化により、効率的かつ効果的な行政サービスをめざします。

主な取り組み

(1) 広域行政の推進

多様化する村民ニーズに対応するため、周辺自治体との連携をより緊密にした広域行政を推進します。

(2) 広域的連携の推進

広域行政はもちろん、連携可能な自治体との多様な枠組みによる地域の一体的な発展を図るため、既存の広域連携だけでなく拡大や新設なども視野に入れ、広域的な連携を推進します。

また、国・県との連携を強化し、村単独では対応できない課題の対応に努め、村の実情発信とともに要望活動を積極的に行います。

(3) 災害時における他自治体との連携

東日本大震災における体験を踏まえ、災害対応能力の向上を図るため、災害時における他自治体との連携について検討します。

主な事業

主な事業	内 容
広域行政	須賀川地方広域消防組合、公立岩瀬病院 須賀川地方保健環境組合、郡山広域圏連絡会 福島県後期高齢者医療広域連合
災害時における広域連携	災害時協定締結

村民・事業者ができること

☆村民は、広域行政を理解し、関心を高めます。



災害時医療救護活動等に関する協定書合同調印式

資料編

1. アンケート調査の結果

I 調査の概要

1. 調査の目的

新たな総合計画策定にあたり、村民の意識・意向やニーズを把握する基礎資料とするために実施した。

2. 調査の方法

①調査対象	一般村民調査 (村内に居住する 満 16 歳以上の方)	中学生調査 (村内に居住する 全ての中学生)
②標本数	1,000 人	162 人
③抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出	—
④調査方法	郵送配布・回収	
⑤調査期間	平成 28 年 8 月～9 月	

3. 回収結果

①有効回収数	372 票	147 票
②有効回収率	37.2%	90.7%

4. 調査結果の見方

- ①百分率は、四捨五入の関係で合計が 100 にならない場合もある。
- ②回答が 2 つ以上ある場合（複数回答）、百分率の合計は通常 100%を超える。
- ③問 1 の満足度、重要度については加重平均値の算出を行っている。算出方法は次のとおりである。

- A 「満足である」回答者数
- B 「やや満足である」回答者数
- C 「やや不満である」回答者数
- D 「不満である」回答者数

$$\text{加重平均値} = \frac{(A \times 4 \text{点}) + (B \times 3 \text{点}) + (C \times 2 \text{点}) + (D \times 1 \text{点})}{A + B + C + D}$$

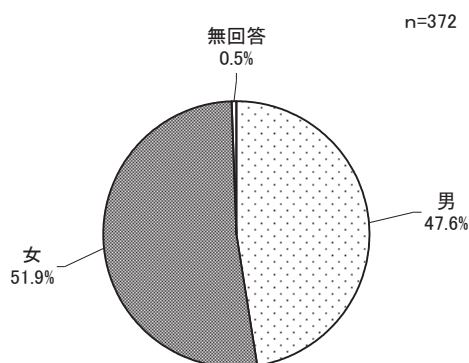
Ⅱ 調査結果の分析①（一般村民調査）

1. 回答者について

（1）性別

ア. あなたの性別は

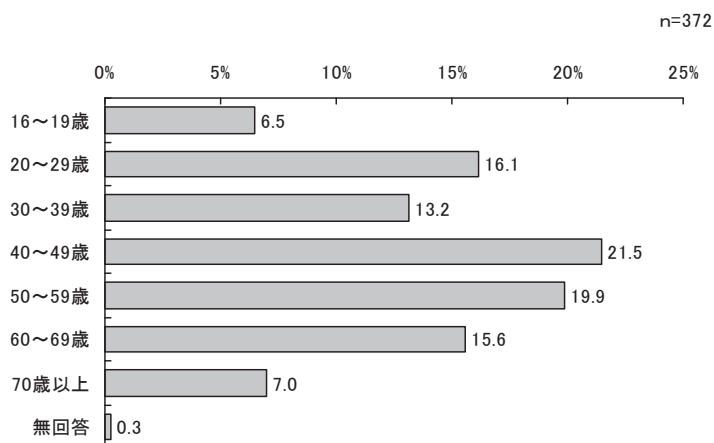
性別は「男性」が47.6%、「女性」が51.9%となっている。



（2）年齢

イ. あなたの年齢は

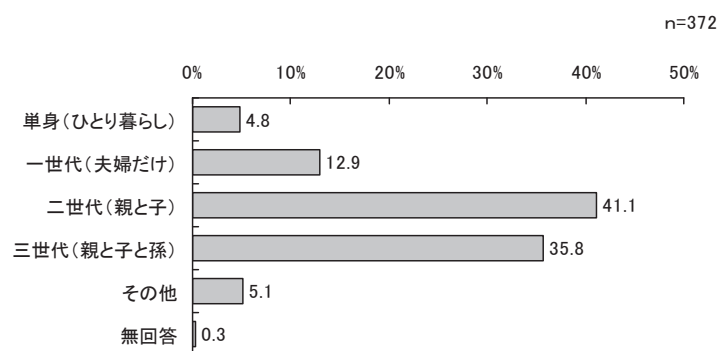
年齢は、「40歳代」が21.5%と最も多く、次いで「50歳代」19.9%、「20歳代」16.1%の順である。



（3）家族構成

ウ. あなたの家族構成は

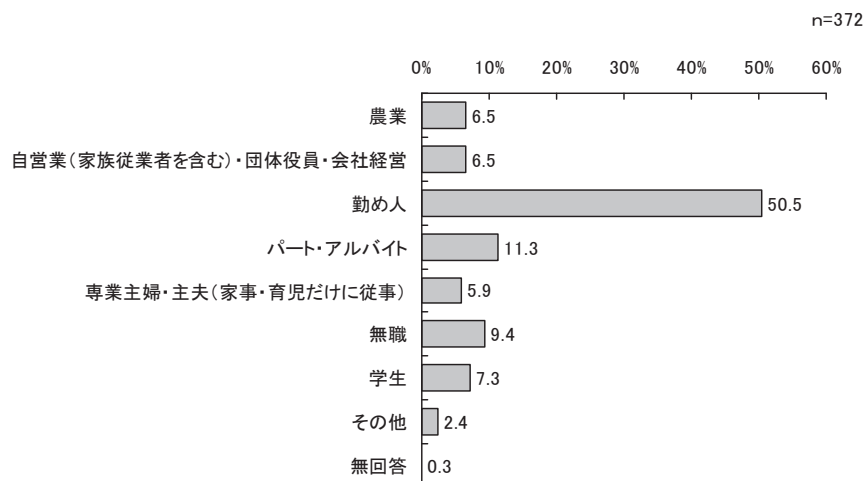
家族構成は「二世代（親と子）」が41.1%と最も多く、次いで「三世代（親と子と孫）」35.8%、「一世代（夫婦だけ）」12.9%、「その他」5.1%、「単身」4.8%の順である。



(4) 職業

エ. あなたの職業は (兼業の方は主な職業についてのみお答えください)

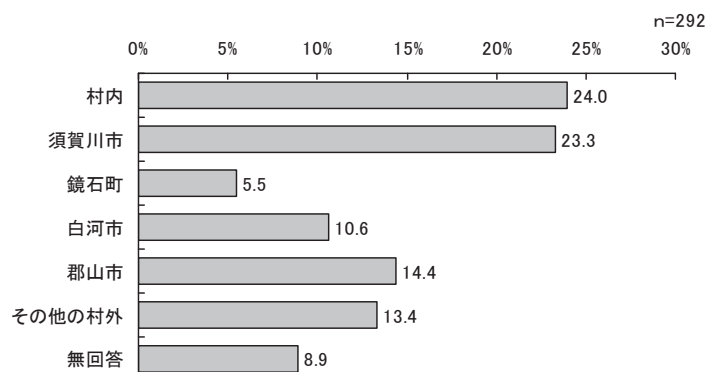
職業は「勤め人」が50.5%と約半数を占める。次いで「パート・アルバイト」11.3%、「無職」9.4%、「学生」7.3%、「農業」と「自営業(家族従業者を含む)・団体役員・会社経営」が同率で6.5%、「専業主婦・主夫(家事・育児だけに従事)」5.9%である。



(5) 通勤・通学先

オ. 通勤・通学先は

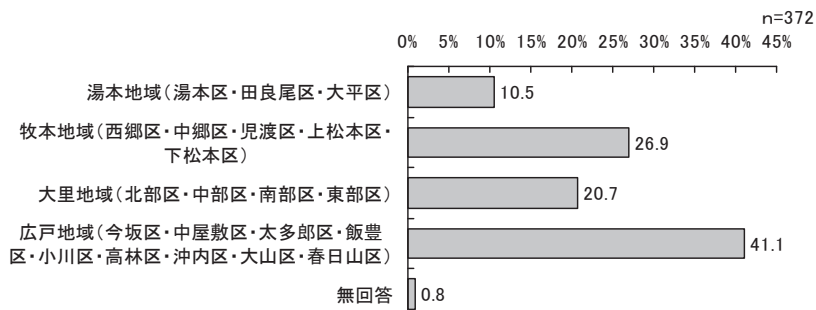
通勤・通学先は「村内」24.0%、「須賀川市」23.3%、「郡山市」14.4%、「白河市」10.6%、「鏡石町」5.5%の順である。



(6) 居住地域

カ. あなたのお住まいは

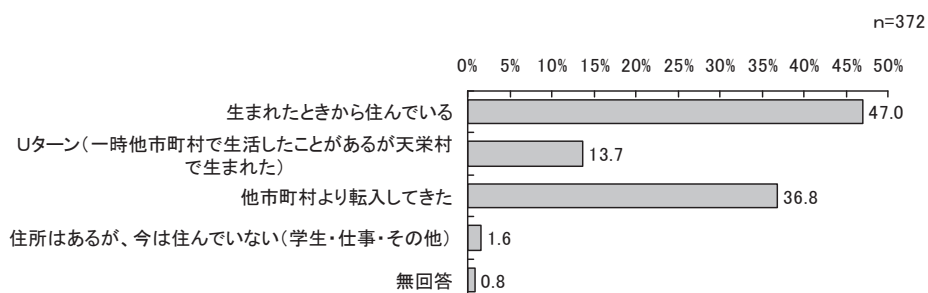
居住地域は「広戸地域」が41.1%と4割を超える。次いで「牧本地域」26.9%、「大里地域」20.7%、「湯本地域」10.5%である。



(7) 居住歴

キ. あなたは天栄村にいつから住んでいますか

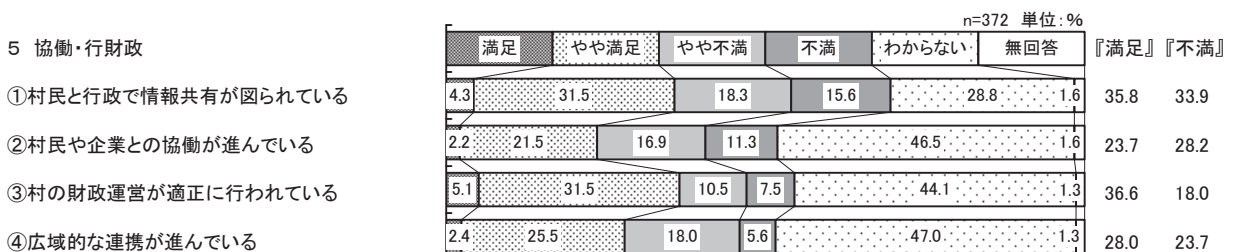
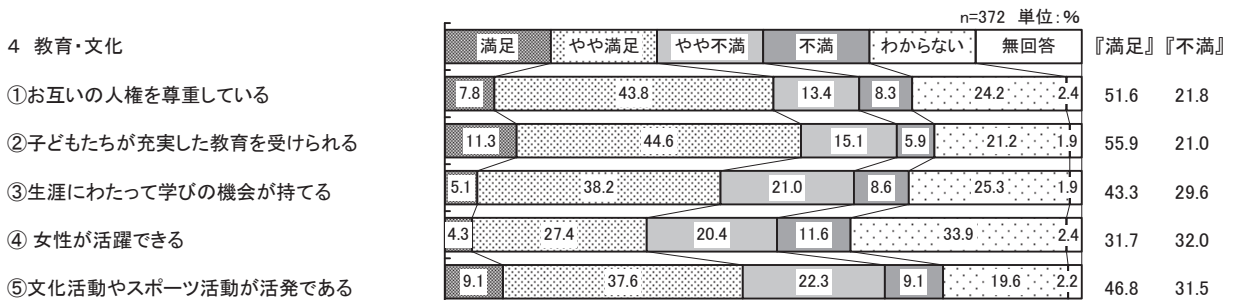
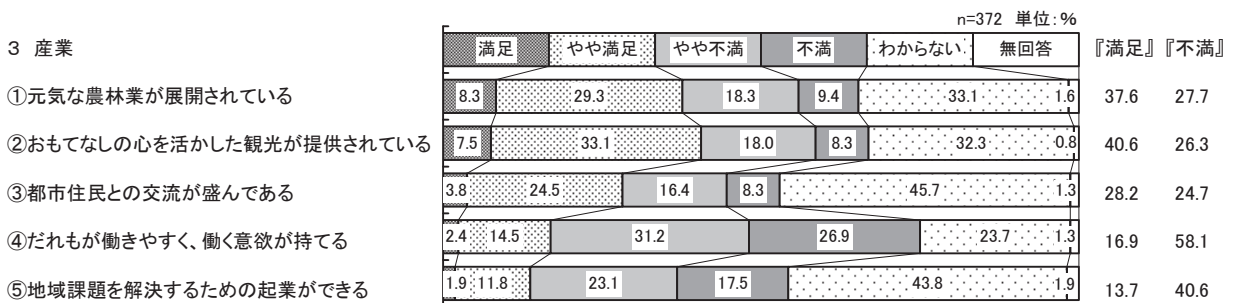
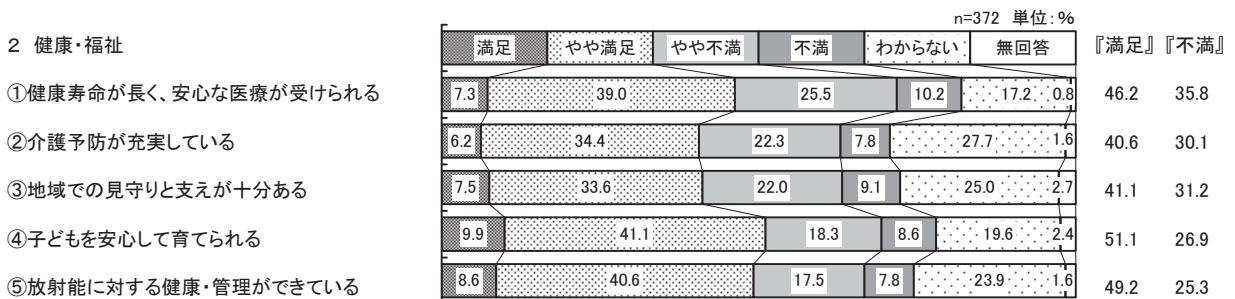
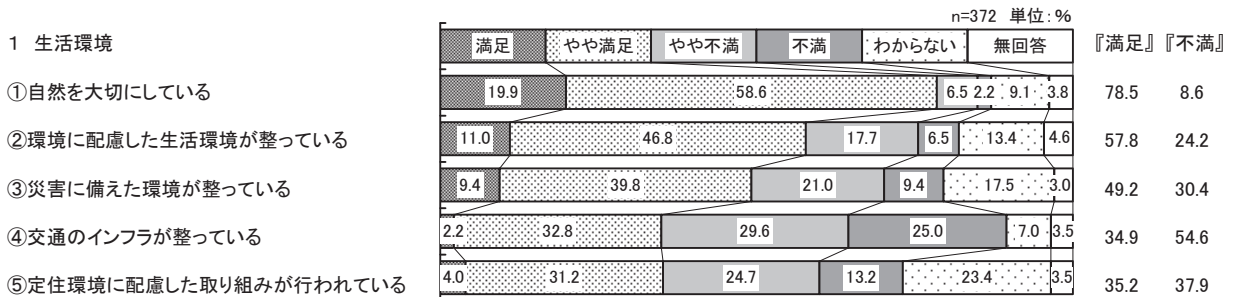
本村にいつから住んでいるかは「生まれたときから住んでいる」が47.0%と半数近い。次いで「他市町村より転入してきた」36.8%、「Uターン」13.7%、「住所はあるが、今は住んでいない」1.6%である。



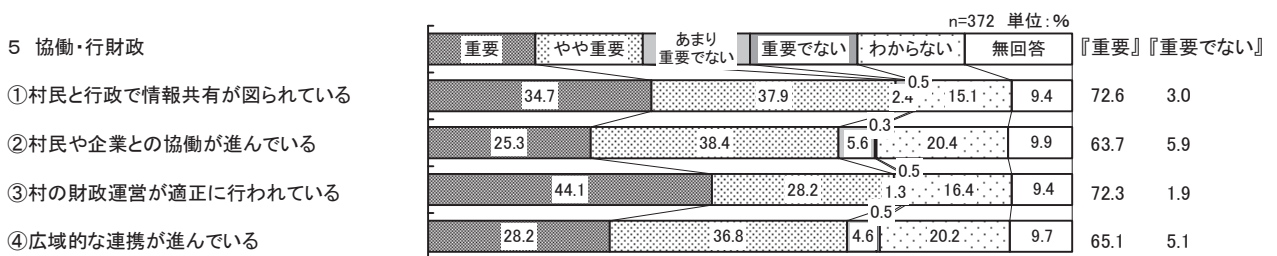
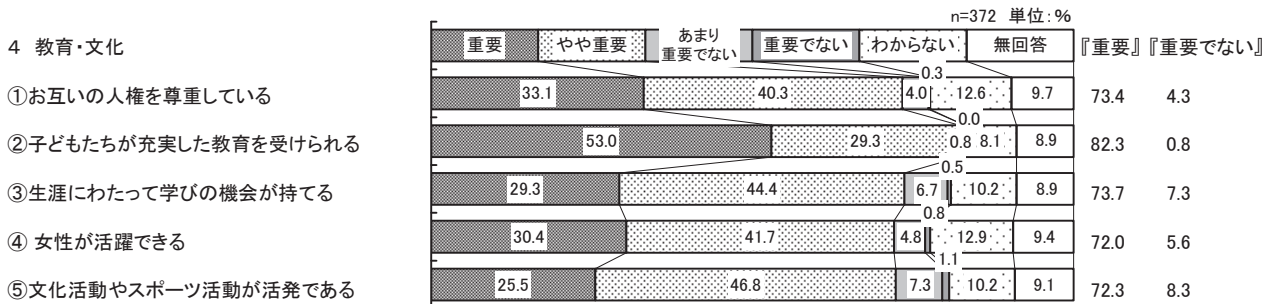
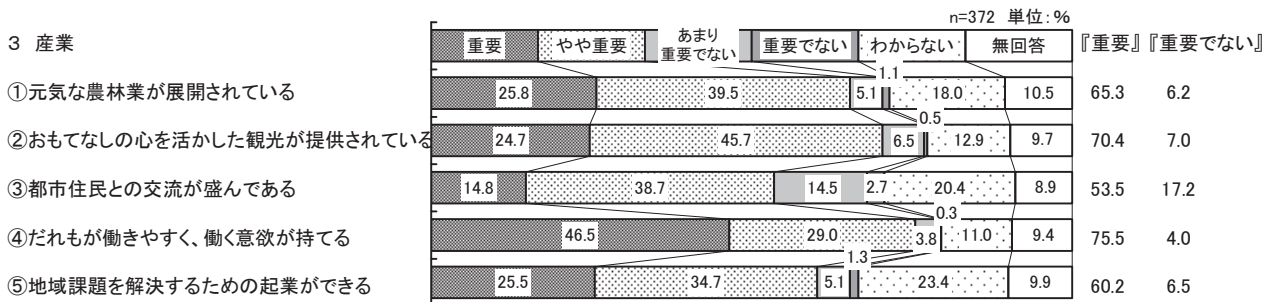
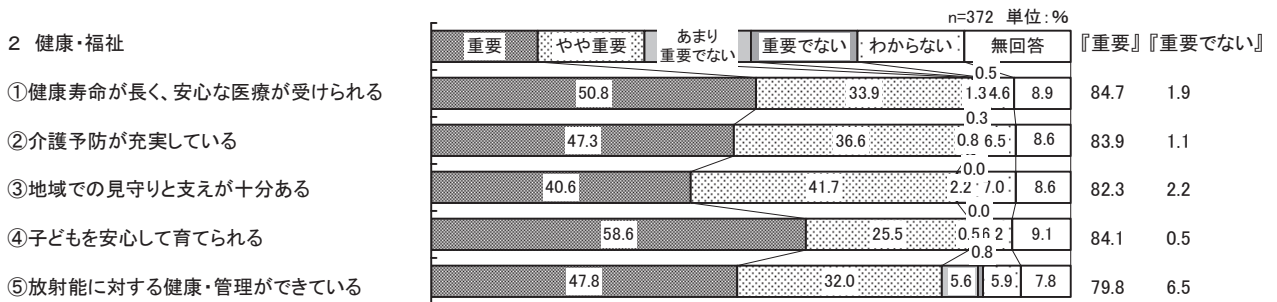
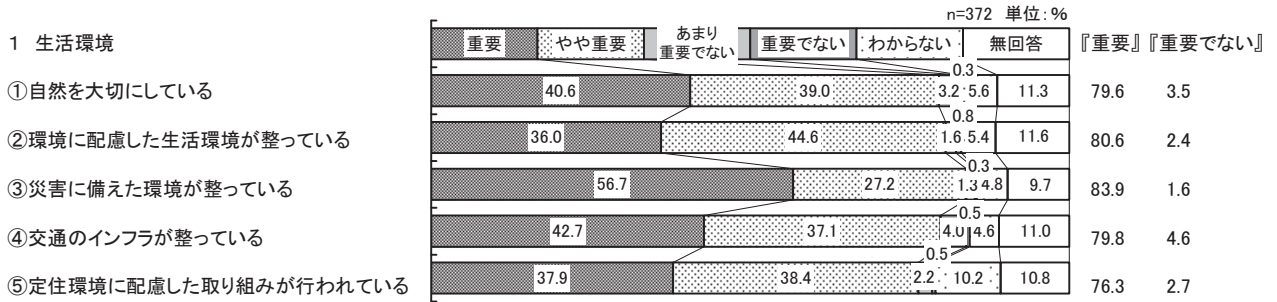
2. 村の取り組みに対する評価について

問1 天栄村では、次のような主な施策・事業に取り組んでいます。皆様のふだんの生活から見た満足度と、今後の天栄村の村づくりとしての重要度をどのようにお考えですか。該当するものをそれぞれ1つ選び、番号に○をつけてください。

【満足度】



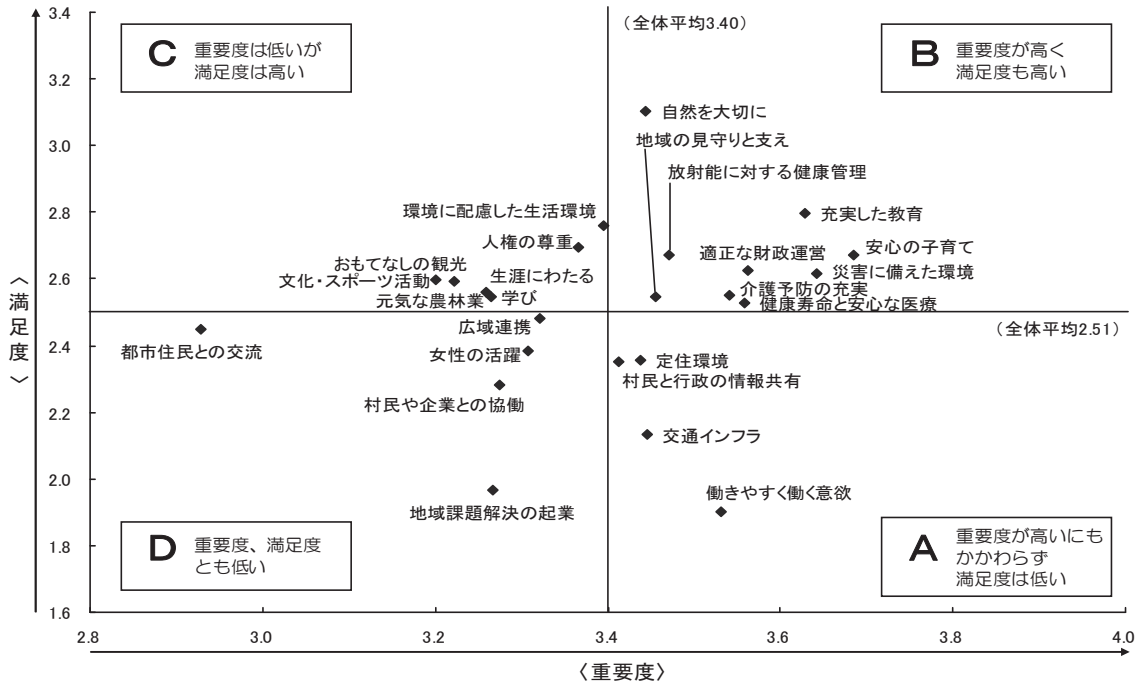
【重要度】



○満足度・重要度の相関

満足度を縦軸に、重要度を横軸にとりて 24 項目を相対的に評価するため、平均値（満足度平均値 2.51、重要度平均値 3.40）で区切り、以下の 4 つの領域に分類した。

【各施策の満足度と重要度 全体】



A ブロックに位置づけられた施策

重要度が高いにもかかわらず、満足度が低い A ブロックに位置づけられた施策は、施策の重要性が広く村民に認識され、とくに施策の推進や改善に対するニーズが高い項目と考えられる。優先度の高い施策として認識するとともに、従来の取り組みの方向について検討を加え、改善していくことが求められる。

B ブロックに位置づけられた施策

重要度が高く、満足度も高いブロックに位置づけられた施策は、施策の重要性が十分認識されているとともに、現在の取り組みにも満足している村民が多い項目と考えられる。本村の強みや魅力として期待できる取り組みでもあるため、今後も現在の水準を維持し、着実に取り組んでいくことが求められる。

C ブロックに位置づけられた施策

重要度が低く、満足度が高い C ブロックに位置づけられた施策は、他の施策と比較して重要性の認識は低いものの、現状の取り組みには満足している項目と考えられる。今後も着実に取り組みの推進を図るとともに、施策の重要性についての認知を高めることが求められる。

D ブロックに位置づけられた施策

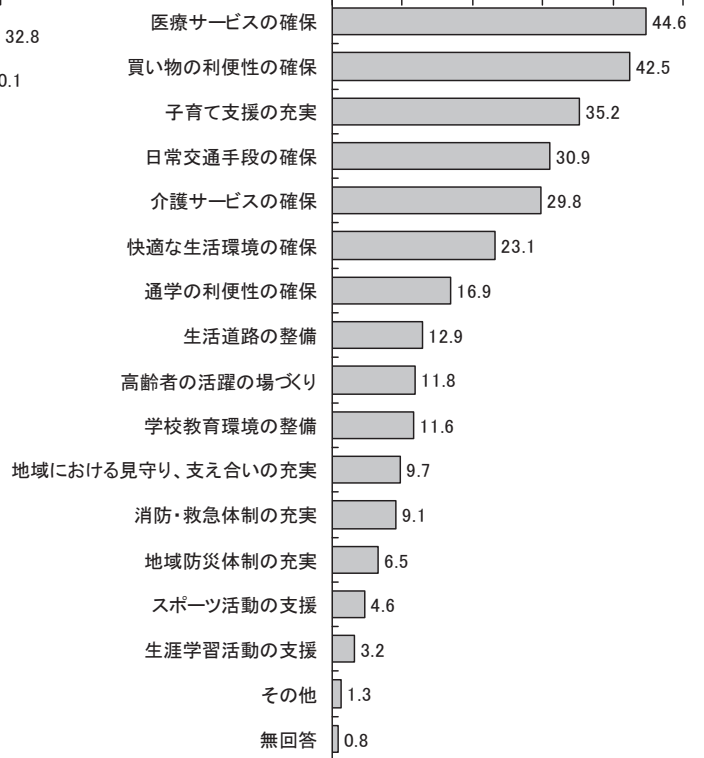
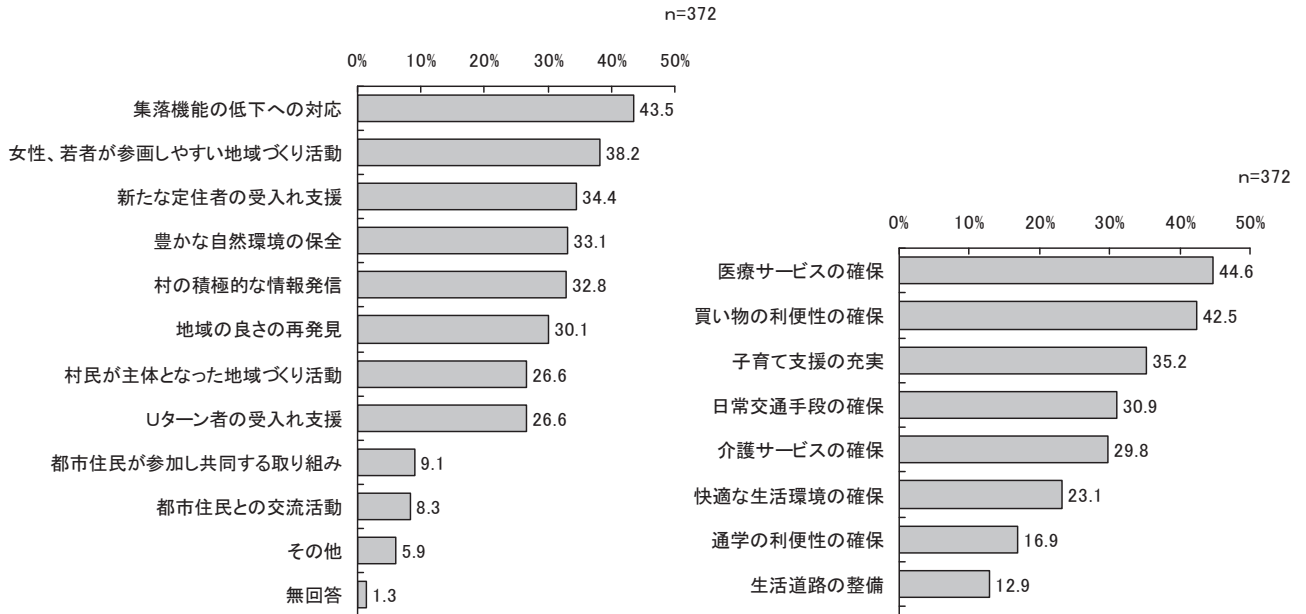
重要度が低く、満足度も低い D ブロックに位置づけられた施策は、他の施策と比較して重要性の認識が低い項目と考えられる。施策の重要性に対する認知を高めるとともに、従来の取り組みの方向の改善を検討することが求められる。

3. 村に住み続けていくために必要なこと

(1) 持続可能な地域社会づくりに必要なこと

問2 天栄村に住み続けることができるよう、**持続可能（ある状態が保たれること）な地域社会をつくるためには、何が必要だと思いますか。3つまで選んでください。**

持続可能な地域社会づくりに必要なことは「集落機能の低下への対応」43.5%が最も多く、次いで「女性、若者が参画しやすい地域づくり活動」38.2%、「新たな定住者の受入れ支援」34.4%、「豊かな自然環境の保全」33.1%、「村の積極的な情報発信」32.8%、「地域の良さの再発見」30.1%などとなっている。



(2) 安心・安全な暮らしの確保に必要なこと

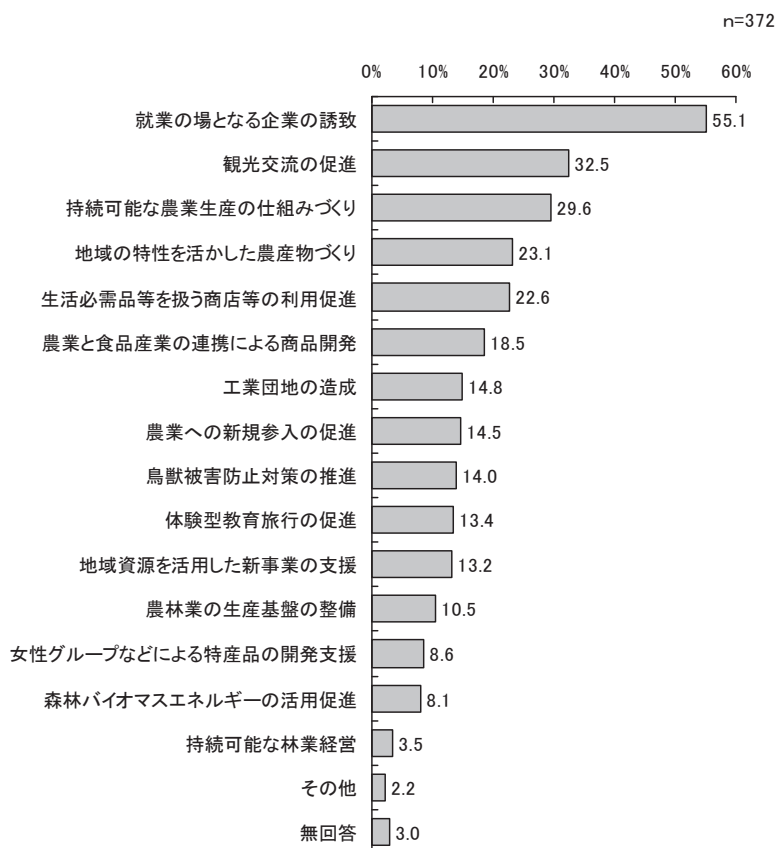
問3 天栄村に住み続けることができるよう、**安心・安全な暮らしを確保するためには、何が必要だと思いますか。3つまで選んでください。**

安心・安全な暮らしの確保に必要なことは「医療サービスの確保」44.6%、「買い物の利便性の確保」42.5%が4割を超えて多く、次いで「子育て支援の充実」35.2%、「日常交通手段の確保」30.9%、「介護サービスの確保」29.8%などとなっている。

(3) 地域の産業振興に必要なこと

問4 天栄村に住み続けることができるよう、地域の産業の振興を図るためには、何が必要だと思いますか。3つまで選んでください。

地域の産業振興に必要なことでは「就業の場となる企業の誘致」55.1%が最も多く、他の項目を大きく上回る。次いで「観光交流の促進」32.5%、「持続可能な農業生産の仕組みづくり」29.6%、「地域の特性を活かした農産物づくり」23.1%、「生活必需品等を扱う商店等の利用促進」22.6%などである。

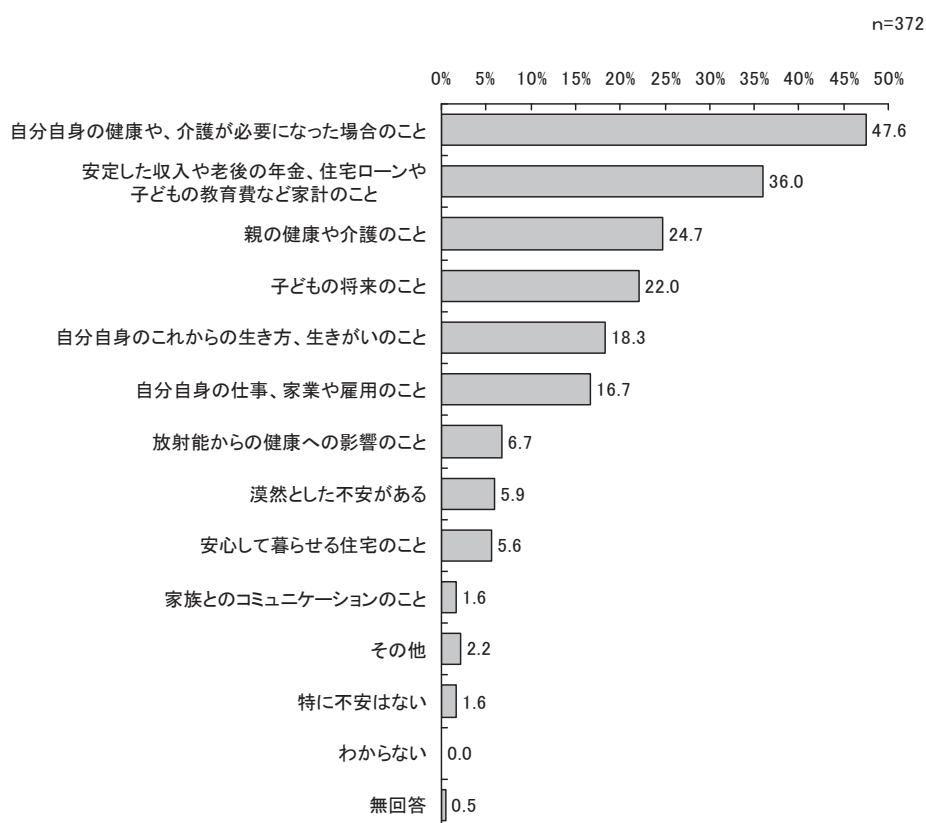


4. 暮らしを取り巻く環境について

(1) 現在もしくは今後の生活の不安

問5 あなたにとって、現在もしくは今後の生活において不安があるとすれば、どのようなものですか。次の中からあなたのお気持ちに近いものを2つまで選んでください。

現在もしくは今後の生活の不安は「自分自身の健康や、介護が必要になった場合のこと」47.6%が最も多く、次いで「安定した収入や老後の年金、住宅ローンや子どもの教育費など家計のこと」36.0%、「親の健康や介護のこと」24.7%、「子どもの将来のこと」22.0%などが主なものである。

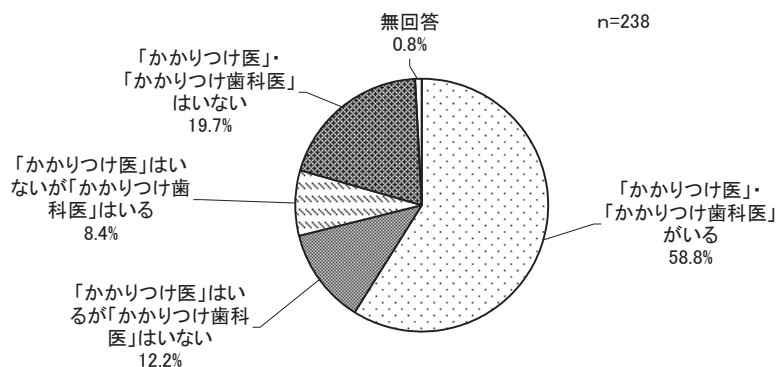


5. 在宅医療について（※40歳以上の方）

（1）かかりつけ医、かかりつけ歯科医について

問6 あなたは「かかりつけ医」又は「かかりつけ歯科医」がいますか。（病院の規模や診療科に関わらず普段から身体の状態や病気のことを相談できる医師又は歯科医がいますか。） 1つだけ回答してください。

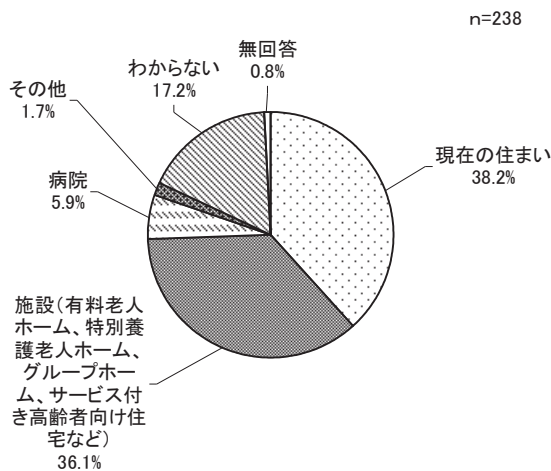
“「かかりつけ医」も「かかりつけ歯科医」もいる”方が58.8%と6割近い。これに対して“「かかりつけ医」だけいる”は12.2%、“「かかりつけ歯科医」だけいる”は8.4%、“「かかりつけ医」も「かかりつけ歯科医」もない”は19.7%である。



（2）どこで療養生活を送りたいか

問7 あなた自身が病気や加齢などにより医療や介護が必要な状態になった場合に、どこで療養生活を送りたいですか。1つだけ回答してください。

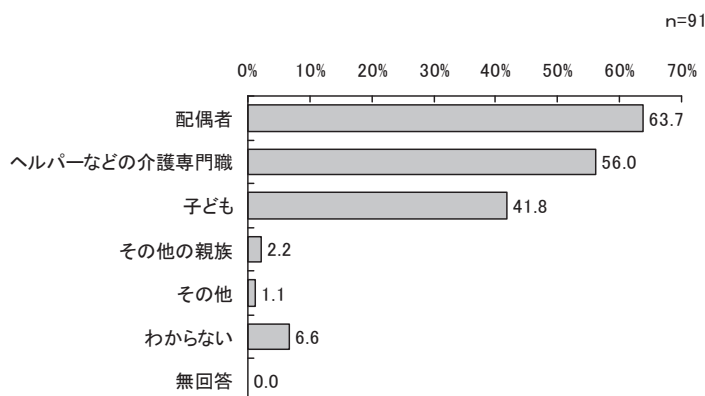
どこで療養生活を送りたいかについては、「現在の住まい」38.2%、「施設（有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅など）」36.1%、「病院」5.9%、「わからない」17.2%である。



(3) 介護や身の回りの世話について

問8 問7で「1. 現在の住まい」とお答えいただいた方は、どなたに介護や身の回りの世話をしてほしいですか。(希望なので複数回答可)

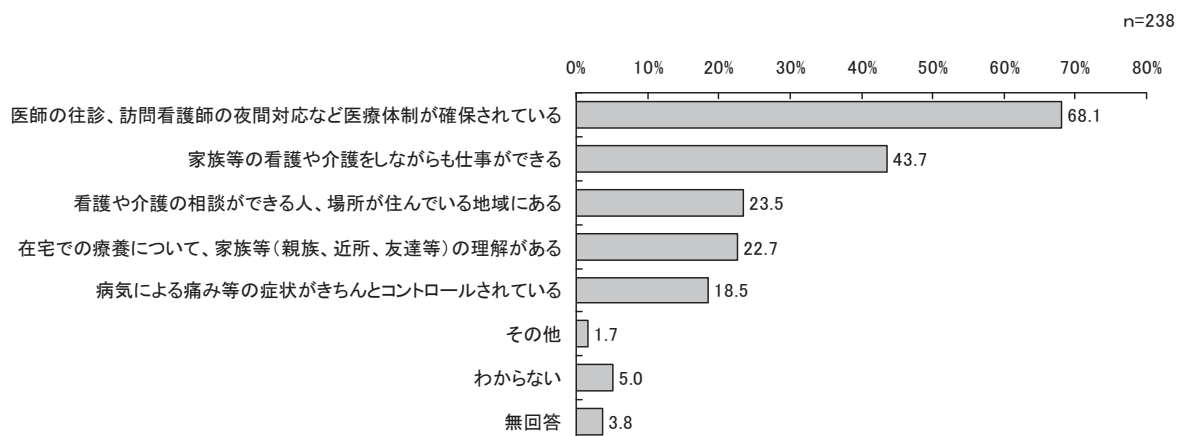
介護や身の回りの世話をしてほしい人については、「配偶者」63.7%、「ヘルパーなどの介護専門職」56.0%、「子ども」41.8%が主なものである。



(4) 自宅での療養のために必要なこと

問9 あなたやご家族が自宅で療養ができるようにするためには、何が必要と思いますか。(複数回答可)

自宅での療養のために必要なことは、「医師の往診、訪問看護師の夜間対応など医療体制が確保されている」68.1%が最も多く7割近い。次いでやや差があり「家族等の看護や介護をしながらも仕事ができる」43.7%、「看護や介護の相談ができる人、場所が住んでいる地域にある」23.5%、「在宅での療養について、家族等（親族、近所、友達等）の理解がある」22.7%、「病気による痛み等の症状がきちんとコントロールされている」18.5%の順である。

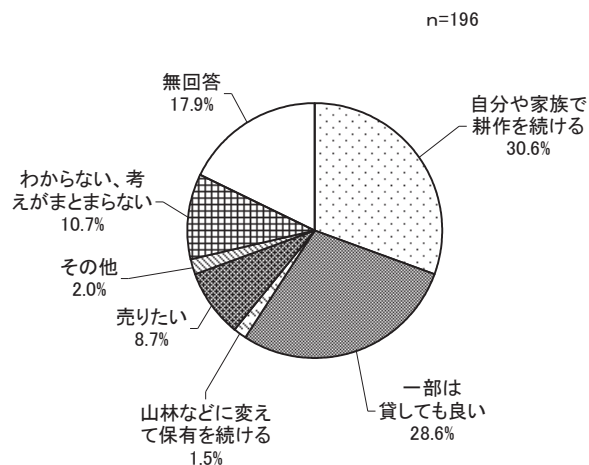


6. 農地、山林、住宅について（※世帯主の方）

問 10 今後 10 年間の利用について、どのように考えていますか。お気持ちに近いものを 1 つずつ選んでください。

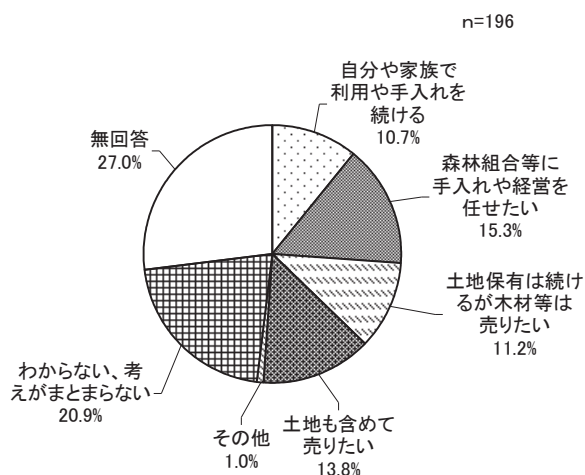
（1）農地

農地の今後 10 年間の利用については、「自分や家族で耕作を続ける」30.6%が最も多い。次いで「一部は貸しても良い」28.6%、やや差があり「売りたい」8.7%、「山林などに変えて保有を続ける」1.5%の順である。「わからない、考えがまとまらない」10.7%も約 1 割を占め、



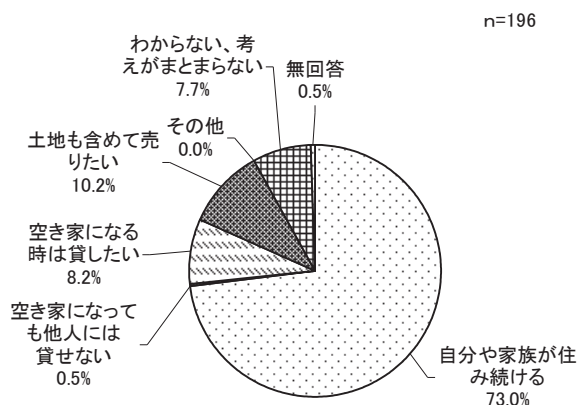
（2）山林

山林の今後 10 年間の利用については、それぞれあまり差がないものの「森林組合等に手入れや経営を任せたい」15.3%が最も多く、次いで「土地も含めて売りたい」13.8%、「土地保有は続けるが木材等は売りたい」11.2%、「自分や家族で利用や手入れを続ける」10.7%の順である。「わからない、考えがまとまらない」20.9%は 2 割を超える。



(3) 住宅

住宅の今後10年間の利用については、「自分や家族が住み続ける」73.0%が最も多く7割を超える。次いで「土地も含めて売りたい」10.2%、「空き家になる時は貸したい」8.2%が1割前後、「空き家になっても他人には貸せない」はわずかに0.5%である。一方、「わからない、考えがまとまらない」は7.7%となっている。

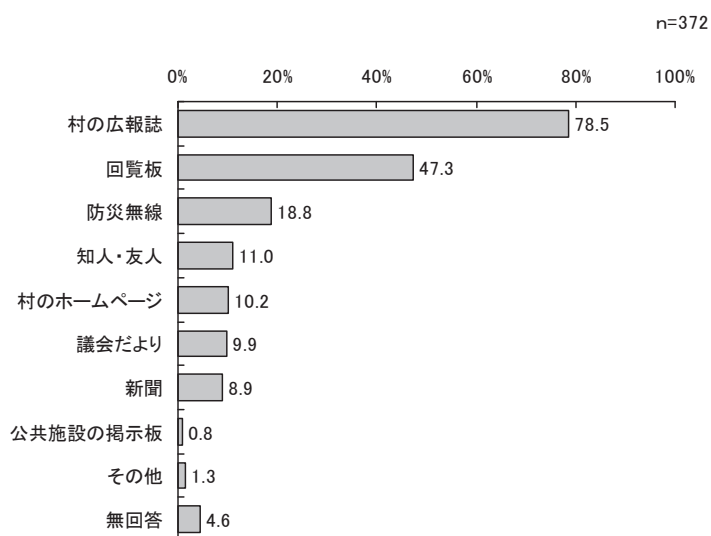


7. 協働の村づくりについて

(1) 情報の入手方法

問11 天栄村に関する情報を得るのによく利用する手段は何ですか。2つまで選んでください。

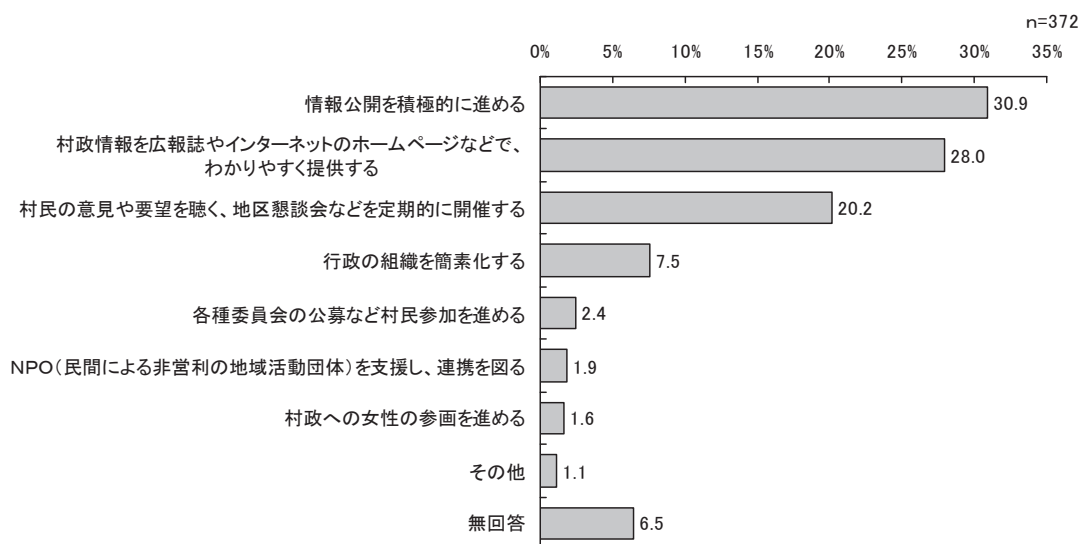
村に関する情報入手に利用する手段は「村の広報誌」78.5%が最も多く他の項目を大きく上回る。次いで「回覧板」47.3%、「防災無線」18.8%、「知人・友人」11.0%、「村のホームページ」10.2%、「議会だより」9.9%、「新聞」8.9%などの順である。



(2) 住民参加

問 12 行政への村民参加をより進めるためには、何が重要だと思いますか。1つだけ選んでください。

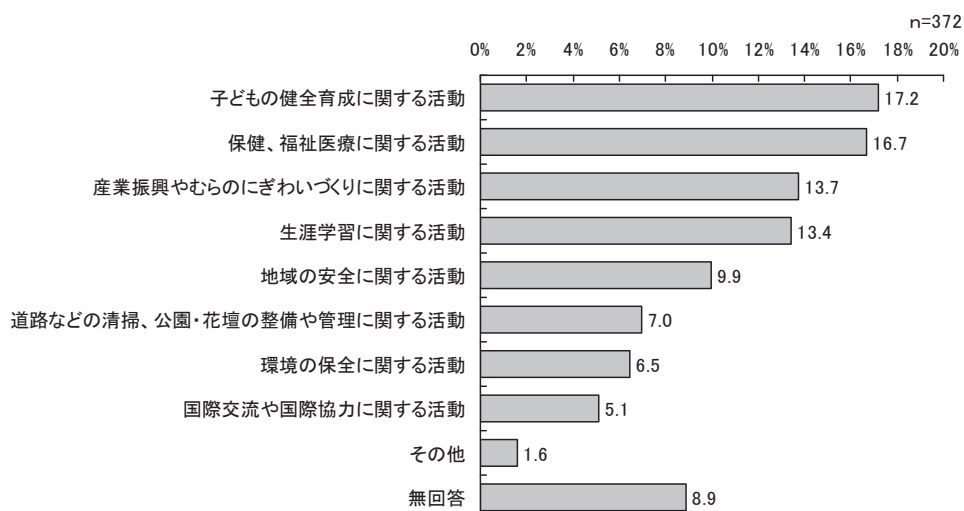
行政への村民参加を進めるために重要なこととしては、「情報公開を積極的に進める」30.9%が最も多く、次いで「村政情報を広報誌やインターネットのホームページなどで、わかりやすく提供する」28.0%、「村民の意見や要望を聴く、地区懇談会などを定期的に行う」20.2%が主なものである。



(3) 参加してみたい地域活動

問 13 あなたは、次の地域活動の中で、今後どの活動に参加してみたいと思いますか。1つだけ選んでください。

今後参加してみたい地域活動は「子どもの健全育成に関する活動」17.2%が最も多く、次いで「保健、福祉医療に関する活動」16.7%、「産業振興やむらのにぎわいづくりに関する活動」13.7%、「生涯学習に関する活動」13.4%などが上位に挙げられた。

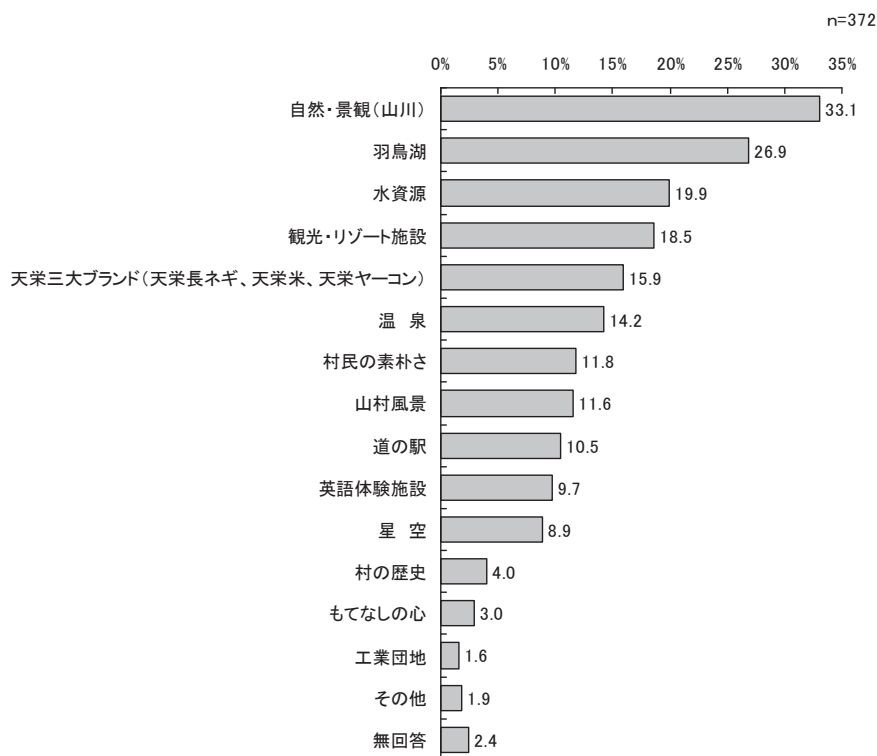


8. これからの村づくりについて

(1) 郷土の誇り・宝

問 14 天栄村の「郷土の誇り・宝」と思うものは何ですか。次の中から2つまで選んでください。

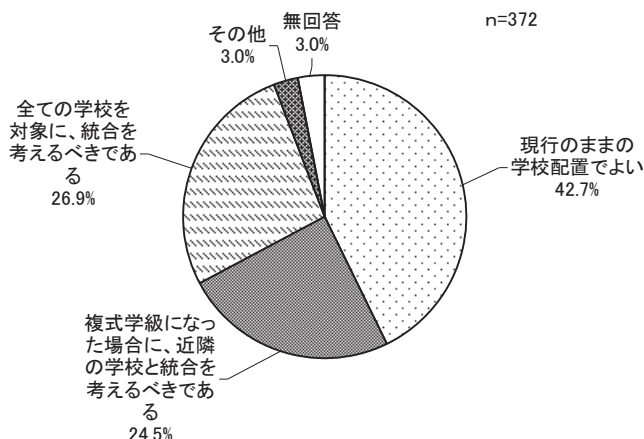
天栄村の「郷土の誇り・宝」と思うものは「自然・景観（山川）」33.1%が最も多く、次いで「羽鳥湖」26.9%、「水資源」19.9%、「観光・リゾート施設」18.5%、「天栄三大ブランド（天栄長ネギ、天栄米、天栄ヤーコン）」15.9%、「温泉」14.2%などの順である。



(2) 今後の学校のあり方について

問 15 児童生徒が減少し、学校の小規模化が進んでいます。今後の対応で、あなたのお考えに一番近いものを1つだけ選んでください。

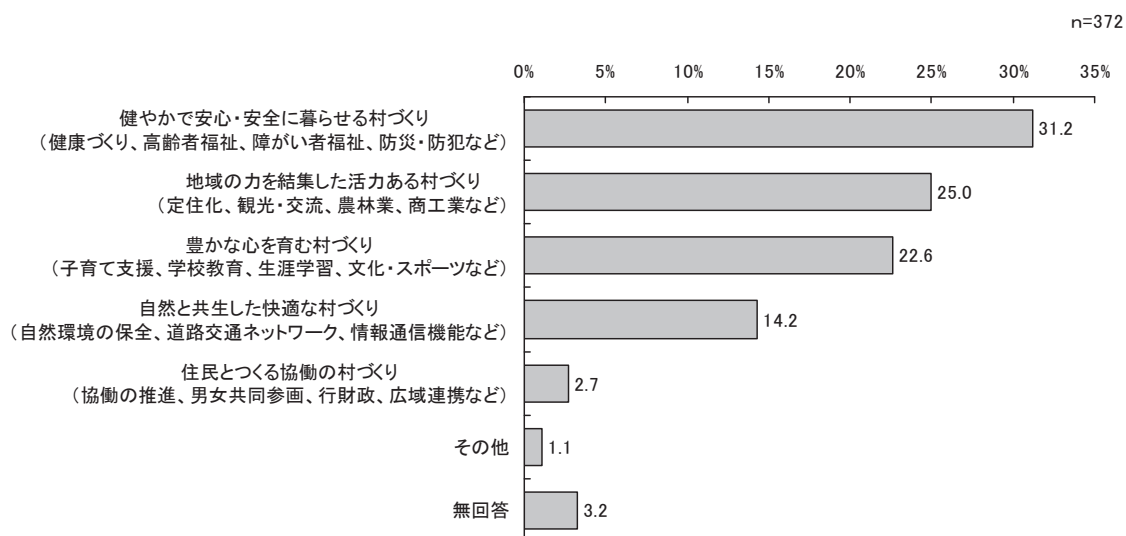
今後の学校のあり方については、「現行のままの学校配置でよい」42.7%が4割を超える。次いでやや差があり「全ての学校を対象に、統合を考えるべきである」26.9%、「複式学級になった場合に、近隣の学校と統合を考えるべきである」24.5%の順である。



(3) 今後の村づくりで力を入れるべき分野

問 16 今後どのような分野に力を入れて村づくりを進めると良いと思いますか。お考えに近いものを1つだけ選んでください。

今後の村づくりで力を入れるべき分野は、「健やかで安心・安全に暮らせる村づくり（健康づくり、高齢者福祉、障がい者福祉、防災・防犯など）」31.2%が最も多く、次いで「地域の力を結集した活力ある村づくり（定住化、観光・交流、農林業、商工業など）」25.0%、「豊かな心を育む村づくり（子育て支援、学校教育、生涯学習、文化・スポーツなど）」22.6%、「自然と共生した快適な村づくり（自然環境の保全、道路交通ネットワーク、情報通信機能など）」14.2%、「住民とつくる協働の村づくり（協働の推進、男女共同参画、行財政、広域連携など）」2.7%の順である。



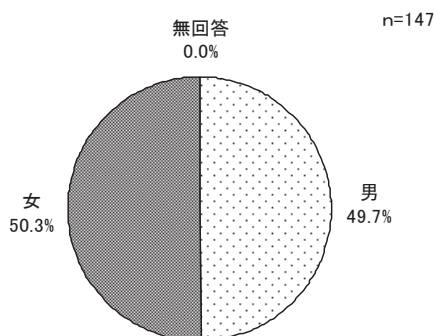
Ⅲ 調査結果の分析②（中学生調査）

1. 回答者について

(1) 性別

ア. あなたの性別は

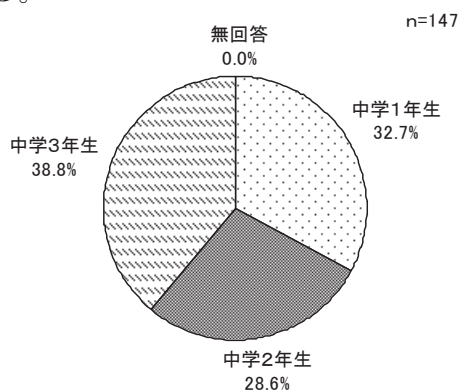
性別は「男性」が49.7%、「女性」が50.3%となっている。



(2) 学年

イ. あなたの学年は

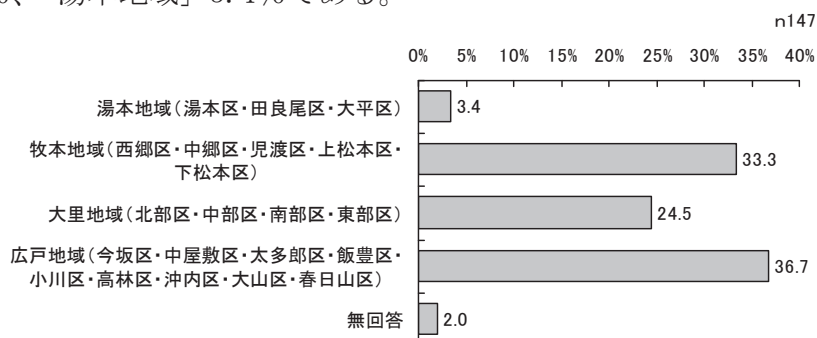
学年は、「中学3年生」が38.8%と最も多く、次いで「中学1年生」32.7%、「中学2年生」28.6%の順である。



(3) 居住地域

ウ. あなたの家は

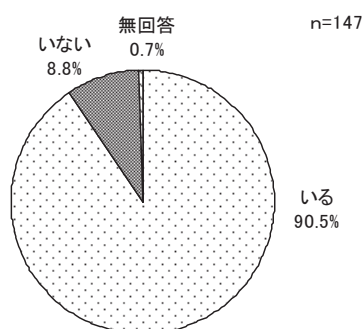
居住地域は「広島地域」36.7%で最も多く、次いで「牧本地域」が33.3%、「大里地域」24.5%、「湯本地域」3.4%である。



(4) 兄弟姉妹

エ. 兄弟姉妹は

兄弟姉妹は「いる」が90.5%、「いない」が8.8%である。



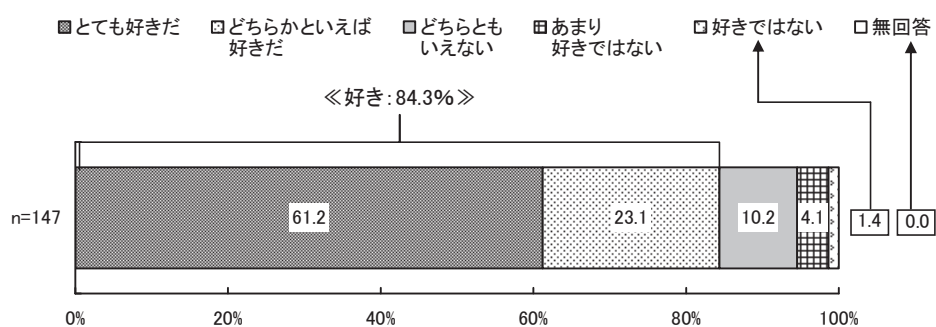
2. 天栄村について

(1) 天栄村が好きか

問1 あなたは、天栄村のことが好きですか。

天栄村が好きかどうかでは、「とても好きだ」が61.2%で最も多く、次いで「どちらかといえば好きだ」23.1%、「どちらともいえない」10.2%、「あまり好きではない」4.1%、「好きではない」1.4%となっている。

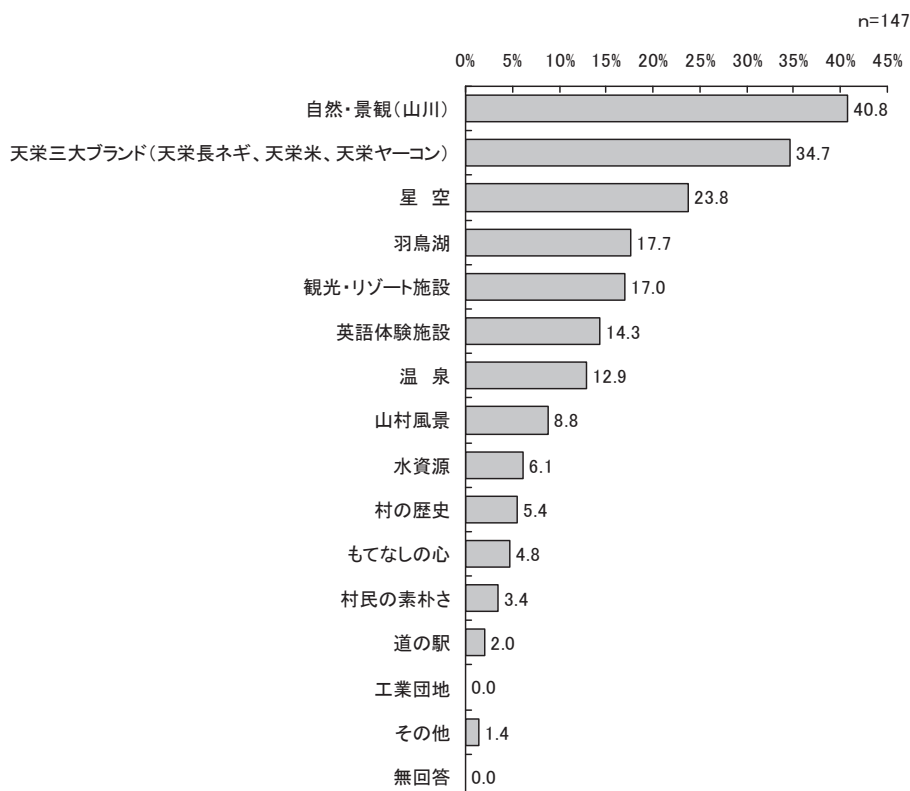
「とても好きだ」と「どちらかといえば好きだ」を合わせた『好き』は84.3%にのぼる。



(2) 郷土の誇り・宝

問2 天栄村の「郷土の誇り・宝」と思うものは何ですか。次の中から2つまで選んでください。

天栄村の「郷土の誇り・宝」と思うものは「自然・景観（山川）」40.8%が最も多く、次いで「天栄三大ブランド」34.7%、「星空」23.8%、「羽鳥湖」17.7%、「観光・リゾート施設」17.0%、「英語体験施設」14.3%などの順である。



一般村民アンケートの結果と比較すると、ともに1位は「自然・景観（山川）」だが、中学生調査では「天栄三大ブランド」「星空」「英語体験教室」などが上位に挙げられている。

【一般村民アンケートとの比較 上位8項目】

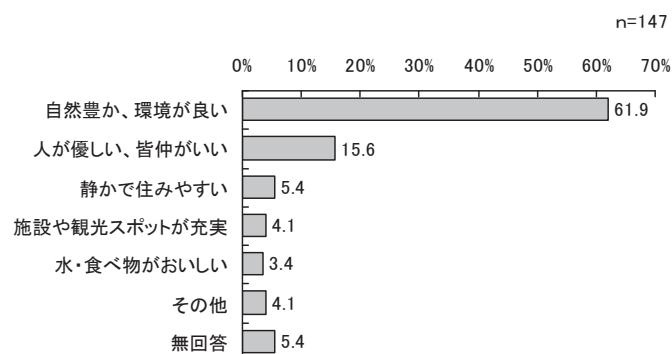
順位	中学生		順位	一般村民	
1位	自然・景観(山川)	40.8	1位	自然・景観(山川)	33.1
2位	天栄三大ブランド	34.7	2位	羽鳥湖	26.9
3位	星 空	23.8	3位	水資源	19.9
4位	羽鳥湖	17.7	4位	観光・リゾート施設	18.5
5位	観光・リゾート施設	17.0	5位	天栄三大ブランド	15.9
6位	英語体験施設	14.3	6位	温 泉	14.2
7位	温 泉	12.9	7位	村民の素朴さ	11.8
8位	山村風景	8.8	8位	山村風景	11.6

(3) 天栄村の好きな点・好きではない点

問3 あなたは天栄村をどんな村だと思いますか。あなたが好きな点と、好きではない点など、自由に記入してください。

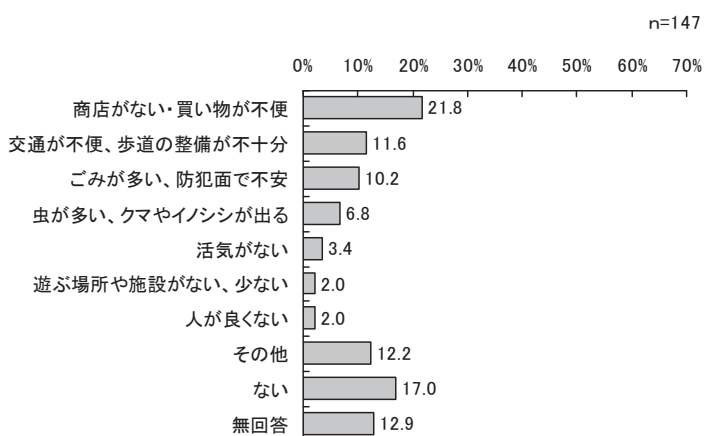
【好きな点】

天栄村の好きな点を自由に記入してもらったところ、『自然豊か、環境が良い』との回答がもっとも多く挙げられた。次いで『人が優しい、皆仲がいい』、『静かですみやすい』、『施設や観光スポットが充実』、『水・食べ物がおいしい』などの回答があった。



【好きではない点】

天栄村の好きではない点を自由に記入してもらったところ、『商店がない・買い物が不便』との回答が最も多く挙げられた。次いで『交通が不便、歩道の整備が不十分』、『ごみが多い、防犯面で不安』、『虫が多い、クマやイノシシが出る』、『活気がない』、『遊ぶ場所や施設がない、少ない』などの回答が挙げられた。一方、好きではない点が『ない』との回答も多くみられた。

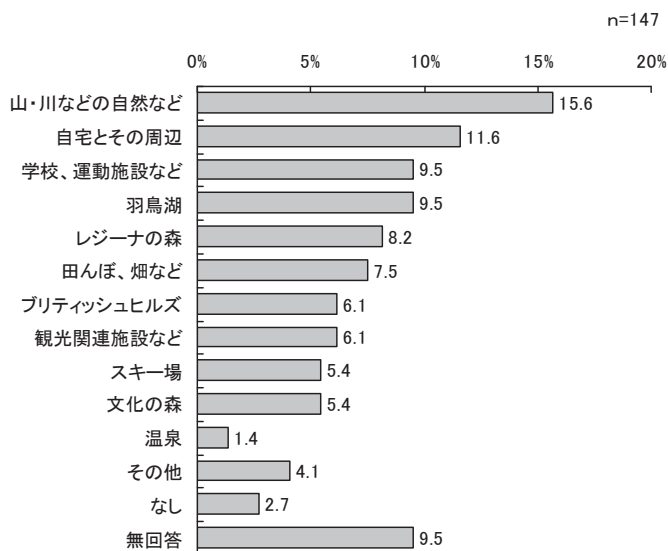


(4) 天栄村の好きな場所・好きではない場所

問4 それでは、具体的に天栄村の好きな場所と好きではない場所はどこですか、自由に記入してください。

【好きな場所】

天栄村の好きな場所を自由に記入してもらったところ、『山・川などの自然など』が最も多く、次いで『自宅とその周辺』、『学校、運動施設など』、『羽鳥湖』、『レジーナの森』などが比較的多く挙げられた。



【好きではない場所】

天栄村の好きではない場所を自由に記入してもらったところ、何かしら好きではない場所を記入したのが 54 人に対し、「ない、または無回答」は 93 人だった。回答内容として、複数挙げられていたものは以下のようなものである。

天栄村の好きではない場所

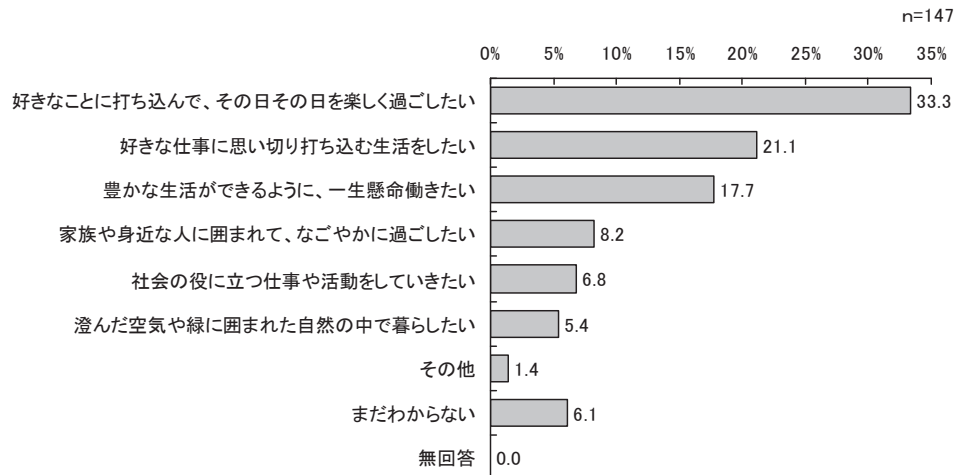
羽鳥湖トンネル、空き家あるところ、外灯がないところ、雑草が伸びているところ、虫が多い場所、ポイ捨てが多い・ゴミが落ちている点 など

3. 将来について

(1) 希望する将来の暮らし方

問5 あなたは、将来どのような暮らし方をしたいですか。次の中からお考えに近いものを1つだけ選んでください。

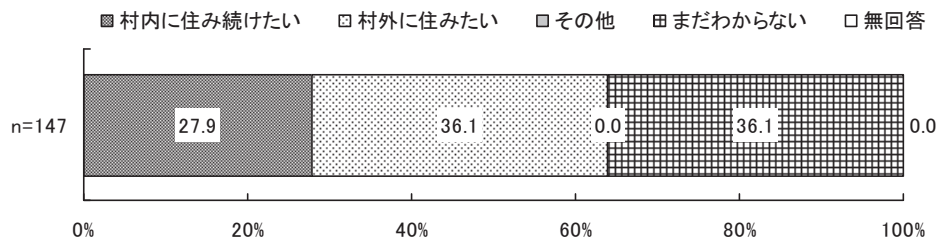
希望する将来の暮らし方は「好きなことに打ち込んで、その日その日を楽しく過ごしたい」が33.3%で最も多く、次いで「好きな仕事に思い切り打ち込む生活をしたい」21.1%、「豊かな生活ができるように、一生懸命働きたい」17.7%、「家族や身近な人に囲まれて、なごやかに過ごしたい」8.2%などの順である。



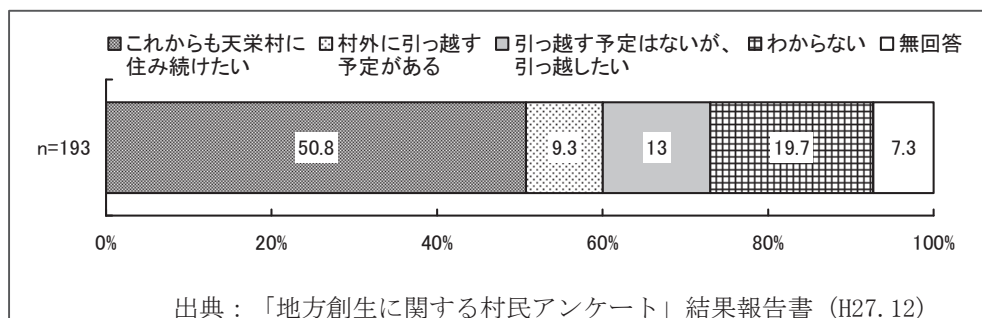
(2) 将来の居住意向について

問6 あなたは天栄村に住み続けたいと思いますか。1つだけ選んでください。

将来の居住意向については「村内に住み続けたい」が27.9%に対し、「村外に住みたい」が36.1%で、村外に出たいという意向を持つ人の方が約1割多い。



<参考>

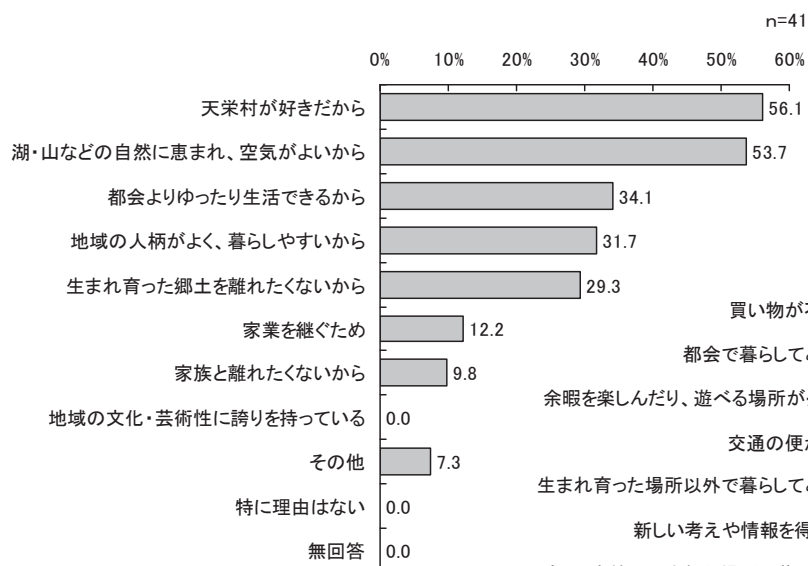


(3) 住み続けたいと思う理由

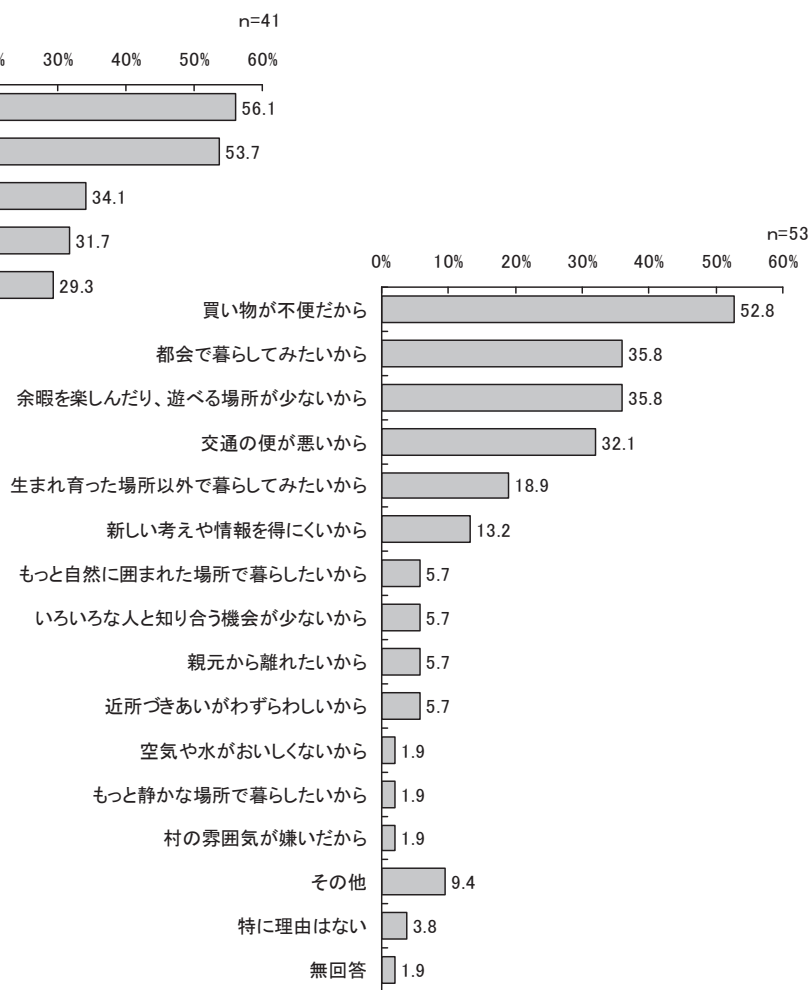
【問6で「1. 村内に住み続けたい」と回答した方に伺います】

問7 あなたが村内に住み続けたいと思う主な理由は何ですか。次の中から3つまで選んでください。

村内に住み続けたい主な理由は「天栄村が好きだから」が56.1%で最も多く、次いで「湖・山などの自然に恵まれ、空気がよいから」53.7%である。差があつて「都会よりゆったり生活できるから」34.1%、「地域の人柄がよく、暮らしやすいから」31.7%「生まれ育った郷土を離れたくないから」29.3%の順である。



問7の図



問8の図

(4) 村外に住みたいと思う理由

【問6で「2. 村外に住みたい」と回答した方に伺います】

問8 あなたが村外に住みたいと思う理由は何ですか。次の中から3つまで選んでください。

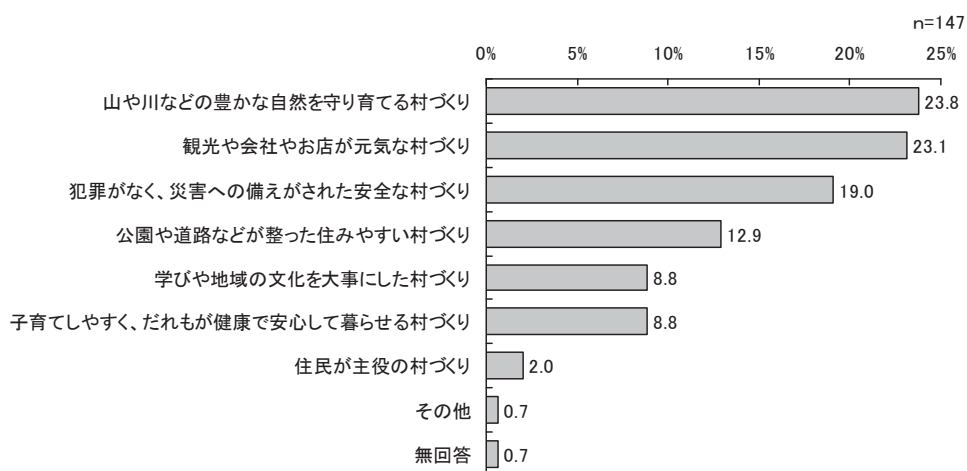
村外に住みたいと思う理由は「買い物が不便だから」52.8%が最も多く、5割を超える。次いで差があり「都会で暮らしてみたいから」「余暇を楽しんだり、遊べる場所が少ないから」がともに35.8%、「交通の便が悪いから」32.1%、「生まれ育った場所以外で暮らしてみたいから」18.9%などの順である。

4. これからの天栄村について

(1) 今後の村づくりで力を入れるべきこと

問9 あなたは今後の村づくりで、どんな点に力を入れて村づくりをしたら良いと思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

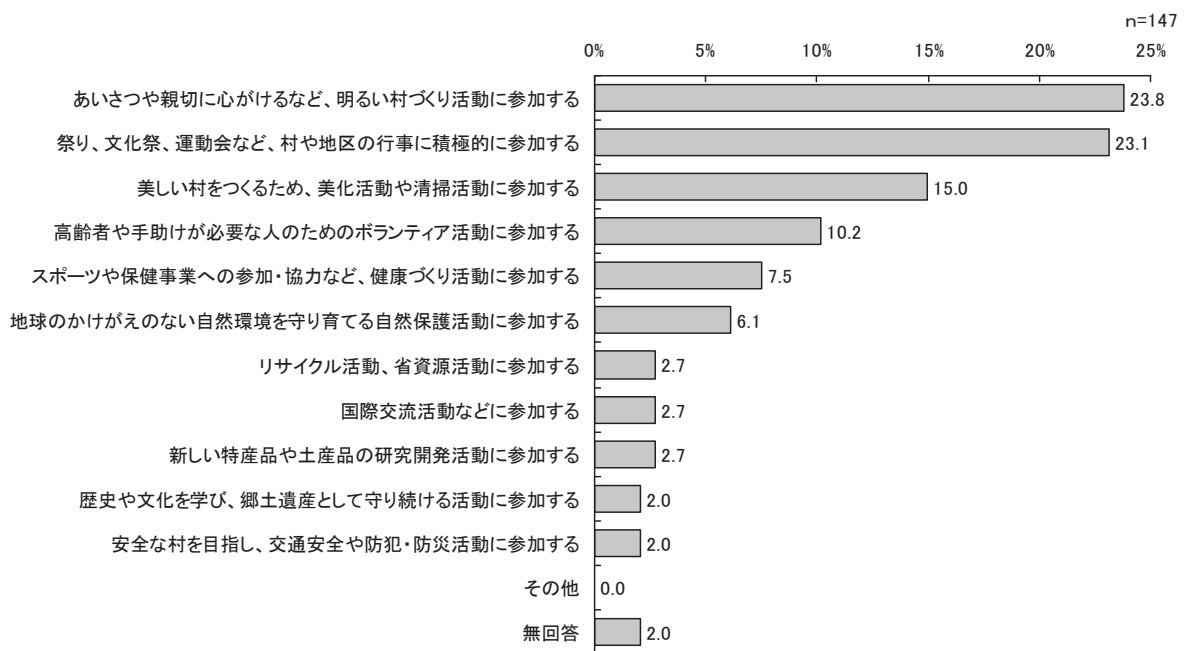
今後の村づくりで力を入れるべきことは「山や川などの豊かな自然を守り育てる村づくり」が23.8%で最も多く、次いで「観光や会社やお店が元気な村づくり」23.1%、「犯罪がなく、災害への備えがされた安全な村づくり」19.0%、「公園や道路などが整った住みやすい村づくり」12.9%、「学びや地域の文化を大事にした村づくり」「子育てしやすく、だれもが健康で安心して暮らせる村づくり」がともに8.8%などの順である。



(2) 今後参加したいと思う活動

問10 村づくりには、住民の自主的な活動が不可欠です。住民の一人ひとりが『誰もが何かを受け持つ』とすれば、中学生のあなたはどのような活動に参加したいと思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

今後参加したいと思う活動は「あいさつや親切に心がけるなど、明るい村づくり活動に参加する」が23.8%で最も多く、次いで「祭り、文化祭、運動会など、村や地区の行事に積極的に参加する」23.1%、「美しい村をつくるため、美化活動や清掃活動に参加する」15.0%、「高齢者や手助けが必要な人のためのボランティア活動に参加する」10.2%、「スポーツや保健事業への参加・協力など、健康づくり活動に参加する」7.5%などの順である。



アンケート調査

2. 第五次天栄村総合計画策定経過

年	月 日	内 容
平成 28 年	6 月 6 日	第五次天栄村総合計画策定支援業務委託契約締結
	6 月 6 日	統計情報等基礎資料収集開始
	7 月 6 日	第五次天栄村総合計画策定庁内検討委員会開催（第 1 回） 委嘱状交付、スケジュールの確認、アンケート調査票（案）の検討
	7 月 15 日	天栄村振興計画審議会開催（第 1 回） 委嘱状交付、第五次天栄村総合計画策定について説明、グループ討論
	7 月 29 日	第四次天栄村総合計画の評価・分析作業開始（各課依頼）
	8 月 4 日	住民アンケート・中学生アンケート調査票の送付
	8 月 22 日	住民アンケート・中学生アンケート調査票の回収
	8 月 29 日	第四次天栄村総合計画の評価・分析作業（各課ヒアリング）
	9 月 29 日	第五次天栄村総合計画策定庁内検討委員会開催（第 2 回） アンケート調査報告、基礎調査報告、骨子案の検討
	10 月 3 日	第五次天栄村総合計画 施策の体系の検討（各課依頼）
	10 月 6 日	天栄村振興計画審議会開催（第 2 回） アンケート調査報告、基礎調査報告、グループ討論
	11 月 14 日	新年度予算・重点施策事業各課ヒアリング
	12 月 2 日	第五次天栄村総合計画策定庁内検討委員会開催（第 3 回） 第五次天栄村総合計画の素案の検討
	12 月 2 日	第五次天栄村総合計画 実施計画（案）作成（各課依頼）
	12 月 12 日	新年度予算・重点施策事業各課ヒアリング
	12 月 16 日	第五次天栄村総合計画（案）の作成
	12 月 21 日	第五次天栄村総合計画（案）について諮問
	12 月 21 日	天栄村振興計画審議会開催（第 3 回） 第五次天栄村総合計画（案）の検討
平成 29 年	2 月 1 日	第五次天栄村総合計画 実施計画（案）作成（各課依頼）
	2 月 14 日	第五次天栄村総合計画策定庁内検討委員会開催（第 4 回） 第五次天栄村総合計画（案）の検討、答申（案）の検討
	2 月 16 日	天栄村振興計画審議会開催（第 4 回） 第五次天栄村総合計画（案）の検討、答申（案）の検討
	2 月 17 日	第五次天栄村総合計画（案）について答申
	2 月 20 日	村議会全員協議会にて第五次天栄村総合計画（案）の説明
	3 月 7 日	第五次天栄村総合計画の策定

3. 天栄村振興計画審議会条例

昭和52年3月25日条例第10号

改正

平成 元年10月20日条例第61号
平成15年 9月19日条例第17号
平成18年 6月20日条例第24号
平成19年 3月22日条例第4号
平成27年 9月16日条例第28号

天栄村振興計画審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、天栄村振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、村長の諮問に応じ、天栄村振興計画に関する事項について審議する。

(組織)

第3条 審議会は委員20人で組織する。

2 委員は 次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- | | |
|-------------|----|
| (1) 議会議員 | 4人 |
| (2) 一般住民 | 7人 |
| (3) 学識経験者 | 6人 |
| (4) 関係団体の職員 | 3人 |

(任期)

第4条 審議会委員は当該諮問にかかる答申をもって任期とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人をおく。

- 2 会長及び副会長は委員の互選により定める。
- 3 会長は会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は企画政策課において処理する。

(補則)

第8条 この条例で定めるもののほか審議会の運営について必要な事項は村長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成元年10月20日条例第61号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成15年9月19日条例第17号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成18年6月20日条例第24号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成19年3月22日条例第4号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年9月16日条例第28号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。



振興計画審議会 会議



振興計画審議会 グループ討論



庁内検討委員会 会議

4. 第五次天栄村総合計画策定庁内検討委員会設置要綱

(目 的)

第1条 第五次天栄村総合計画策定にあたり、第五次天栄村総合計画策定庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置し、第四次天栄村総合計画（平成19年～平成28年）の成果確認と本計画策定のための資料収集及び分析を行い、今日までの総体評価と反省のもとに調査審議にあたり、本計画の素案をまとめ村長に報告することを目的とする。

(組織及び構成)

第2条 委員会は、天栄村副村長及び企画政策課長、天栄村役場職員で副課長の職にあるもの及び村長が適当と認めた職員で組織する。

2 委員会の検討委員（以下「委員」という。）は、村長が委嘱する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、天栄村副村長があたり、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、企画政策課長があたる。

4 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会 議)

第5条 委員会の会議は、委員会とする。

2 委員会は、委員長が招集する。

(村長への報告)

第6条 委員会は、検討結果を必要に応じて取りまとめ、村長に報告するものとする。

(事 務 局)

第7条 委員会の事務局は、天栄村役場企画政策課に置く。

(補 則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

5. 諮 問

28 天 企 第 360 号
平成 28 年 12 月 21 日

天栄村振興計画審議会
会長 松 崎 淳 一 様

天栄村長 添 田 勝 幸

第五次天栄村総合計画（案）について（諮問）

天栄村振興計画審議会条例（昭和 52 年 3 月 25 日、条例第 10 号）第 2 条に基づき、第五次天栄村総合計画（案）について、貴審議会の意見を求めます。

記

1. 添付書類

（1）第五次天栄村総合計画（案）

- ① 基本構想
- ② 基本計画



村長より会長へ諮問

6. 答 申

平成29年 2月17日

天栄村長 添 田 勝 幸 様

天栄村振興計画審議会
会長 松 崎 淳 一

第五次天栄村総合計画（案）について（答申）

平成28年12月21日付け28天企第360号にて諮問のありました第五次天栄村総合計画（案）の基本構想並びにこの基本構想に基づく基本計画について、慎重に審議しました結果、適当と認め答申します。

なお、この基本構想並びに基本計画の実施にあたっては、特に下記の点に配慮されるよう要望します。

記

1. 振興計画審議会の審議による内容等を踏まえ、本計画が各種施策に十分反映されるよう配慮して事務事業推進を図ること。
2. 計画で掲げた天栄村将来像の実現のため、住民ニーズや社会情勢を的確に捉え、効率的かつ効果的な行財政の運営に努めること。
3. 本計画の実現のため、あらゆる機会を通じて積極的に計画の趣旨や内容の周知を図り村民の理解と協力を得るよう努めること。



会長より村長へ答申

7. 天栄村振興計画審議会委員名簿（第五次総合計画）

（条例定数20人）

（1）議会議員（4人）

役 職	氏 名	備 考
天栄村議会議長	廣 瀬 和 吉	
天栄村議会副議長	後 藤 修	
天栄村議会総務常任委員会委員長	小 山 克 彦	
天栄村議会産業建設常任委員会委員長	揚 妻 一 男	

（2）一般住民（7人）

役 職	氏 名	備 考
天栄村駐在員会会長	星 賢	副会長
P T A連絡協議会会長	岩 崎 哲 也	
天栄保育所保護者会会長	齋 藤 寿 昭	
天栄村女性団体連絡協議会会長	綱 藤 春 美	
天栄村いきいき老人クラブ連合会会長	須 田 吉 幸	
天栄村食生活改善推進員会会長	金 子 良 子	
天栄村体育協会会長	後 藤 伸 也	

（3）学識経験者（6人）

役 職	氏 名	備 考
天栄村商工会会長	松 崎 淳 一	会 長
天栄村認定農業者会会長	大 野 一 宏	
天栄村教育委員会教育委員（前教育委員長）	清 水 栄 一	
天栄村民生児童委員会会長	小 沼 義 徳	
天栄村社会福祉協議会副会長	石 井 克 俊	
天栄村観光協会会長	明 石 邦 宏	

（4）関係団体の職員（3人）

役 職	氏 名	備 考
夢みなみ農業協同組合天栄支店支店長	真 島 敏 彦	
天栄村ふるさと子ども夢学校推進協議会職員	村 田 美 章	
天栄村地域おこし協力隊隊員	芳 賀 育 実	

8. 第五次天栄村総合計画策定庁内検討委員・事務局名簿

第五次天栄村総合計画策定庁内検討委員

課名	役職	氏名	備考
□	副村長	森 茂	委員長
企画政策課	課長	北 畠 さつき	副委員長
学校教育課	課長	櫻井 幸治	
総務課	副課長兼総務係長	森 和昭	
総務課	副課長兼原子力災害対策室長兼除染対策係長	芳賀 信弘	
産業課	副課長兼農地係長兼農業委員会事務局長	黒澤 伸一	
産業課	副課長兼農林振興係長	大木 伸一	
住民福祉課	副課長兼健康増進係長	永山 良子	
住民福祉課	副課長兼福祉係長	熊田 典子	
住民福祉課	副課長兼住民生活係長	小山 泰明	
税務課	副課長兼収税係長	森 賢一	
建設課	副課長	櫻井 小百合	
建設課	副課長兼事業係長	関根 文則	
生涯学習課	副課長兼生涯学習係長	根本 容作	
天栄幼稚園	副園長	我妻 晴美	
天栄保育所	副所長	平野 かおり	
湯本支所	主査	金澤 秀一	

事務局

課名	役職	氏名	備考
企画政策課	副課長	塚目 弘昭	
企画政策課	企画政策係長	星 展弘	
企画政策課	主事	大木 翔太	

平成 29 年 3 月

発行：天栄村企画政策課

962-0592 福島県岩瀬郡天栄村大字下松本字原畑 78

Tel:0248-82-2333

Fax:0248-82-2718

<http://www.vill.tenei.fukushima.jp/>

